

ディスクロージャー誌

2024

JA佐渡の経営内容

JA Sado Report

～次代へつなぐ豊かな農業・農協と地域社会をめざして～



はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 佐渡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2023 JA 佐渡の経営内容（JA Sado Report）」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年 6月

佐渡農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

■ A 佐渡のプロフィール

令和6年5月末現在

◇設立	平成5年8月1日	◇組合員数	16,166人
◇本店所在地	新潟県佐渡市原黒 300番地1	◇役員数	28人
◇出資金	26.8億円	◇職員数	442人
◇総資産	1,223億円	◇支店数	7支店
◇単体自己資本比率	12.15%		

※総資産と単体自己資本比率については令和6年2月末基準です。

目 次

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和5年度）	2
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	18
9. 主要な業務の内容	19

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	34
3. 注記表	36
4. 剰余金処分計算書	45
5. 部門別損益計算書	46
6. 会計監査人の監査	47
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	48
2. 利益総括表	49
3. 資金運用収支の内訳	49
4. 受取・支払利息の増減額	49
III 事業の概況	
1. 信用事業	50
(1) 賯金に関する指標	
① 科目別賯金平均残高	
② 定期賯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	56
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	57
(1) 買取購買品取扱実績（生活資材含む）	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	58

(6) 加工事業取扱実績	
(7) 農業経営事業取扱実績	
(8) その他の農業関連事業の取扱実績	
4. 指導事業	58
IV 経営諸指標	
1. 利益率	59
2. 賢貸率・貯証率	59
3. 職員一人当たり指標	59
4. 一店舗当たり指標	59
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	60
2. 自己資本の充実度に関する事項	62
3. 信用リスクに関する事項	63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	66
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
6. 証券化エクスボージャーに関する事項	67
7. 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	68
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項	68
9. 金利リスクに関する事項	69
VI 連結情報	
1. グループの概況	70
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和4年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	90
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスボージャーに関する事項	
(7) オペレーション・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	101
VIII. 会計監査人の監査	101
【JAの概要】	
1. 機構図	102
2. 役員構成（役員一覧）	103
3. 組合員数	104
4. 組合員組織の状況	104
5. 特定信用事業代理業者の状況	104
6. 地区	104
7. 沿革・あゆみ	105
8. 店舗等のご案内	106
法定開示項目掲載ページ一覧	107

ごあいさつ

平素は格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当期の事業を取り巻く情勢はコロナ禍から経済活動が正常化の動きとなり、国内景気は緩やかに回復しつつありますが、国際情勢等による影響もあり農業生産資材の高騰高止まりに加え、夏場の猛暑と渇水による農畜産物被害は農業者の経営継続が危ぶまれる程、大変厳しいものとなりました。

この難局に当JAは、独自の支援策の実施やJAグループと共に地域農業の維持・発展に向けた政策支援を求めると共に、『国消国産や農畜産物の価格形成』にかかる理解醸成を求めて運動を展開して参りました。

また、本年元日に発生した能登半島地震については甚大な被害が発生しており、心からのお見舞いと早期の復旧・復興を祈念するものであります。

当JA管内でも1,600軒を超える家屋等の被害がありました。ほぼ損害調査を終えたところですが、近頃の報道等では佐渡沖地震の発生が懸念される今日『備えあれば憂いなし』と言われる様に、組合員の皆様におかれましても万が一の備えを十分に準備頂きたいと思います。

さて、JA羽茂との合併については本年3月1日に佐渡市・1JAとなる新生JA佐渡が誕生しました。組合員数16,181名、貯金高1,356億円、販売高70億円、職員数445名の規模となります。合併を機に厳しい環境に耐えうる足腰の強いしっかりととした組織を創り、組合員と共に地域農業振興を通じて『儲かる農業の実現』に貢献し、地域になくてはならないJA佐渡を造る事が重要と考えます。

この様な中、主要農産物の稻作は佐渡コシヒカリの1等米比率が3%と前年度から見ると、品質は大幅に低下となりましたが、これらの品質低下の原因は、登熟期間全般の記録的な高温と連続無降雨や出穂期のフェーン現象等が大きく影響したものと言われております。また、作況指数は「99」と平年並みとなり収穫量はある程度確保されたものの、地域・圃場間での差が出でています。従って、本年の対策は「気象変動に左右されない米づくり」として、適期田植えで高温化での早期出穂を避けることや、根の活用を高める中干しや、生育診断に基づく後期栄養の確保で品質・収量・食味の低下を防ぐ等に取り組んでいく必要があると思います。一方、価格面では本年産米の仮渡金は昨年比で改善されました。今後も価格の安定化を図り、需給改善を確実にするため、引き続き主食用米の適正生産により需要に応じた生産が一層重要となります。販売面では、佐渡米のPRに努めると共に需要量の確保を目指し、販売先との結びつき等の営業強化に努めて参ります。引き続き佐渡米の競争力強化に向け、本年産米も全量JA出荷を宜しくお願い申し上げます。

果樹は、日焼けや障害果の多発により野菜や切花も猛暑により出荷量は大きく減少しました。特にオケサ柿については、日焼けや肥大と着果量不足等により出荷量は減少しましたが、全国的な流通量の減少から販売単価は過去にない高値となり、販売金額は計画を上回る結果となりました。しかし、大玉生産や反収改善が継続的な課題となっています。

畜産は、年間出荷頭数は386頭(高千市場374頭、長岡市場12頭)となりました。価格面では飼料価格の高騰等で購買者の買い手控えもあり、子牛相場は下落しましたが、今後とも、畜産農家と共に佐渡牛の評価向上に取り組んで参ります。

酪農については、猛暑等の影響から生乳生産は減少しました。今後の暑熱対策等により生乳生産量の安定確保に努め、これを原料とする安全・安心で高品質な牛乳・バター・チーズ等乳製品の販売拡大を通じて乳価の安定化に努めて参ります。

次にJA自己改革ですが、当JAは継続して創造的自己改革を実践中です。農業振興については、県・市の参加も頂き経営管理委員会構成する園芸振興委員会で研究と協議を重ねています。これと各事業所の地区営農委員会が連携することで『儲かる農業の実現』を目指して、取り組むものであります。その中で、果樹生産では、佐渡特有の気候風土を活かした新たな圃地造成も含めて、みかん・いちじく・柿の生産拡大を目指して取り組んで参りました。

野菜では、ネギやアスパラガス等の他、施設栽培野菜ハウス圃地の造成も含めて取り組んで参りました。この取り組みを支えるためには、組織・経営基盤の強化を図る事が重要です。

現状を踏まえた経営改革は、最優先の課題と認識し取り組んで参りました。さらには、販売力強化・農業生産コスト低減の取り組みと、営農指導体制の強化等、担い手対策や農業経営支援活動の強化に努めて参りました。また、提案活動等の事業推進と同時に事業コストの削減に努め、経営安定化の取り組みを実践して参りました。その結果、当期事業活動による事業総利益は25億4,355万円、事業管理費は24億8,490万円、事業利益は5,865万円となり、減損処理後の当期剰余金は1億2,026万円を確保する事が出来ました。

今後とも、組合員・利用者の皆様から支持されるJA佐渡を目指して事業改革に取り組んで参ります。さらには、グループ会社・組織を含めた当JAの総合力を發揮し、担い手をはじめとする組合員・利用者の多様な意見を反映した総合事業を展開して参ります。そして、地域から『JA佐渡は無くてはならない存在』として、再認識して頂けますよう努力して参ります。

結びに、本総代会を契機としてJA佐渡の組合員・役職員一人一人が農業・地域・当JAの課題と向き合い協同組合の仲間と共に、問題解決に向かって前進することを願うと共に、組合員・利用者の皆様のご健勝と益々のご活躍をご祈念申し上げご挨拶とします。

佐渡農業協同組合

経営管理委員会会長 永井 充

代表理事理事長 竪野 信

1. 経営理念

- JA佐渡は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に繋いでいきます。
- JA佐渡は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- JA佐渡は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

協同組合経営の基本は「組合員が主人公」ということにあり、事業を通じて組合員に役立つことがJAの本質的使命です。そのような位置づけのもと当JAでは、農業ビジョンとともに「JA佐渡・経営ビジョン」を定めております。

JA佐渡・経営ビジョン ~地域の未来を育むJAに~

- ・力強い販売力を中核に、地域の発展をめざすJA
- ・情報の共有と参加・参画による、活力あるJA
- ・健全な経営による、力強いJA

このようにめざすべきJAの姿として3本の柱を示し、このビジョンの実現をめざして以下のとおり取り組み方針を策定しております。

1. 水稲・園芸・畜産の3本柱による農業生産拡大

- (1) 生産者数と面積の減少に対応した生産体制の確立

2. 農業所得の向上

- (1) 佐渡産農畜産物の多様な販売手法の構築による有利販売の実践
- (2) 各部門における生産コスト低減策の提案

3. 農業振興を支える営農指導体制

- (1) 集落営農や組織化・法人化の推進体制の強化
- (2) 新規就農者・後継者づくりと育成・支援体制の確立
- (3) 兼業農家、准組合員など多様な担い手への提案活動
- (4) 農福連携など多様な労働力の確保と担い手への労働力支援体制確立の取り組み
- (5) 有機物の積極的な利用と循環型農業の推進

4. 農業振興を通じた地域の活性化

- (1) 組合員組織、生産者組織、利用者組織、地域や集落の協同活動などの活性化
- (2) 農業体験学習等を通じた食農教育の推進
- (3) 商工会、観光業など地元産業との連携

5. 民主的な運営と地域協同活動の展開

- (1) 組合員の意思反映を基本とした民主的な事業運営
- (2) 営業活動のほか広報活動などを通じた組合員や地域との結びつきを強化

6. 組合員・地域から信頼されるJAづくり

- (1) コンプライアンス態勢の強化と内部統制強化
- (2) 協同活動支援のための人材育成

7. 離島のくらしにおけるJAの役割の発揮

- (1) JA佐渡グループの事業活動を通じた地域のくらしへの貢献
- (2) 医療・介護・福祉の増進に向けた連合会や関係団体との連携

8. 財務の健全化と経営収支の改善

- (1) 持続可能な経営基盤確立に向けた経営改善方策の着実な実践と進捗管理
- (2) 事業におけるリスク等への対応
- (3) 自己資本計画に基づく計画的な目的積立金等の積み立て
- (4) 遊休・不稼働資産の処分等の取り組み

9. 将来を見据えた事業拠点の再編

- (1) JA合併後における組織・事業運営体制の見直し

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会制度を採用しております。重要な意思決定は組織代表である経営管理委員が担い、経営管理委員会が任命した理事が常勤して日常の業務に専念する体制としております。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、多様化する業務を執行するため、代表理事理事長のもと代表理事専務を経営事業部門担当兼任とし、金融事業と営農事業についてもそれぞれ担当常務理事を配置しております。併せて、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）

【 全体的な事業活動のあらまし 】

令和4年3月に開催した第10回組合員大会では、「未来につなぐ佐渡の農業と豊かな地域づくりへの貢献」をテーマに、10年後の目指す姿を「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割の発揮」に定め、①農業者の所得の増大・生産拡大の取り組み、②食や農を通じた地域の活性化の取り組み、③持続可能な経営基盤の確立・強化の取り組みの3つを柱として進めていく事を決議いただき、第10次中期3カ年計画（令和4年度～令和6年度）に諸策を織り込み、独自の「自己改革」を含む農業振興を柱とした「アクションプラン」の実践に取り組みました。

（信用事業）

貯金残高は、1,148億円、計画比99%、前年比99%の実績となりました。減少の要因としては、相続による貯金流出と猛暑による農産物販売の減少が主な要因となっています。年金受給者・予約者への訪問や、大口貯金者への訪問のほか、給与振込やJAカード、ネットバンクの推進など新たな取引推進に取り組んでいます。

貸出金残高は107億円、計画比97%、前年比103%の実績となりました。住宅関連資金の推進を中心とした生活資金への対応、猛暑による販売額減少による資金需要等への対応など取引拡大をすすめました。また、有価証券残高を増やしながら安定的な運用収益の確保にも取り組み、運用収益は計画比107%、前年比97%となり、事業利益も前年並みを維持できました。その他収支改善の取り組みとして、窓口での手数料の見直しや営業時間の見直しに取り組みました。

（共済事業）

涉外担当者の減員の中で訪問活動量が確保できないことなどから新契約は目標に対し61%、保有高も前年比95%と減少しました。このことから共済付加収入4億9,499万円、連合会による奨励金収入3,048万円と共に事業収入で計画比92%、前年比92%と減少しましたが、一方で体制見直しなど合理化に取り組み管理費削減に努めた結果、事業利益は前年並みを維持することができました。

涉外担当者の活動強化のため、共済連の指導、提案を受けながら営業改善の取り組みを始めています。また、全職員による情報提供活動も継続しています。

能登半島地震における被災以降、迅速な査定作業に連合会とともに対応しながら共済契約内容の点検、保障内容の充実など新たな提案等に取り組んでいます。

(購買事業)

①生産購買

供給高は、15億1,477万円、計画比103%、前年比107%となりました。価格が高止まりの中、供給実績は上がりましたが、コスト面でも大きな増加が見込まれました。よって、仕入れコストおよび物流コスト削減策に取り組みました。また、肥料高騰対策の取りまとめを実施しました。

②農機購買

供給高は、7億3,959万円、計画比98%、前年比93%となりました。展示会等の開催を中心に訪問活動に取り組み、事前点検、格納整備、中古農機具、共同購入トラクターなど低価格機種の提案活動に取り組みました。修理コスト低減のための提案としてセルフメンテナンス講習会を実施しました。工賃収益は1億722万円、計画比98%、前年比99%でした。

③車両購買

供給高は、5億4,481万円、計画比109%、前年比114%となりました。自動車の取り扱い拡大のため、Aコープ、佐渡乳業と共同したキャンペーンを実施しグループ会社の商品PRと、新規利用者への新車販売に結び付けました。

④燃料購買

供給高は、21億2,852万円、計画比101%、前年比99%となりました。農繁期時のガソリン・軽油キャンペーンと冬季の灯油キャンペーンを実施し、燃料の低価格化に取り組みました。LPGガス部門では、訪問による安心チェック活動を継続的に実施し、ガス機器の更新、安全化システムの普及に取り組みました。

(販売事業)

①佐渡米の生産

令和5年は、出荷契約面積4,724ha 出荷契約数量237,400俵とほぼ前年並みとなりましたが、生産者数は前年より136名の減少となり、1生産者当たりの平均面積が2haとなりました。反収向上と1等米比率向上に向け、佐渡米未来プロジェクト圃場において、地域ごとの指導会に取り組みました。

栄養診断に基づく穂肥施用を徹底するため、各営農農機課に葉緑素計を配置し貸出への対応と指導員の巡回指導を実施しました。5年産においては猛暑・渴水により後期栄養不足が懸念されたことから、耐暑肥施用を併せて推進しましたが、135名の施用実績でした。

②園芸

- ・おけさ柿の面積は122ha（前年比98%）、生産者数は284人（前年比90%）と減少しています。そうした中、生産維持に向けた取り組みとして霜被害常発地である新穂地区16haの園地に防霜ファンを導入しました。
- ・その他の果実は、猛暑等の影響から着果不良や日焼け果などにより出荷量が前年の半数以下となり、りんごは収穫前の雹害によりさらに減少しました。販売高は7,196万円（前年比78%）でした。
- ・野菜は、猛暑渴水の影響から、アスパラガスやねぎ等の収穫量が大きく減少するなど販売高は4,488万円（前年比90%）となりました。
- ・直売会員は495名まで増加したこともあり、販売高は1億9,752万円（前年比99%）となりました。
- ・採種や椎茸については生産者の減少が出荷販売量に大きく影響し、採種で1,658万円（前年比66%）、椎茸で1,829万円（前年比69%）でした。
- ・園芸生産団地造成の具体案の検討を進め、小木地区では、みかんを中心とした新規団地の造成予定園地が決定しました。今後は担い手の組織化等を含めて生産体制づくりをすすめています。佐和田・真野地区では施設園芸、露地野菜の団地化の計画をすすめています。

③畜産

- ・高千家畜市場への出荷頭数の維持、後継牛確保に取り組みました。CBSからの出荷頭数は、128頭と前年148頭から減少したものの、市場出荷全体では386頭（前年388頭）となりました。
- ・繁殖牛では1名が新たに飼育を開始し生産者数は46件、繁殖牛510頭となっています。CBSでの受託も28頭（目標30頭）を受け入れ、生産支援に取り組みました。
- ・和牛センターからの肥育牛出荷のためCBSからの管理替えにより、36頭（前年35頭）を出荷しました。

現在 79 頭を肥育しています。

- ・乳牛は暑さによる廃牛等があり、搾乳頭数 126 頭（前年 135 頭）、生乳量 1,165 t（前年 1,265 t）となりましたが、1 日 1 頭当たり搾乳量の維持に努めました。

【 信 用 ・ 共 济 事 業 】

1. 離島のくらしにおけるJAの役割の発揮

(1) JA佐渡グループの事業活動を通じた地域の暮らしへの貢献

- ①今後ともJAの貯金口座をメインとしていただくため年金受給予定者や予約者への訪問、大口貯金者などの訪問活動に重点的に取り組み約 2,700 件の情報提供等に取り組みました。
- ②住宅ローン利用者など約 500 件を対象に訪問活動を重点的に実施しました。
- ③年金相談会などのイベントやローン相談会などを通じて新規口座開設、給与振込、JAカードの推進に取り組みました。

【 農 業 関 連 事 業 】

1. 水稲・園芸・畜産の3本柱による農業生産拡大

(1) 生産者数と面積の減少に対応した生産体制の確立

①水稲における生産性向上に向けた対応の強化

- ・令和 5 年度の出荷契約面積は 4,724ha と前年から微増、契約者数は 2,407 名と、前年から 136 名の減少となっています。
- ・反収向上と 1 等米比率向上のため、佐渡米未来プロジェクト圃場において、地域ごとの生育状況に合わせ現地指導会を開催しました。
- ・猛暑による後期栄養不足が懸念される状況の中、耐暑肥施用を推進しましたが、135 名の方が実施しました。
- ・平均反収は約 437kg と規格外を含め前年を下回りました。
- ・1 等米比率は、コシヒカリで 3% とかつてない品質低下の年となりました。
- ・集荷数量は規格外を含めて出荷契約比 92% に留まり、販売先との事前契約数量に不足する状況となりました。
- ・食味ランキング「特 A」復活に向けて「おいしい佐渡米研究会」で対応策を検討し、土づくりのさらなる普及と後期栄養確保のための適正施肥の推進・啓発活動に取り組みました。結果は、5 年連続の「A」評価でした。

②水田フル活用の推進

- ・大豆は、目標の 70ha に対し 31ha でした。飼料用米は 211ha、WCS は 172ha、ともに目標を上回りました。
- ・WCS 後作野菜等の推進としてブロッコリー・キャベツの作付け推進に取り組みました。約 1ha の作付けで販売高は 94 万円（計画比 86%）となりました。

③生産者組織（部会・俱楽部）を中心とした園芸生産拡大

主要品目の生産拡大（既存生産者の規模拡大・新たな品目導入）と增收対策の取り組み結果

【主な品目の作付け状況等】

おけさ柿	(目標)	120ha	65 コンテナ/10 a	
	(実績)	122ha	57 コンテナ/10 a	4 億 7,060 万円
洋なし	(目標)	3.5ha	30.0 t	
	(実績)	2.2ha	14.9 t	1,034 万円
いちご	(目標)	1.5ha	18.0 t	
	(実績)	1.0ha	15.6 t	2,288 万円
アスパラガス	(目標)	8.0ha	15.0 t	

	(実績) 2.6ha	4.1 t	499 万円
みかん	(目標) 10.0ha		
	(実績) 5.1ha	13.6 t	440 万円
いちじく	(目標) 4.0ha		
	(実績) 1.6ha	9.1 t	1,763 万円

【直売】

- ・国中基盤整備地区での園芸導入について
 - (目標) 野菜 2.0ha、果樹 1.0ha
 - (実績) 野菜 0.9ha

・育苗ハウスを利用したシャインマスカットの栽培は 72 名、約 1.1ha、約 670 万円（前年比 110%）の販売実績となりました。

④収益増につながる加工用、業務用流通の確立

加工柿は、収量減の中で、原料柿集荷を強化し取り組みました。「柿姫」など高単価品の数量増に取り組みました。販売額は 1 億 3,114 万円、計画比 84%、前年比 96% でした。

⑤C B S を活用した農家の増頭対策と担い手農家の育成

- ・生産性向上のため給餌指導巡回に取り組み、子牛市場の上場頭数は C B S の 128 頭（前年 148 頭）を含み 386 頭（前年 388 頭）と前年並みとなりました。
- ・新たな担い手として、1 名が飼育を開始、現在 46 件、繁殖牛 510 頭となっています。
- ・計画的な C B S での受託を行い、28 頭（目標 30 頭）を受け入れ生産支援に取り組みました。
- ・C B S では、衛生管理、増体管理の強化、受精間隔の改善に取り組むほか、母牛更新時期にあわせ後継牛確保も開始しています。
- ・佐渡牛（肥育）の需要に対応するため、C B S 繁殖子牛 45 頭を和牛センターに管理替えを行いました。
- ・C B S による研修生受け入れとして、新潟県農業大学校などのインターン受入れを行いました。

⑥生乳生産量の安定確保

- ・猛暑により、夏場から秋にかけ搾乳牛、乳量とも減少しました。搾乳頭数は目標の 150 頭に対し 126 頭でした。1 頭当たり搾乳量は目標の 28 kg / 日に対し 25.8 kg / 日となり目標に達しませんでした。販売高は 1 億 5,925 万円、集乳量は 1,165 t と前年比・計画比ともに下回りました。
- ・糞尿対策として、南部地区での堆肥施設設置について令和 5 年度からの具体化に向けて検討を開始しました。

⑦気象変動、災害に強い農業生産活動実践

- ・気象灾害に強い米づくりを目指し、ケイ酸資材の施用推進に取り組みましたが、普及率は出荷契約面積の 36% と目標としていた 50% には至りませんでした。
- ・令和 5 年 3 月に新穂地区の柿団地のうち 16ha に防霜ファンを導入し、霜被害軽減に大きく役割を果たしました。

⑧生産拡大等に対する資金支援と経営相談機能の発揮

- ・Web 農業簿記のデータにより、「農業経営健康診断」「農業リスク診断」「品目別販売成績診断」の 3 診断活動を実施、約 60 件の対象者へ農業経営の「見える化」支援を実施しています。
- ・農業融資専任係外による経営相談活動に取り組み、担い手支援資金（アグリ V）・アグリマイティー資金（担い手応援金利）・原油価格・資材等高騰緊急対策資金を中心に取り組み、新規実行件数 65 件、実行額 1 億 8,900 万円の実績となりました。

2. 農業振興を支える営農指導体制

(1) 集落営農や組織化・法人化の推進体制の強化

①集落営農・組織化・法人化推進相談機能の強化

- ・2 件の農業法人設立の支援に取り組みました。その他 7 集落で法人化に向けた話し合いを継続しています。
- ・県、市、JA で構成する「構造政策等振興会」で法人化・経営体支援の状況を共有し、関係機関毎に窓口

- 担当者を配置し、相談・支援を行っています。
- (2) 新規就農者・後継者づくりと育成・支援体制の確立
- ① U・Iターンを含めた就農希望者への農業研修の実施
- ・JA新規就農制度について、引き続き募集を継続しています。研修生は現在6名となっています。
 - ・令和5年度（1月～12月）の新規就農者数は16名であり、その内訳は、独立就農5名、親元就農7名、雇用就農4名となっています。
- ② 新規就農者の経営安定までの支援
- ・農地取得のための相談や資金・税務相談、経営診断など14件の新規就農者を対象に実施しました。
- (3) 兼業農家、准組合員など多様な担い手への提案活動
- 多様な担い手向けの水稻ステップアップ講座やおけさ柿担い手育成塾等を実施し、32名が受講しました。
- (4) 農福連携など多様な労働力の確保と担い手への労働力支援体制確立の取り組み
- ① NPO法人や団体との連携の強化
- ・職業紹介事業による求人・求職のマッチングに取り組み、柿の収穫労務などで生産者との結びつきをすすめています。
- ② JAグループ内の連携
- ・JA職員による農作業従事のための副業制度を整備しました。農業作業研修として収穫応援を実施しました。
 - ・共同利用施設などの労務確保が困難な状況を踏まえ、職員による応援体制に取り組みました。

5. JA佐渡の農業振興活動

【 農業振興に向けた取り組み 】

1. 水稻・園芸・畜産の3本柱による農業生産拡大

- (1) 生産者数と面積の減少に対応した生産体制の確立
- ① 水稻における生産性向上に向けた対応の強化
 - ② 水田フル活用の推進
 - ③ 園芸生産団地の造成や生産者組織との連携による園芸生産拡大
 - ④ 収益増につながる加工用農産物流通の確立
 - ⑤ CBSを活用した農家の増頭対策と担い手農家の育成
 - ⑥ 生乳生産量の安定確保
 - ⑦ 気象変動、災害に強い農業生産活動実践
 - ⑧ 生産拡大等に対する資金支援と経営相談機能の発揮

2. 農業所得の向上

- (1) 佐渡産農畜産物の多様な販売手法の構築による有利販売の実践
- ① 佐渡米他農畜産物の島内外の営業活動の強化
 - ② ギフト向けなど直接販売強化のほか多様な販売方法の導入
 - ③ 佐渡産牛と乳製品の販売強化
 - ④ 产地情報発信強化
- (2) 各部門における生産コスト低減策の提案
- ① 生産資材価格上昇への対応
 - ② 予約率の向上
 - ③ 共同利用施設の利用推進
 - ④ 農業機械コストの低減対策
 - ⑤ 農作業の効率化、省力化（メーカー等との連携による）

3. 農業振興を支える営農指導体制

- (1) 集落営農や組織化・法人化の推進体制の強化

- ① 集落営農・組織化・法人化推進相談機能の強化
- (2) 新規就農者・後継者づくりと育成・支援体制の確立
 - ① U・Iターンを含めた就農希望者への農業研修の実施
 - ② 新規就農者の経営安定までの支援
- (3) 兼業農家、准組合員など多様な担い手への提案活動
- (4) 農福連携など多様な労働力の確保と担い手への労働力支援体制確立の取り組み
 - ① NPO法人や団体との連携の強化
 - ② JAグループ内での連携
- (5) 有機物の積極的な利用と循環型農業の推進
 - ① 地域内耕畜連携の強化
 - ② 循環型農業の推進

4. 農業振興を通じた地域の活性化

- (1) 組合員組織、生産者組織、利用者組織、地域や集落の協同活動などの活性化
 - ① 青年部・女性部など組合員組織の活動参加の呼びかけ、新規加入の推進
 - ② 目的別活動グループづくり等を通じた仲間づくり
- (2) 農業体験学習等を通じた食農教育の推進
 - ・学校田、バケツ稻、プランター野菜作りなどの生徒数に応じた学習提案
 - ・農家参加による農業出前授業の実施
- (3) 商工会、観光業など地元産業との連携
 - ・地元加工業者への原料提供（独自商品づくり）
 - ・ECサイト「さどまるしぇ」取扱店拡大推進

【 地域密着型金融の取り組み 】

当JAの資金は、その大半を組合員や地域のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を財源として、農業生産拡大のための設備資金や運転資金、事業資金やくらしの向上のための資金など必要とする組合員、地域の皆様にご融資し、地域振興にお役立てていただいております。

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業者や農業生産法人（組織）に対する経営相談・支援等は当JAにおける重要な活動として重点方針に掲げ、担当部署を営農振興課に設置し、各種相談等に対応しております。

経営規模拡大、組織化の支援から、記帳代行サービスなどの経理支援など多様なニーズに対応できる取り組みとなっております。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

営農指導員を中心に、農機販売員、融資担当等が連携しながら組合員の要望に迅速に対応する“出向く体制”により、農業者経営相談等に対応できる態勢を構築しております。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の多様なニーズへ対応するため、融資部門と営農指導員が連携し、農業融資に関して訪問し、相談・提案活動を実施しております。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業後継者や、新規就農者などに対しては、就農支援窓口を設置し、担当者による経営相談をはじめとして栽培技術指導会などを開催してサポートしています。あわせて県・市の補助制度や融資に関する手続き等の支援活動を行い、スムーズに農業経営へ移行できるようお手伝いを行っております。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資に関しては、営農指導員、農機具販売員などと融資担当者が話し合い連携して、最適な

資金提案を行っています。また、農業資金に関する利子助成制度の活用により無理のない融資となるよう取り組んでおります。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員・地域のご利用者の皆様に信頼され、大切な財産（貯金）をお預かりしております。

（単位：千円）

種	残 高 (令和6年2月29日現在)
流 動 性 貯 金	69,817,893
定 期 貯 金	44,317,567
定 期 積 金	571,167
そ の 他 の 貯 金	135,481
合 計	114,842,110

(2) 貯金商品

総合口座、普通貯金、定期貯金、定期積金など各種の貯金を取り扱いしております。

目的・期間等にあわせてご利用ください。なお、各種貯金商品の内容等につきましては、P19～20をご覧ください。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員の皆様をはじめ、地域の皆様に必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しております。

（単位：千円）

融資先	残 高 (令和6年2月29日現在)
組 合 員	8,740,460
地 方 公 共 団 体 等	146,900
金 融 機 関	1,680,000
そ の 他	217,326
合 計	10,784,686

（単位：千円）

種 類	残 高 (令和6年2月29日現在)
農 業 近 代 化 資 金	64,645
そ の 他 の 制 度 資 金	62,069
農 業 関 連 資 金	1,372,593
そ の 他 事 業 資 金	463,129
住 宅 関 連 資 金	5,983,715
生 活 関 連 資 金	1,011,619
そ の 他	1,826,915
合 計	10,784,686

(2) 農業制度資金

農業経営の安定と多様な担い手への支援を行うために各種農業制度資金の取り扱いならびにお申し込み等の取り次ぎを行っています。

(3)融資商品

組合員の皆様をはじめ地域の皆様等に必要な資金（住宅・マイカー・教育・カードローン）等ご利用者の資金使途にあわせた商品を取り扱っております。また、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等へのお申し込み取り次ぎをしております。

なお、各種融資商品については、P 21～24をご覧ください。

【 地産地消の推進・拡大に向けた取り組み 】

- (1)地場産農産物の生産拡大による地産・地消を、直売所での情報発信を通じて推進します。
- (2)保育園・幼稚園・小中学校の学校給食などを通じた食育活動で農業の魅力と消費拡大を図る取り組みを実践します。
- (3)産地での農作業交流に加えて、消費地に出向いての「食の交流」を行い、佐渡産農産物の消費拡大につなげていきます。

【 食農教育の取り組みによる農業への理解促進 】

管内の小学校や保育園・幼稚園などの子どもたちを対象に、田植え、稲刈り、生きもの調査や、おけさ柿の収穫、選果体験などを通して食の大切さや農産物を育てる喜びを伝える活動に取り組んでいます。

また、JA佐渡青年部では、小倉地区の千枚田維持管理に協力し、草刈りなどの作業をボランティアで実施しております。田植え、稲刈りなどの農作業を通じて地域の方々や子供たちと交流を深めながら、景観だけでなく生物多様性農業や水田の持つ様々な機能など地域における農業の大切さを伝える活動を実施しております。

【 農業関連融資の推進による農業支援 】

農業近代化資金の有効活用やJAバンク利子補給事業により、利用者の金利負担の軽減に取り組み「出向く融資活動」として、担い手農家への定期訪問を実施し、JAグループ・JA佐渡の利子補給による「担い手支援資金」や、米価下落に対応した「緊急対策資金」など提案活動などを行っております。

融資センターでは窓口の実務研修などを充実させ、より利便性の向上に取り組んでいます。融資専任涉外担当者とTAC（営農経済渉外）との連携強化による農業者へのサポート体制を実施しております。

6. 地域貢献情報

【 地域・社会への貢献をめざした活動 】

当JAは、農業者、地域住民の皆様が組合員となって相互扶助を共通の理念として運営する協同組合組織であり、指導・信用・共済・購買・販売などの各事業を地域密着型の態勢により行っています。

また、佐渡においては、農業が島の経済に及ぼす影響が大きく、地域農業の維持発展を通して地域に貢献していくという社会的責任を担っており、広く地域住民からの期待に応えるため、事業活動のみならず地域の自然環境、生活環境へ配慮など組合員組織、子会社、関連法人等を含むJA佐渡グループが一体となって活動を展開しております。

- (1)省エネ運動として、クールビズ・節電、緑のカーテン設置に継続して取り組んでいます。また、事務所等照明のLED化等の取り組みを進めています。
- (2)8月に環境美化ボランティアに取り組み、役職員184名が参加しました。
- (3)施設の危険箇所等の改修に計画的に取り組みを進めています。支店のトイレの洋式化等も計画的に進め高齢化社会に配慮した施設・店舗整備に取り組んでいます。
- (4)介護福祉への関心が高まるなか、JAと佐渡ふれあい福祉会との連携のひとつとして広報紙やホームページ等で、情報発信していく取り組みを進めています。

7. リスク管理の状況

【 リスク管理体制 】

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「総合リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少しないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課及び融資センターを設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引

を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しております。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

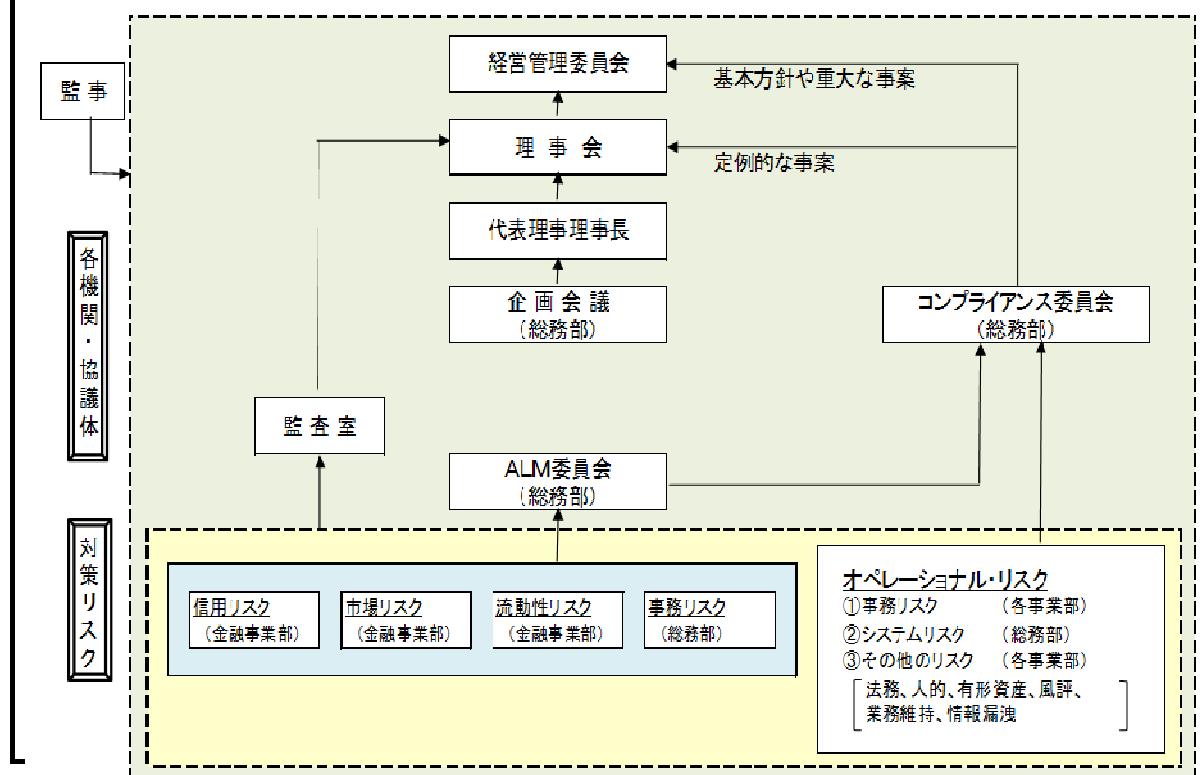
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより組合が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い組合が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、情報セキュリティ基本方針等に基づき、事故防止等に向けた適切な管理に努めています。万一、情報セキュリティ事故等が発生した場合は、必要により緊急対策本部を設置し、適切な対応を実施いたします。

[リスク管理体制図] () 内は所管部門



〔内部統制システム基本方針〕

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、理事および使用人は職務上のあるる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、理事および使用人等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルpline）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくりスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、理事および使用人の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャー誌に記載する。

【 法令遵守体制 】

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要な課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進や職場風土の改善を行うため、事業部ごとに職場風土改善委員を推進担当者として選任し取り組んでいます。

1. 基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しております。
2. 毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。
3. 組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等については、当JAの本支店で受け付け、原則として当該苦情・相談等にかかる業務を担当する苦情・相談等対応担当者が対応いたします。

【 内部監査体制 】

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【 金融商品の勧誘方針 】

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2. 組合員・利用者の皆さんに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さんの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さんのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さんに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さんからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

【 金融ADR制度への対応 】

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。相談・苦情等のお申し出については当JAの相談苦情等受付窓口、最寄の支店またはJAバンク相談所までお問い合わせください。

- 当JAの苦情等受付窓口（金融事業部 業務課） 電話番号：0259-27-5187
または最寄りの支店受付窓口 電話番号：（105ペーズ掲載）
受付時間：午前8時30分～午後5時（金融機関の休業日は除きます。）
- 一般社団法人JAバンク相談所 電話番号：03-6837-1359
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日は除きます。）

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用してあります。

① 信用事業

- | | | |
|----------|------------|-------------------|
| 東京弁護士会 | 紛争解決センター | 電話番号：03-3581-0031 |
| 第一東京弁護士会 | 仲裁センター | 電話番号：03-3595-8588 |
| 第二東京弁護士会 | 仲裁センター | 電話番号：03-3581-2249 |
| 新潟県弁護士会 | 示談あっせんセンター | 電話番号：025-222-5533 |

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

以上の弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

なお、東京以外の地域の方々からのお申立につきまして、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会（東京、第一東京、第二東京弁護士会）が設置している仲裁センター等でご利用できます。

② 共済事業

- | | |
|-------------------|--|
| （社）日本共済協会 共済相談所 | （電話：03-5368-5757） |
| （財）自賠責保険・共済紛争処理機構 | （電話：0120-159-700）
https://www.jibai-adr.or.jp/ |
| （財）日弁連交通事故相談センター | （電話：0570-078325） |
| （財）交通事故紛争処理センター | （電話：東京本部 03-3346-1756） |

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

上記以外の連絡先

- 当JAの苦情等受付窓口（金融事業部 共済課） 電話番号：0259-27-5187
または最寄りの支店受付窓口 電話番号：（105ページ掲載）
受付時間：午前8時30分～午後5時（金融機関の休業日は除きます。）

【 金融円滑化に係る基本の方針 】

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
 - (1)理事長以下、関係役員・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2)金融事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3)各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

【 個人情報保護方針 】

当JAは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当JAは、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 当JAは、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当JAは、匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取り扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当JAは、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 当JAは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当JAは、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 当JAは、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 当JAは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針】

当JAは、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

【利用者保護等管理方針】

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていきます。なお、本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当JAとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行います。

2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。

3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

8. 自己資本の状況

【自己資本比率の状況】

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、12.15%となりました。

【経営の健全性の確保と自己資本の充実】

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

[普通出資による資本調達額]

項目	内 容
発行主体	佐渡農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	2,202,267千円（前年度2,269,140千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主要な業務の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員・地域のみなさまのために、金融資産の基盤づくりをめざし、各種貯金をご用意しています。

便利な「総合口座」、蓄えるための「定期貯金」、夢を実現させる「定期積金」、お勤めのみなさまのための「財形貯金」など各種貯金を目的・期間・金額にあわせて、どなたでもご利用いただけます。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振り込み等もご利用いただけます。

貯金の種類		特色	期間	利率	お預け入れ額
総合口座	普通貯金	1冊の通帳に、普通貯金、定期貯金がセットでき、また必要な時にお預かりの定期貯金により、自動借入もできる便利な口座です。	出し入れ自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	普通貯金無利型		出し入れ自由	無利息	1円以上
	大口定期貯金	「貯める」「増やす」「支払う」「受取る」「借りる」5つの機能を持ったあなたの お財布としてお勧めします。	1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
	スーパー定期貯金		1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金		最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 3百万円未満
定期貯金	大口定期貯金	自由金利の定期貯金で、大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
	スーパー定期貯金	自由金利の定期貯金で、中口資金の高利回り運用に最適です。	1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回りの自由金利定期貯金です。据置期間経過後は期日指定により、ご希望の日にお引出しになれます。また、元金の一部お引出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 3百万円未満
	変動金利定期貯金	金利実勢にそって6カ月毎にお預かり利率が変動する、半年複利の満期一括受取の定期貯金です。	1, 2, 3年	お預け入れの時期により異なります	1円以上

貯金の種類	特色	期間	利率	お預け入れ額
定期積金	毎月のお積み立てで、着実に貯えられる一般的な積立貯金です。月々一定額を積み立てる定額式、目標額に合わせて積立額を決める目標式があります。	6か月以上 10年以内	お預け入れの時期により異なります	1千円以上
譲渡性貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	1か月以上 5年未満	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
当座貯金	お支払には、安全で便利な小切手をご用意いたします	出し入れ自由	無利息	1円以上
普通貯金	一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用)	一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ自由	無利息	1円以上
貯蓄貯金	自由金利で、高利回りな流動性貯金です。5段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高に該当する店頭利率を適用します。	出し入れ自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
通知貯金	まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	お預け入れの時期により異なります	5万円以上
一般財形	給料からの天引で、お勤めの方々の財産づくりに最適な積立貯金です。	3年以上	お預け入れの時期により異なります	1円以上
財形年金	給料からの天引で、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。金利面でも高利回りで550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 据置期間 最終積立日から 4か月以上5年以内 受取期間 5年以上 20年以内	お預け入れの時期により異なります	1円以上
財形住宅	給料からの天引で、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。金利面でも高利回り、550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられます。	5年以上 エンドレス型	お預け入れの時期により異なります	1円以上

※ 詳しくは、最寄りの当JAの支店・金融センター・営業所までお問い合わせください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間		償還方法	保証および担保
農業生産資金	農業者等	農業経営に必要な資金	所要資金の範囲内 (設備資金は原則として、事業費の80%以内)	短期	1年以内 手形貸付の場合原則185日以内	期日一括償還 元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。
				長期	15年以内 据置3年以内		
アグリマイティー資金	組合員、農業者等	農業生産、農産物加工、地域活性化、再生可能エネルギー利用等	事業費の範囲内 ただし、再生可能エネルギー利用の上限は1億円	短期	1年以内	期日一括償還 元金均等償還 元利均等償還	原則として、基金協会保証。必要に応じて個人保証。
				長期	原則10年 最長25年以内 据置3年以内		
アグリV	組合が担い手と認定した組合員等	①農業経営に必要な設備資金および中・長期運転資金 ②農地取得および農地の借地料等の支払に必要な資金	1000万円以上 2000万円以内 かつ、所要額以内	1年以上20年以内 うち据置2年以内		元金均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により連帯保証人。
一般生活資金	組合員及び個人	生活に必要な資金 ただし見積書等で確認できること	500万円以内で 所要資金の範囲内	短期	1年以内	期日一括償還 元金均等償還 元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
				長期	10年以内 据置1年以内		
教育資金	組合員及び個人	就学子弟の入学金授業料など学費及び生活費等	所要資金の範囲内	据置期間を含め、最長 15年以内(在学期間+9年以内)		元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
住宅資金	組合員及び個人	敷地の購入、住宅の新築、中古購入、増改築等に必要な資金並びに他行住宅ローンの借換資金	所要資金の範囲内	40年以内 うち据置期間2年以内		元金均等償還 元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
一般事業資金	事業者 員外者の場合は、地区内に住所または事務所を有するもの	事業に必要な資金 賃貸住宅資金融資要項の範囲外の賃貸住宅建設等にかかる資金を含む	所要資金の範囲内	短期	1年以内	原則期日一括償還	連帯保証人、物的担保、協会保証のうち1種以上
				長期	設備資金：35年以内 うち据置2年以内 運転資金：5年以内	元金均等償還 元利均等償還	
賃貸住宅資金	賃貸住宅を建設するための土地、または現に賃貸住宅を所有している組合員	賃貸住宅の建設、増改築等に必要な資金並びに他行賃貸住宅資金の借換資金とそれに伴う諸費用	所要資金の範囲内	35年以内 うち据置期間1年以内		元金均等償還 元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
地方公共団体等資金	地区内の地方公共団体等で、法令、定款の定めによる	一般財政調整資金または起債および補助金のつなぎ資金等	当該地方公共団体等の議会、理事会等で議決された一時借入金の最高額から現在借入額を差し引いた額以内、または確定した起債、補助金の範囲内とする	1年以内		期日一括償還	(1) 地方公共団体に対する貸付の場合は保証、担保は徴求しない。 (2) 土地開発公社および地方道路公社に対する貸出の場合は、設立団体の地方公共団体の債務保証を徴求するか、または損失補償を徴求。 (3) 地方住宅供給公社およびその他のお公社に対する貸出の場合は、地方公共団体の損失補償を徴求。
				地方公共団体または地方公共団体が主たる構成員もしくは投資者となっているかもしくはその基本財産の額の過半を握り出している非常利法人は30年以内、その他貸出先は10年以内		元金均等償還	
負債整理資金	組合員及び農業者	経営の維持再建と生活の維持、安定に必要な資金	所要資金の範囲内	20年以内うち据置2年以内		元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	基金協会の債務保証又は連帯保証人2名以上及び必要により担保

※ 農業近代化資金等各種農業制度資金をお取扱いしています。

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
多目的ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です ただし見積書等で確認できること	10万円以上 500万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 10年以内	元利均等償還	基金協会保証
教育ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金授業料など学費及び生活費等	10万円以上 1000万円以内 ただし、所要額の範囲内	据置期間を含め 最長15年以内 (在学期間+9年以内)	元利均等償還	基金協会保証
マイカーローン	満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入及び他金融機関からの借換資金	10万円以上 1000万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 10年以内	元利均等償還	基金協会保証
農機具ローン 団信付農機具ローン	満18歳以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	農機具等購入資金	1800万円以内、かつ所要資金の範囲内	1年以上 10年以内 (据置期間2年以内)	元金均等償還 元利均等償還	基金協会保証
住宅ローン	満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金住宅の増改築、車庫等の取得、銀行からの借換に必要な資金	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び基金協会保証
住宅ローン (100%応援型)	満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、住宅の購入、住宅の増改築、車庫等の取得に必要な資金	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び基金協会保証
住宅ローン (借換応援型)	満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金の借換と借換にあわせた増改築等に必要な資金	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び基金協会保証
リフォームローン	満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な資金	10万円以上 1000万円以内	1年以上15年以内	元利均等償還	基金協会保証
賃貸住宅ローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	賃貸住宅の建設、増改築・補修に要する資金	100万円以上 所要額以内 ただし、上限4億円	1年以上30年以内、対象物件の法定耐用年数以内	元利均等償還	土地・建物の担保及び基金協会保証

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保	
協同住宅ローン	住宅ローン (新築・購入コース)	満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金 住宅の増改築資金	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び協同住宅ローン株保証
	住宅ローン (借換コース)	満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金の借換に必要な資金	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び協同住宅ローン株保証又
	リフォームローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な資金	10万円以上 1500万円以内	6ヶ月以上 15年以内	元利均等償還	協同住宅ローン保証
	教育ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金・授業料など学費及びアパート家賃等	10万円以上 500万円以内	据置期間を含め 最長6ヶ月以上14年以内 (在学期間+6ヶ月+6年6ヶ月以内)	元利均等償還	協同住宅ローン保証
	マイカーローン	満18歳以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 7年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	協同住宅ローン保証
ジャックス提携ローン	住宅借換ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	公庫等公的及び民間住宅ローンの借換	50万円以上 2000万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	リフォームローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な資金	10万円以上 1500万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	マイカーローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上 15年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	ジャックス保証
	教育ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金・授業料等の費用	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上16年10ヶ月以内 入学前7ヶ月+在学期間+卒業後3ヶ月のみ 据置可	元利均等償還	ジャックス保証
	J A住宅ローン利用者向け目的ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方 J A住宅ローンを利用の方	ご自由です ただし見積書等で確認できること	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	ジャックス保証
全国保証提携ローン	住宅所有者向けフリーローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方 住宅を所有の方	ご自由です	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	ジャックス保証
	住宅ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金住宅の増改築、借換等に必要な資金	100万円以上 1億円以内	最長50年	元金均等償還 元利均等償還	全国保証株保証
	教育ローン(当座貸越)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金・授業料等の費用	極度額10万円単位 300万円以内	就学期間+6ヶ月以内 ただし就学終了後3ヶ月以内	随時償還	全国保証株保証
教育ローン(証書貸付)	満65才未満でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金・授業料等の費用	1万円以上 300万円以内	在学期間+10年以内 (ただし最長16年)	元利均等償還 元金均等償還	全国保証株保証	

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
三菱UFJニコス提携ローン	マイカーローン	満18才以上でその他の一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金 借換資金	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上10年以内	元利均等償還 三菱UFJニコス 株保証
	教育ローン（一般型）	満18才以上でその他の一定の要件を満たしている方	就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 1000万円以内	据置期間を含め6か月以上15年以内（在学期間を含む）	元利均等償還 三菱UFJニコス 株保証
	教育ローン（カード型）	満18才以上でその他の一定の要件を満たしている方	就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 700万円以内 (10万円単位)	1年毎に自動更新 貸越期間終了後の約定返済期間は最長7年	毎月25日に利用額に応じて約定返済任意返済 三菱UFJニコス 株保証
	リフォームローン	満18才以上でその他の一定の要件を満たしている方	リフォームの他同時に購入する家具購入資金も可	10万円以上 1500万円以内	1年以上15年以内	元利均等償還 三菱UFJニコス 株保証
	フリーローン	満18才以上でその他の一定の要件を満たしている方	ご自由です	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上10年以内	元利均等償還 三菱UFJニコス 株保証
	カードローン	満20才以上でその他の一定の要件を満たしている方	ご自由です	10万円以上 500万円以内 (10万円単位)	契約期間1年 1年毎に自動更新	毎月25日に利用額に応じて約定返済任意返済 三菱UFJニコス 株保証

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
カードローン	満20才以上でその他の一定の要件を満たしている方	ご自由です	300万円限度 10万円きざみ	契約期間1年 1年毎に自動更新	約定返済 任意返済	基金協会保証
営農ローン	満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	営農に必要な資金	300万円限度 10万円きざみ	契約期間1年 1年毎に自動更新	随時	基金協会保証
サポートA	満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	農業経営に必要な運転資金	個人1000万円以内 法人3000万円以内	契約期間1年	返済予定日に一括返済	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。
農業経営改善促進資金（スーパーS）	認定農業者	農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金	認定農業者 個人 畜産又は施設園芸を含む経営 2000万円 法人 一般経営 2000万円 畜産又は施設園芸を含む経営 8000万円	契約期間1年	手形貸付 ・期日一括償還 当座貸越 ・隨時返済	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替のお取り扱いを行っています。

◇国債・投資信託

J A貯金以外にも、国債・投資信託などの資産運用商品を取り揃えて、小口・大口資金を問わず多様化するお客様の資産運用ニーズにお応えいたします。

◇その他のサービス業務

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

全国のJAでの貯金の払い出し入れや銀行、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○多彩なサービス特典の付いたJAカードの取り扱いをしています。

◇各種サービス一覧

サービスの種類		サービスの内容
為替サービス	内 国 為 替	県内、全国のJAはもとより国内の各銀行等への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
	自 動 受 取	給料やボーナス、年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
	自 動 支 払	電気料、電話料、NHK受信料などの各種公共料金、クレジットカード利用代金など日々のお支払を、ご指定口座から自動的に振り替えますので支払のわざわしさが解消します。
	登 録 総 合 振 込	給与など毎月のまとめた振込を一度当組合に登録すれば、当組合で毎月振込依頼書を作成してお届けいたしますので、大変便利にご利用いただけます。
	定 時 自 動 集 金	回収先、回収条件を当組合に登録していただきますと、自動的に一定額を集金する便利なシステムです。新聞購読料、PTA会費などの集金に大変便利です。
	定 額 自 動 送 金	毎月決まった日に、決まった先に、自動的に一定額を送金する便利なシステムです。学費の仕送りや家賃・各種会費等のお支払いにお役にたちます。
キャッシュサービス		当組合のカード一枚で、当組合のキャッシュサービスコーナーはもちろん、JA、全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行、コンビニATM等のキャッシュサービスコーナーがご利用いただけます。
JAネットバンクサービス		いつでも、どこでも、手軽で便利。窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話からアクセスするだけで、平日・夜間を問わず、残高照会や振込、振替等の各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
JAバンクアプリ		郵送や店舗への来店は必要なく、キャッシュカードがあればすぐに利用開始が可能です。スマートフォンや携帯電話があればいつでも口座残高・入出金明細を好きな時にアプリで確認できます。振込票のバーコード・地方税統一QRコードを読み込むことで、税金・公共料金や通販代金等の支払いができます。
JAカード (クレジットカード)		JAグループが発行する「JAカード」は、日本国内はもちろん世界各国でご利用いただけます。また、24時間・年中無休のロードサービスがついた「ロードサービス付JAカード」、ICキャッシュカードとクレジットカードが1枚になった「JAカード(一体型)」もお選びいただけます。さらに、Aコープ店やガソリンスタンドなどでのご利用ポイントが溜まる、JA佐渡総合ポイントサービスが一体となったカードも取り扱っております。
デビットカードサービス		当組合のカード一枚でお買い物ができる便利なサービスです。全国のJ-Debit加盟店でのお支払いにご利用いただけます。

◇ 手数料一覧

○ ATM手数料(当組合のATMをご利用いただいた場合の手数料)

曜日	稼働時間	当組合他JA	JFマリン バンク	三菱東京 UFJ銀行	ゆうちょ 銀行	他金融機関
			お引出・預入	お引き出し		
平日	8:00~8:45	無料	無料	110円	220円	220円
	8:45~18:00			無料	110円	110円
	18:00~21:00			110円	220円	220円
土曜日	8:00~9:00	無料	無料		220円	
	9:00~14:00			110円	110円	220円
	14:00~21:00				220円	
日・祭日	8:00~21:00	無料	無料	110円	220円	220円
年末	8:00~19:00				該当する曜日	

* ATMによりご利用時間が異なります。

○ ATM手数料(JAのキャッシュカードで各金融機関のATMをご利用の場合)

曜日	稼働時間	県内他JA	県外他JA	JFマリン バンク	三菱東京 UFJ銀行	ゆうちょ 銀行	コンビニ ATM	イオン銀行
		お引き出し・預け入れ	お引き出し	お引き出し・預け入れ	お引き出し	お引き出し・預け入れ	お引き出し	
平日	7:00~8:00	—	—	—	—	—	—	—
	8:00~8:45	無料	無料		110円	110円	220円	220円
	8:45~18:00			無料	無料	110円	110円	110円
	18:00~21:00				110円	110円	220円	220円
	21:00~23:00	—	—	—	—	—	220円	—
土曜日	7:00~9:00	—	—	—	—	—	220円	—
	9:00~14:00	無料	無料	無料	110円	110円		220円
	14:00~17:00				110円	110円		—
	17:00~19:00	—	—	—	—	—	220円	—
	19:00~23:00			—	—	—		—
日曜祝祭日	7:00~9:00	—	—	—	—	—	220円	—
	9:00~17:00	無料	無料	無料	110円	110円		220円
	17:00~19:00				110円	110円		—
	19:00~23:00	—	—	—	—	—		—

*その他提携金融機関の場合、ご利用いただける時間・手数料は金融機関によって異なりますので、詳しくはご利用先の金融機関へお問い合わせください。

*コンビニATM(セブン銀行、ローソンATM、イーネットATM等)

*イオン銀行では、1/1~1/3及び5/3~5/5(日曜日が重なる日は除く)はご利用いただけません。

○ 替手数料

手数料種別	同一店内	当農協本支店あて	系統金融機関あて	他金融機関あて
送金手数料	—	無料	440円/件	普通扱い(送金小切手) 660円/件
窓口利用	5万円未満 5万円以上	110円/件 110円/件	110円/件 440円/件	文書扱い 600円/件 770円/件
			220円/件	電信扱い 600円/件 770円/件
機械利用	5万円未満 5万円以上	55円/件 55円/件	55円/件 330円/件	380円/件 550円/件
			110円/件 330円/件	
ATM利用	5万円未満 5万円以上	無料	110円/件 330円/件	270円/件 440円/件
振込手数料	インターネットバンキング利用 5万円未満 5万円以上	無料	110円/件 330円/件	270円/件 440円/件
法人ネットバンク利用 (振込・総合振込)	5万円未満 5万円以上	無料	110円/件 110円/件	220円/件 330円/件

代金取立手数料	①交換所で取引を行うもの ②交換所を通さず郵便等で取立を行うもの	440円/通 1,100円/通
	送金・振込の組戻料 ただし、当組合の店内については無料、本支店間の組戻については110円/件となります。 不渡手形返却料 取立て手形組戻料 取立て手形店頭呈示料 ただし、所定手数料を超える取立て費用を要する場合はその実費を申し受けます。 地方税の収納機関への振込 納付書1枚につき振込先金融機関に応じた窓口利用の手数料となります。 ただし、全期分もしくは複数期分を一括納付する場合は1件分の手数料となります。なお、新潟県内分はお支払いただく必要はありません。	880円/件 1,100円/通 1,100円/通 1,100円/通 270円/件 440円/件
その他諸手数料		

○その他の諸手数料

対象項目	単位	金額	対象項目	単位	金額
貯金残高証明書	1通	220円	貸出金証明書		
取引履歴明細作成手数料			貸出金残高証明書	1通	220円
3ヶ月以上遡っての作成	1口座	550円	融資証明書	1通	220円
3ヶ月以上遡り、平成15年10月13日以前に及ぶ場合	1口座	1,100円	利息に関する証明書	1通	220円
再発行手数料			再発行手数料		
貯金通帳	1冊	550円	ローンカード	1枚	550円
貯金証書	1通	550円	貸出金償還年次表	1通	550円
ICキャッシュカード	1枚	1,100円	住宅ローン(住宅資金)取扱手数料		
JAカード一体型ICキャッシュカード(磁気カードからの再発行)	1枚	0円	新潟県農業信用基金協会による保証	—	33,000円
口座振替手数料	1枚	帳票 110円 電子媒体 55円	協同住宅ローン株・全国保証による保証	—	55,000円
媒体等持込手数料 紙媒体(帳票)・電子媒体	1依頼	5,500円	個人保証(住宅資金)	—	55,000円
未利用口座管理手数料	1口座	1,320円	固定変動金利選択型		
貯蓄貯金振替サービス取扱手数料	—	—	金利再選択時、固定金利選択	—	5,500円
手形等用紙代			全額線上償還 (返済元金500万円以上)	—	22,000円
小切手帳	1冊	440円	条件変更手数料 (住宅ローン・住宅資金)		
約束手形	1枚	550円	金利引下げ・融資期間・返済日・その他返済方法の変更	—	3,300円
自己宛小切手	1枚	550円			

※ 貯金ネット、為替及びその他の諸手数料の金額には、消費税及び地方消費税の10%を含みます。

[共 濟 事 業]

◇ JA共済の仕組み

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

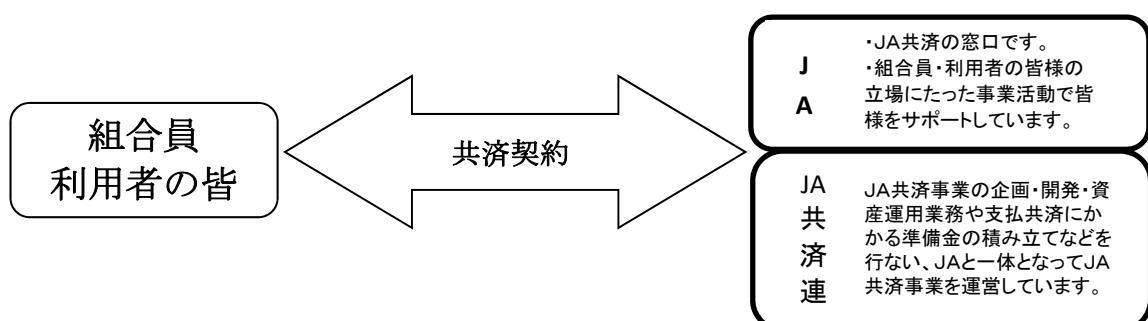
J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ JA共済の種類

種類	保障内容
終身共済	長い人生のベースとなる一生涯の万一保障。
定期生命	掛け捨てタイプで一定期間の万一保障。
養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障。
こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる医療保障。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障。
がん共済	がんに手厚く備えるがん保障。
介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障。
生活障害共済	身体に障害を負って働けなくなったときに備える保障。
特定重度疾病共済	三大疾病やその他の生活習慣病に備える保障。
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障。
建物更生共済・My家財	火災はもちろん地震にも備えられる建物や家財の保障。
予定利率変動型年金共済	自分で準備する将来の年金保障。
火災共済	掛け捨ての火災共済。
自動車共済・自賠責共済	自動車事故に対する確かな保障。
農業者賠償責任共済	農業における賠償リスクを保障。

◇ JA共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに密着した生活総合保障活動を行っています。



[農業関連事業]

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

特に、当JAでは「日本一安心・安全でおいしい農産物の島『佐渡』の実現を」を農業ビジョンに掲げ、生物多様性農業を推進し、自然環境を活かした「佐渡ブランド確立」に取り組み、その特産品を全国に向け発信・販売しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、地元青果物市場はもとより農産物直売所2店舗と各Aコープ店の「とれたて直売コーナー」で地元農産物の提供を行っています。また、学校給食や福祉施設への食材提供も行いながら、佐渡の農業振興に取り組んでいます。

農産物販売センターでは、おけさ柿など季節の特産品を紹介し、全国の消費者にお届けしています。

○ JA佐渡の主な特産品

佐渡コシヒカリ		佐渡金山と共に栄えた伝統の米づくりと、島ならではの豊かな水と土に育くまれたお米です。 特に、島特有の海洋性気候により、佐渡米は時間をかけてじっくりと稔ります。だから、噛めば噛むほど”コク”と”うま味”が口中に広がり、食べた人皆を満足させてくれる美味しいお米です。 農薬や化学肥料を慣行の5割以上（佐渡地区慣行栽培比）削減して栽培するコシヒカリを中心に、生きものを育む農法による佐渡市認証米「朱鷺と暮らす郷」など、これからも佐渡米生産は環境にやさしい生物多様性に取り組んでいきます。
おけさ柿		佐渡を代表する秋の果物です。種がなく、軟らかい果肉ととろけるような甘さが特徴です。
お 加 工 品 柿 の	あんぽ柿	自然なおけさ柿の甘みを活かし、ゼリーのような食感の半生状の干柿です。
	干柿	柿の自然な風味を閉じ込めました。白く散りばめられた糖質と飴色が特徴です。
牛 乳 ・ 乳 製 品	佐渡牛乳 佐渡低脂肪牛乳	佐渡で生産されている牛乳はすべてクリーンミルク生産農場から出荷された安心・安全なものになります。
	ナチュラルチーズ	佐渡の自然の中で育ち、厳選された牛乳を原料にした、お薦めの手作りナチュラルチーズです。「カマンベール」と「ゴーダ」「モツツアレラ」のほかALL JAPANナチュラルチーズコンテストで優秀賞を受賞した「クリームチーズ」などがあります。モツツアレラチーズは島内のイタリアンレストランでも使用され大人気です。
	その他	佐渡産生乳を使用したソフトクリームも人気です。

◇ 購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。

予約肥料の早期納品奨励や自己引取の推進に取り組んでいるほか、大口予約奨励、直送対策等担い手、生産組織等の大口需要者へのコスト低減対策の普及に努めています。農薬については、大型規格農薬の活用による生産コスト低減への提案を行っています。

各窓口では営農指導員による野菜づくり等のアドバイスも行っています。

◇ 農機事業

大小農機具の供給をはじめとして整備・修理も行っています。また、農業生産における機械コスト低減にも目を向け、レンタル事業・保管事業などにも取り組み、農機巡回サービス員による相談機能の充実と提案型の事業展開を進めています。

○ 機械コスト低減への提案

農機レンタル (短期間有料貸出)	春期：トラクター、乗用田植機、コンポキヤスター 秋期：コンバイン、ブロキヤス、プラソイラー装着トラクター
現有機械の長期使用促進	事前点検及び使用後の格納整備の強化
中古機械の活用	展示会での紹介、JA佐渡ホームページへの掲載

[生活関連事業]

◇ 店舗事業（A コープ）

組合員・地域利用者が身近で安心して利用できる店舗をめざしています。地場農産物の「とれたてコーナー」は、新鮮で安心・安全なJAらしい店舗として人気です。現在は連結会社である株式会社JA・エーコープ佐渡が運営しております。Aコープ店は現在各地に7店舗あり、佐渡病院内にも売店を設置しております。

それ以外の地域にも、地域の方が運営するJA委託店があり、組合員・地域の方の日常生活の拠り所となっています。

◇ 自動車事業

自動車事業では、国内各メーカーの自動車を取り扱っています。中央車両センターでは、車両販売のほか車検・点検整備、板金などを充実のスタッフ体制で承っています。

各地区の車両センターでは、組合員・地域の方の身近な整備工場として、販売・整備のほか安全なカーライフのための活動や情報提供を行っています。

J Aの自賠責共済、自動車共済や自動車ローンとも連携していますので、フルサポートをご利用いただけます。

また、環境にやさしい電気自動車の普及活動にも取り組んでおり、2カ所（両津・金井）に急速充電器を設置しております。

◇ 燃料事業

島内に3カ所（両津・佐和田・金井）のセルフスタンドを有しており、低コスト運営により、本土に比べ非常に高い佐渡の燃料価格の引き下げに貢献しております。その他各地に7カ所の給油所を設置し、農業機械、自動車用燃料のほか家庭用の灯油などの供給および、配送も行っています。

L Pガス事業においては、安全化システムネットワークにより、高齢の方の一人暮らしでも安心してご利用いただけるよう体制整備に努めております。

[営農・生活相談事業]

◇ 営農指導相談

営農指導事業はJAの最も重要な事業です。安全・安心、高品質・良食味の佐渡産農畜産物生産のため、作目ごとに生産者部会等を組織し、現地研修会などで佐渡ブランド確立に向けた技術指導を行っています。

地域に出向く取り組みを中心に、農機燃料部門、金融部門、関係機関と連携し、担い手支援並びに新規就農者の育成支援に努めてまいります。

また、農業従事者の高齢化が進む中、担い手対策として集落営農や法人化などを推進し、組織の立上げを支援しています。

◇ くらしの相談活動など

J Aおよび子会社等では、組合員・地域の人たちのくらしの相談活動にも取り組んでいます。

金融事業部では、各支店での年金相談会をはじめとして、土日営業の融資センターでの融資相談会、ローン相談会などに取り組んでいます。

総務部では、女性部など組織による料理教室や生活文化活動など自主的活動の支援や、助け合い組織などのボランティア活動の支援にも取り組んでいます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

資		産		
科 目		令和4年度 (令和5年2月28日)		令和5年度 (令和6年2月29日)
1.信用事業資産		110,559,211		109,846,829
(1) 現 金		564,968		612,903
(2) 預 金		95,348,938		91,561,795
系統預金	95,109,718		91,476,747	
系統外預金	239,220		85,048	
(3) 有価証券		3,671,402		6,344,940
国債	270,850		364,860	
地方債	287,622		1,786,934	
社債	2,758,750		3,841,715	
受益証券	354,180		351,430	
(4) 貸出金		10,405,267		10,784,686
(5) その他の信用事業資産		515,890		519,245
未収収益	506,942		507,572	
その他の資産	8,948		11,672	
(6) 債務保証見返		138,252		66,550
(7) 貸倒引当金		△ 85,510		△ 43,292
2.共済事業資産		2,365		634
(1) その他の共済事業資産		2,365		634
3.経済事業資産		3,131,681		3,108,206
(1) 経済事業未収金		1,258,947		1,215,286
(2) 経済受託債権		107,182		97,325
(3) 棚卸資産		539,247		565,176
購買品	374,116		390,475	
販売品	31,396		39,333	
加工品	2,992		5,082	
その他の棚卸資産	130,740		130,285	
(4) 経済預け金		1,114,950		1,113,027
(5) その他の経済事業資産		174,403		164,167
(6) 貸倒引当金		△ 63,049		△ 46,776
4.雑資産		322,671		290,556
(1) 雜資産		325,409		293,785
(2) 貸倒引当金		△ 2,737		△ 3,229
5.固定資産		4,098,269		3,990,259
(1) 有形固定資産		4,047,687		3,946,777
建 物	9,411,885		9,507,696	
機械装置	2,768,395		2,806,935	
土 地	1,495,070		1,485,666	
生 物	109,160		91,860	
リース資産	33,327		33,327	
建設仮勘定	330		1,099	
その他の有形固定資産	2,745,556		2,807,820	
減価償却累計額	△ 12,516,037		△ 12,787,627	
(2) 無形固定資産		50,581		43,481
6.外部出資		5,059,922		5,059,102
(1) 系統出資		4,767,604		4,767,604
(2) 系統外出資		218,832		218,012
(3) 子会社等出資		73,485		73,485
7.繰延税金資産		13,510		14,405
資 产 合 計		123,187,632		122,309,994

(単位:千円)

負債及び純資産					
科 目	令和4年度 (令和5年2月28日)		令和5年度 (令和6年2月29日)		
1.信用事業負債		115,971,219			115,266,357
(1)貯金		115,517,769		114,842,110	
(2)借入金		70,818		61,861	
(3)その他信用事業負債		244,378		295,835	
未払費用	11,316		6,672		
その他の負債	233,062		289,162		
(4)債務保証		138,252		66,550	
2.共済事業負債		442,443			494,755
(1)共済資金		213,346		272,213	
(2)未経過共済付加収入		228,714		222,157	
(3)共済未払費用		382		384	
3.経済事業負債		681,898			426,500
(1)経済事業未払金		463,654		234,355	
(2)経済受託債務		33,931		31,426	
(3)その他の経済事業負債		184,312		160,717	
4.雑負債		233,661			234,053
(1)未払法人税等		2,290		9,147	
(2)リース債務		12,728		7,067	
(3)資産除去債務		20,734		20,735	
(4)その他負債		197,907		197,102	
5.諸引当金		421,569			438,422
(1)賞与引当金		19,374		23,757	
(2)退職給付引当金		390,096		398,495	
(3)役員退職慰労引当金		12,099		16,169	
負債合計		117,750,792			116,860,089
1.組合員資本		5,771,111			5,808,626
(1)出資金		2,269,140		2,202,267	
(2)資本準備金		224		224	
(3)利益剰余金		3,521,475		3,630,587	
利益準備金	1,853,000		1,873,000		
その他利益剰余金	1,668,475		1,757,587		
(再評価積立金)	(71)		(71)		
(農業応援積立金)	(100,000)		(99,285)		
(米穀流通対策積立金)	(72,564)		(72,564)		
(災害対策積立金)	(50,000)		(50,000)		
(リスク管理積立金)	(200,000)		(200,000)		
(税効果調整積立金)	(13,510)		(13,510)		
(特別積立金)	(1,138,895)		(1,138,895)		
(当期末処分剰余金)	(93,433)		(183,259)		
《うち当期剰余金》	(54,402)		(120,266)		
(4)処分未済持分		△ 19,728		△ 24,452	
2.評価・換算差額等		△ 334,271			△ 358,720
(1)その他有価証券評価差額金		△ 334,271		△ 358,720	
純資産合計		5,436,839			5,449,905
負債及び純資産合計		123,187,632			122,309,994

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度 (令和4年3月1日～令和5年2月28日)		令和5年度 (令和5年3月1日～令和6年2月29日)	
1. 事 業 総 利 益		2,620,722		2,543,556
事業収益	5,961,449		6,152,324	
事業費用	3,340,727		3,608,768	
(1) 信用事業収益	886,094		872,708	
資金運用収益	771,351		775,926	
(うち預金利息)	(473,627)		(465,192)	
(うち有価証券利息)	(48,913)		(50,469)	
(うち貸出金利息)	(139,185)		(140,624)	
(うちその他受入利息)	(109,625)		(119,639)	
役務取引等収益	41,868		41,727	
その他事業直接収益	7,271		—	
その他経常収益	65,603		55,054	
(2) 信用事業費用	133,508		138,579	
資金調達費用	10,107		5,876	
(うち貯金利息)	(7,823)		(4,296)	
(うち給付補填備金繰入)	(1,250)		(679)	
(うち借入金利息)	(153)		(199)	
(うちその他支払利息)	(879)		(700)	
役務取引等費用	8,705		9,194	
その他経常費用	114,695		123,509	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△51,783)		(△42,217)	
(うち貸出金償却)	(882)		—	
信 用 事 業 総 利 益		752,586		734,129
(3) 共済事業収益	568,360		525,482	
共済付加収入	532,515		494,998	
その他の収益	35,845		30,483	
(4) 共済事業費用	32,013		29,615	
共済推進費	14,496		12,881	
共済保全費	2,258		2,394	
その他の費用	15,258		14,339	
共 済 事 業 総 利 益		536,347		495,866
(5) 購買事業収益	3,708,147		3,675,038	
購買品供給高	2,824,104		2,795,604	
購買手数料	334,325		319,012	
修理サービス料	258,948		261,343	
その他の利益	290,768		299,078	
(6) 購買事業費用	2,743,641		2,696,343	
購買品供給原価	2,432,911		2,427,053	
購買品供給費	153,868		158,267	
その他の費用	156,861		111,021	
(うち貸倒引当金繰入額(戻入益))	(31,782)		(△17,395)	
購 買 事 業 総 利 益		964,506		978,694
(7) 販売事業収益	374,030		710,319	
販売品販売高	80,327		460,927	
販売手数料	215,278		169,330	
その他の収益	78,424		80,061	
(8) 販売事業費用	196,876		544,525	
販売品販売原価	75,725		433,996	
販売費	36,434		26,026	
その他の費用	84,716		84,502	
(うち貸倒引当金繰入額(戻入益))	(△335)		(119)	
販 售 事 業 総 利 益		177,154		165,793
(9) 保管事業収益	103,524		110,779	
(10) 保管事業費用	20,672		19,508	
(うち貸倒引当金繰入額(戻入益))	△ 45		4	
保 管 事 業 総 利 益		82,852		91,271

(単位:千円)

科 目		令和4年度 (令和4年3月1日～令和5年2月28日)		令和5年度 (令和5年3月1日～令和6年2月29日)
(11)加工事業収益		34,854		29,622
(12)加工事業費用		30,095		26,885
(うち貸倒引当金繰入額(戻入益))		(9)		(△9)
加工事業総利益		4,758		2,737
(13)利用事業収益		184,009		181,575
(14)利用事業費用		110,259		114,176
(うち貸倒引当金繰入額)		(1,410)		(882)
利用事業総利益		73,749		67,399
(15)農業経営事業収益		137,907		122,925
(16)農業経営事業費用		115,918		119,168
農業経営事業総利益		21,988		3,757
(17)その他事業収益		558		392
その他事業総利益		558		392
(18)指導事業収入		38,803		38,504
(19)指導事業支出		32,583		34,991
(うち貸倒引当金戻入益(繰入額))		△26		(126)
指導事業收支差額		6,219		3,513
2.事業管理費		2,543,391		2,484,909
(1)人件費		1,819,595		1,772,744
(2)業務費		121,719		128,723
(3)諸税負担金		69,526		59,556
(4)施設費		513,889		505,792
(5)その他事業管理費		18,660		18,091
事業利益		77,330		58,647
3.事業外収益		232,076		231,069
(1)受取雑利息		2,303		3,496
(2)受取出資配当金		74,384		74,263
(3)賃貸料		133,423		127,526
(4)雑収入		21,965		25,783
4.事業外費用		158,591		156,794
(1)寄付金		1,524		1,521
(2)賃貸関連施設費用		129,914		125,826
(3)雑損失		27,153		29,446
(貸倒引当金繰入額)		(728)		(491)
経常利益		150,815		132,922
5.特別利益		5,417		126,187
(1)固定資産処分益		408		2,092
(2)一般補助金		2,762		86,018
(3)その他の特別利益		2,246		38,077
6.特別損失		91,749		118,228
(1)固定資産処分損		1,634		646
(2)固定資産圧縮損		2,762		88,343
(3)減損損失		840		19,034
(4)外部出資評価損		74,196		－
(5)その他の特別損失		12,316		10,204
税引前当期利益		64,483		140,881
法人税・住民税及び事業税		2,290		21,509
法人税等調整額		7,791		△ 894
法人税等合計		10,081		20,615
当期剩余金		54,402		120,266
当期首繰越剩余额		50,348		62,279
会計方針の変更による累積的影響額		△ 13,823		－
溯及処理後当期首繰越剩余额		36,525		－
税効果調整積立金取崩額		2,505		－
農業応援積立金取崩額		－		714
当期末処分剩余额		93,433		183,259

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

令和4年度	令和5年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
<p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・市場価額のない株式等 : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 肥料・飼料・農薬…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 生産資材…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPガス本体および用品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPガス本体および用品以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 上記以外の購買品…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ② 販売品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ③ 加工品 有機センター(商品)…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他の加工品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ④ その他の棚卸資産 枝選果場…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 精液・生物…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 上記以外のその他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております(生物を除く)。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 生物については、定額法を採用しております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額の減価償却資産については、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。以下同じ。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p>	<p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 : 債却原価法(定額法) ② 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ・時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品 肥料・飼料・農薬…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 生産資材…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPガス本体および用品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPガス本体および用品以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 上記以外の購買品…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ② 販売品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ③ 加工品 有機センター(製品)…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他の加工品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ④ その他の棚卸資産 選果場出荷資材…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 精液・生物…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 上記以外のその他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております(生物を除く)。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 生物については、定額法を採用しております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額の減価償却資産については、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、契約職員の退職功労金の支給に備えて、契約職員退職功労金制度実施要領に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な業務における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りとなります。</p> <p>① 利用事業 カントリーエレベーターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行業務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 売却事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行業務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>④ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆などの農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>⑤ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談、研修、経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者などに対する履行業務は、主にサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(8) その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>② 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。</p> <p>③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、契約職員の退職功労金の支給に備えて、契約職員退職功労金制度実施要領に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 当組合の事業者等との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りとなります。</p> <p>① 利用事業 カントリーエレベーターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行業務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 売却事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行業務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>④ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆などの農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>⑤ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談、研修、経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者などに対する履行業務は、主にサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(8) その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>② 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。</p> <p>③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	

令和4年度	令和5年度
2. 会計方針の変更に関する注記	
<p>(1) 収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 代理人取引に係る収益認識 <p>財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ② 購買事業における支払奨励金の会計処理 <p>購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、今年度供給分に関しては取引価格から減額する方法に変更しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ カントリーエレベーター(利用事業)に関する収益認識 <p>利用者から收受する利用料については、主に乾燥・調製の役務から構成されています。従来は搬入後に利用料全額を収益認識していましたが、期末にカントリーエレベーター内に保有する乾糸にかかる調製料を次期以降の履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、13,823千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が1,829,813千円、事業費用が1,828,160千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が1,652千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用</p> <p>当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	<p>(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)</p> <p>当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>
3. 会計上の見積りに関する注記	
<p>(1) 緯延税金資産の回収可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 緯延税金資産 13,510千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 緯延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。</p> <p>よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する緯延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する緯延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 840千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、該当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 <p>減損の要否にかかる判断単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 151,296千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 <ol style="list-style-type: none"> 1) 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に掲載しております。 2) 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 3) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 	<p>(1) 緯延税金資産の回収可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 緯延税金資産 14,405千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 緯延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。</p> <p>よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する緯延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する緯延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 19,034千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、該当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 <p>減損の要否にかかる判断単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 93,298千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 <ol style="list-style-type: none"> 1) 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に掲載しております。 2) 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 3) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

令和4年度	令和5年度																																										
4. 貸借対照表に関する注記																																											
(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,306,542千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 692,528千円 機械装置 396,931千円 生物 79,288千円 無形固定資産 1,897千円 その他有形固定資産 135,896千円	(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,392,560千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 692,528千円 機械装置 480,781千円 生物 79,288千円 その他の有形固定資産 138,064千円 無形固定資産 1,897千円																																										
(2) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。	(2) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。																																										
(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 58,813 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 478,740 千円	(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 45,818 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 559,435 千円																																										
(4) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 87,233 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。	(4) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 81,942 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。																																										
(5) 信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち破産更生債権及び、これらに準する債権額は98,660千円、危険債権額は、272,049千円です。 なお、破産更生債権及び、これらに準する債権とは破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及び、これらに準する債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができる可能性の高い債権（破産更生債権及び、これらに準する債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権は一千円、貸出条件緩和債権額は4,227千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産再生債権及び、これらに準する債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及び、これらに準する債権、危険債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及び、これらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は374,937千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	(5) 信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち破産更生債権及び、これらに準する債権額は93,402千円、危険債権額は、170,171千円です。 なお、破産更生債権及び、これらに準する債権とは破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及び、これらに準する債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができる可能性の高い債権（破産更生債権及び、これらに準する債権を除く。）です。 債権のうち三月以上延滞債権は一千円、貸出条件緩和債権額は1,625千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産再生債権及び、これらに準する債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及び、これらに準する債権、危険債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及び、これらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は265,198千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。																																										
5. 損益計算書に関する注記																																											
(1) 子会社等との取引による収益総額 535,846 千円 うち事業取引高 382,108 千円 うち事業取引以外の取引高 153,737 千円	(1) 子会社等との取引による収益総額 497,589 千円 うち事業取引高 372,752 千円 うち事業取引以外の取引高 124,836 千円																																										
(2) 子会社等との取引による費用総額 98,612 千円 うち事業取引高 3,877 千円 うち事業取引以外の取引高 94,735 千円	(2) 子会社等との取引による費用総額 110,918 千円 うち事業取引高 3,675 千円 うち事業取引以外の取引高 107,242 千円																																										
(3) 減損損失に関する注記 ① 減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。 なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業拠点ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と貯蔵固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 中央営農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。	(3) 減損損失に関する注記 ① 減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。 なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業拠点ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と貯蔵固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 中央営農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。																																										
1)旧横山出張所 <table border="1"><thead><tr><th>種類</th><th>区分</th><th>資産名称</th><th>所在地</th><th>帳簿価額</th><th>減損額</th><th>減損後帳簿価額</th></tr></thead><tbody><tr> <td>土地</td><td>賃貸</td><td>上横山244-2他2筆 1,786.36m²</td><td>金井支店管内</td><td>3,029</td><td>-</td><td>3,029</td></tr><tr> <td>建物</td><td>賃貸</td><td>鉄筋コンクリート2階建 317.15m²</td><td>"</td><td>129</td><td>129</td><td>0</td></tr><tr> <td>構築物</td><td>賃貸</td><td>駐車場舗装</td><td>"</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td></tr><tr> <td>器具備品</td><td>賃貸</td><td>冷凍ケース</td><td>"</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td></tr><tr> <td></td><td></td><td>合計</td><td></td><td>3,158</td><td>129</td><td>3,029</td></tr></tbody></table> （単位:千円）	種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額	土地	賃貸	上横山244-2他2筆 1,786.36m ²	金井支店管内	3,029	-	3,029	建物	賃貸	鉄筋コンクリート2階建 317.15m ²	"	129	129	0	構築物	賃貸	駐車場舗装	"	0	-	0	器具備品	賃貸	冷凍ケース	"	0	-	0			合計		3,158	129	3,029	2) 減損損失の認識に至った経緯 1) 旧横山出張所 同施設の建物は将来において賃貸によりキャッシュ・フローによる回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価額まで引き下げました。 2) 燻製品加工施設(くんせい工房) 同施設は、アスベストを含む事が判明したため、その除去費用(710千円)を資産除去債務として積み立て、遊休資産のため減損損失で処理しました。 3) 特別損失に計上した減損損失の金額 840千円 4) 回収可能価格の算定方法 1) 旧横山出張所の固定資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。
種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額																																					
土地	賃貸	上横山244-2他2筆 1,786.36m ²	金井支店管内	3,029	-	3,029																																					
建物	賃貸	鉄筋コンクリート2階建 317.15m ²	"	129	129	0																																					
構築物	賃貸	駐車場舗装	"	0	-	0																																					
器具備品	賃貸	冷凍ケース	"	0	-	0																																					
		合計		3,158	129	3,029																																					

令和4年度	令和5年度
	<p>③ 特別損失に計上した減損損失の金額 1) 旧横山出張所 3,160千円(土地3,029千円、 その他の有形固定資産131千円) 2) 沢根営業所 4,850千円(土地4,200千円、建物649千円) 3) 水津営業所 982千円(建物740千円、機械装置186千円、 その他の有形固定資産55千円) 4) 旧Aコーブ河崎店 864千円(建物864千円) 5) 相川第一給油所 2,573千円(土地2,573千円) 6) 高千北部ライスセンター 6,602千円(建物5,701千円、機械装置594千円、 その他の有形固定資産306千円)</p> <p>④ 回収可能価額の算定方法 1) 横山出張所については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。 2) 沢根営業所については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。 3) 水津営業所については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。 4) 旧Aコーブ河崎店については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。 5) 相川第一給油所については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額、大規模宅地については規模格差補正評価に基づき算定されています。 6) 高千北部ライスセンターについては、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。</p>

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。

また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他に他有価証券に分類している債券、投資信託、株式、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものを想定した場合には、経済価値が422,765千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行うう上の重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他に他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものを想定した場合には、経済価値が454,660千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行うう上の重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

令和4年度				令和5年度																																																																																											
④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明				④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明																																																																																											
金融商品の時価(時価に代わるもの)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。				金融商品の時価(時価に代わるもの)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																											
(2) 金融商品の時価に関する事項				(2) 金融商品の時価に関する事項																																																																																											
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等				① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等																																																																																											
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価額のない株式等については、次表には含めず ^③ に記載しています。				当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価額のない株式等については、次表には含めず ^③ に記載しています。																																																																																											
(単位:千円)																																																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td>95,348,938</td><td>95,324,582</td><td>△24,356</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>3,671,402</td><td>3,671,402</td><td>-</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>99,492</td><td>99,492</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他の有価証券</td><td>3,571,910</td><td>3,571,910</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>10,405,267</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*1)</td><td>△85,510</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td><td>10,319,757</td><td>10,507,391</td><td>187,633</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>109,340,099</td><td>109,503,376</td><td>163,277</td></tr> <tr> <td>貯金</td><td>115,517,769</td><td>115,455,844</td><td>△61,925</td></tr> <tr> <td> 負債計</td><td>115,517,769</td><td>115,455,844</td><td>△61,925</td></tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	時価	差額	預金	95,348,938	95,324,582	△24,356	有価証券	3,671,402	3,671,402	-	満期保有目的の債券	99,492	99,492	-	その他の有価証券	3,571,910	3,571,910	-	貸出金	10,405,267			貸倒引当金(*1)	△85,510			貸倒引当金控除後	10,319,757	10,507,391	187,633	資産計	109,340,099	109,503,376	163,277	貯金	115,517,769	115,455,844	△61,925	負債計	115,517,769	115,455,844	△61,925	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td>91,561,795</td><td>91,508,659</td><td>△53,136</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>6,344,940</td><td>6,355,490</td><td>10,549</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>2,098,590</td><td>2,109,140</td><td>10,549</td></tr> <tr> <td>その他の有価証券</td><td>4,246,350</td><td>4,246,350</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>10,784,686</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*1)</td><td>△43,292</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td><td>10,714,394</td><td>10,908,886</td><td>167,492</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>108,648,130</td><td>108,773,036</td><td>124,905</td></tr> <tr> <td>貯金</td><td>114,842,110</td><td>114,736,686</td><td>△105,424</td></tr> <tr> <td> 負債計</td><td>114,842,110</td><td>114,736,686</td><td>△105,424</td></tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	時価	差額	預金	91,561,795	91,508,659	△53,136	有価証券	6,344,940	6,355,490	10,549	満期保有目的の債券	2,098,590	2,109,140	10,549	その他の有価証券	4,246,350	4,246,350	-	貸出金	10,784,686			貸倒引当金(*1)	△43,292			貸倒引当金控除後	10,714,394	10,908,886	167,492	資産計	108,648,130	108,773,036	124,905	貯金	114,842,110	114,736,686	△105,424	負債計	114,842,110	114,736,686	△105,424
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																												
預金	95,348,938	95,324,582	△24,356																																																																																												
有価証券	3,671,402	3,671,402	-																																																																																												
満期保有目的の債券	99,492	99,492	-																																																																																												
その他の有価証券	3,571,910	3,571,910	-																																																																																												
貸出金	10,405,267																																																																																														
貸倒引当金(*1)	△85,510																																																																																														
貸倒引当金控除後	10,319,757	10,507,391	187,633																																																																																												
資産計	109,340,099	109,503,376	163,277																																																																																												
貯金	115,517,769	115,455,844	△61,925																																																																																												
負債計	115,517,769	115,455,844	△61,925																																																																																												
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																												
預金	91,561,795	91,508,659	△53,136																																																																																												
有価証券	6,344,940	6,355,490	10,549																																																																																												
満期保有目的の債券	2,098,590	2,109,140	10,549																																																																																												
その他の有価証券	4,246,350	4,246,350	-																																																																																												
貸出金	10,784,686																																																																																														
貸倒引当金(*1)	△43,292																																																																																														
貸倒引当金控除後	10,714,394	10,908,886	167,492																																																																																												
資産計	108,648,130	108,773,036	124,905																																																																																												
貯金	114,842,110	114,736,686	△105,424																																																																																												
負債計	114,842,110	114,736,686	△105,424																																																																																												
(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。																																																																																															
② 金融商品の時価の算定方法				② 金融商品の時価の算定方法																																																																																											
【資産】				【資産】																																																																																											
1) 預金				1) 預金																																																																																											
満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																											
2) 有価証券				2) 有価証券																																																																																											
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっています。				債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっています。																																																																																											
3) 貸出金				3) 貸出金																																																																																											
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。																																																																																											
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。				一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																											
また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																																																																											
【負債】				【負債】																																																																																											
1) 貯金				1) 貯金																																																																																											
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																											
3) 市場価額のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。				3) 市場価額のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。																																																																																											
(単位:千円)				(単位:千円)																																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>外部出資(*1)</th><th>5,059,922</th></tr> </thead> </table>				外部出資(*1)	5,059,922	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>外部出資(*1)</th><th>5,059,102</th></tr> </thead> </table>				外部出資(*1)	5,059,102																																																																																				
外部出資(*1)	5,059,922																																																																																														
外部出資(*1)	5,059,102																																																																																														
(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません																																																																																															
④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額				④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額																																																																																											
(単位:千円)				(単位:千円)																																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td>95,348,938</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>				1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	95,348,938	-	-	-	-	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td>91,561,795</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>				1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	91,561,795	-	-	-	-																																																																
1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																										
預金	95,348,938	-	-	-	-																																																																																										
1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																										
預金	91,561,795	-	-	-	-																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>有価証券(*4)</th><th>満期保有目的の債券</th><th>その他の有価証券のうち満期があるもの</th><th>貸出金(*1,2,3)</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1,346,882</td><td>96,695,820</td></tr> <tr> <td>300,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>831,289</td><td>1,131,289</td></tr> <tr> <td>100,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>720,460</td><td>820,460</td></tr> <tr> <td>-</td><td>-</td><td>3,254,180</td><td>637,277</td><td>737,277</td></tr> <tr> <td>100,000</td><td>100,000</td><td>644,754</td><td>544,754</td><td>644,754</td></tr> <tr> <td>3,254,180</td><td>644,754</td><td>9,630,921</td><td>6,276,741</td><td>9,630,921</td></tr> </tbody> </table>				有価証券(*4)	満期保有目的の債券	その他の有価証券のうち満期があるもの	貸出金(*1,2,3)	合計	-	-	-	1,346,882	96,695,820	300,000	100,000	100,000	831,289	1,131,289	100,000	100,000	100,000	720,460	820,460	-	-	3,254,180	637,277	737,277	100,000	100,000	644,754	544,754	644,754	3,254,180	644,754	9,630,921	6,276,741	9,630,921	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>有価証券(*4)</th><th>満期保有目的の債券</th><th>その他の有価証券のうち満期があるもの</th><th>貸出金(*1,2,3)</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1,286,342</td><td>93,148,138</td></tr> <tr> <td>100,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>848,981</td><td>948,981</td></tr> <tr> <td>100,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>766,943</td><td>966,943</td></tr> <tr> <td>-</td><td>-</td><td>396,830</td><td>671,369</td><td>771,369</td></tr> <tr> <td>300,000</td><td>300,000</td><td>396,830</td><td>545,102</td><td>1,241,932</td></tr> <tr> <td>1,700,000</td><td>3,554,600</td><td>11,856,002</td><td>6,601,402</td><td>11,856,002</td></tr> </tbody> </table>				有価証券(*4)	満期保有目的の債券	その他の有価証券のうち満期があるもの	貸出金(*1,2,3)	合計	-	-	-	1,286,342	93,148,138	100,000	100,000	100,000	848,981	948,981	100,000	100,000	100,000	766,943	966,943	-	-	396,830	671,369	771,369	300,000	300,000	396,830	545,102	1,241,932	1,700,000	3,554,600	11,856,002	6,601,402	11,856,002																		
有価証券(*4)	満期保有目的の債券	その他の有価証券のうち満期があるもの	貸出金(*1,2,3)	合計																																																																																											
-	-	-	1,346,882	96,695,820																																																																																											
300,000	100,000	100,000	831,289	1,131,289																																																																																											
100,000	100,000	100,000	720,460	820,460																																																																																											
-	-	3,254,180	637,277	737,277																																																																																											
100,000	100,000	644,754	544,754	644,754																																																																																											
3,254,180	644,754	9,630,921	6,276,741	9,630,921																																																																																											
有価証券(*4)	満期保有目的の債券	その他の有価証券のうち満期があるもの	貸出金(*1,2,3)	合計																																																																																											
-	-	-	1,286,342	93,148,138																																																																																											
100,000	100,000	100,000	848,981	948,981																																																																																											
100,000	100,000	100,000	766,943	966,943																																																																																											
-	-	396,830	671,369	771,369																																																																																											
300,000	300,000	396,830	545,102	1,241,932																																																																																											
1,700,000	3,554,600	11,856,002	6,601,402	11,856,002																																																																																											
(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 319,207千円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない場合は「5年超」に含めています。																																																																																															
(*2) 貸出金のうち、三ヶ月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等21,600千円は償還の予定期が見込まれないため、含めいません。																																																																																															
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件26,262千円は償還日が特定できなかったため含めいません。																																																																																															
(*4) 有価証券のうち、期限のない場合は「5年超」に含めています。																																																																																															

令和4年度							令和5年度																
⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額							⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額																
(単位:千円)							(単位:千円)																
	1年以内 2年以内	1年超 3年以内	2年超 4年以内	3年超 5年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内 2年以内	1年超 3年以内	2年超 4年以内	3年超 5年以内	4年超 5年以内	5年超										
貯金(*1)	100,576,543	7,875,814	6,208,050	466,548	265,372	125,439	貯金(*1)	100,877,290	6,146,619	6,738,379	277,132	650,382	152,308										
(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。																							
7. 有価証券に関する注記																							
(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。																							
① その他有価証券で時価のあるもの																							
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。																							
(単位:千円)																							
区分		貸借対照表計上額		取得原価又は 償却原価		評価差額		区分		貸借対照表計上額		時価											
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	国債	-	-	-	-	-	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	国債	-	-	-	-									
		地方債	-	-	-	-	-			地方債	1,100,000	1,112,950	12,950	12,950									
		社債	-	-	-	-	-			社債	300,000	301,260	1,260	1,260									
		社債	3	3	-	-	-			小計	1,400,000	1,414,210	14,210	14,210									
	債券・受益証券計		-	-	-	-	-			時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	100,000	99,030	△970	△970								
小計		-	-	-	-	-	-			地方債	499,544	497,460	△2,084	△2,084									
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものの	株式	外部出資	-	-	-	-	-			社債	99,045	98,440	△605	△605									
		株式計	-	-	-	-	-			小計	698,590	694,930	△3,660	△3,660									
		国債	270,850	294,760	△23,910	-	-			合計	2,098,590	2,109,140	10,549	10,549									
		地方債	287,622	299,492	△11,870	-	-			時価が貸借対照表計上額を超えるもの	受益証券	354,180	400,000	△45,820	△45,820								
	社債		2,758,750	3,011,421	△252,671	-	-			債券・受益証券計	3,671,402	4,005,674	△334,271	△334,271									
小計		-	-	-	-	-	-			小計	3,671,402	4,005,674	△334,271	△334,271									
合計		-	-	-	-	-	-			合計	3,671,402	4,005,674	△334,271	△334,271									
(注)なお、上記差額△334,271千円を貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。																							
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。																							
(単位:千円)																							
区分		売却額		売却益		売却損		区分		貸借対照表計上額		時価											
受益証券		1,412,256	-	55,811	-	-	-	受益証券		544,742	26,878	-	-										
地方債		207,833	-	7,271	-	-	-	小計		3,845,750	4,205,077	△359,328	△359,328										
(3) 減損処理を行った外部出資は次のとおりです。																							
① 佐渡汽船株式会社 減損処理額 74,196千円																							
② 減損処理に至った経緯 同社株式において当組合が以前に代物弁済等で取得した原価が上場廃止後の実質価値に比して相当程度高く、金融商品会計基準等に照らしてその差につき減損処理としました。																							
8. 退職給付に関する注記																							
(1) 退職給付に関する事項																							
① 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。																							
② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表																							
期首における退職給付債務							期末における退職給付債務																
勤務費用							勤務費用																
利息費用							利息費用																
数理計算上の差異の発生額							数理計算上の差異の発生額																
退職給付の支払額							退職給付の支払額																
期末における退職給付債務							期末における退職給付債務																
(1) 退職給付に関する事項																							
① 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。																							
② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表																							
期首における退職給付債務							期末における退職給付債務																
勤務費用							勤務費用																
利息費用							利息費用																
数理計算上の差異の発生額							数理計算上の差異の発生額																
退職給付の支払額							退職給付の支払額																
期末における退職給付債務							期末における退職給付債務																

令和4年度		令和5年度	
③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表		③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	1,280,950 千円	期首における年金資産	1,169,621 千円
期待運用収益	10,978 千円	期待運用収益	10,440 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 2,432 千円	数理計算上の差異の発生額	9,525 千円
特定退職金共済制度への拠出金	42,240 千円	特定退職金共済制度への拠出金	39,225 千円
確定給付型年金共済制度への拠出金	20,509 千円	確定給付型年金共済制度への拠出金	20,917 千円
退職給付の支払額	△ 182,624 千円	退職給付の支払額	△ 70,647 千円
期末における年金資産	1,169,621 千円	期末における年金資産	1,179,083 千円
④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,493,910 千円	退職給付債務	1,507,419 千円
特定退職金共済制度	△ 773,407 千円	特定退職金共済制度	△ 778,363 千円
確定給付型年金制度	△ 396,214 千円	確定給付型年金制度	△ 400,720 千円
未積立退職給付債務	324,288 千円	未積立退職給付債務	328,336 千円
未認識数理計算上の差異	65,807 千円	未認識数理計算上の差異	70,158 千円
貸借対照表計上額純額	390,096 千円	貸借対照表計上額純額	398,495 千円
退職給付引当金	390,096 千円	退職給付引当金	398,495 千円
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額		⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	102,787 千円	勤務費用	95,022 千円
利息費用	4,004 千円	利息費用	8,043 千円
期待運用収益	△ 10,978 千円	期待運用収益	△ 10,440 千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,114 千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 2,631 千円
合計	105,928 千円	合計	89,994 千円
⑥ 年金資産の主な内訳		⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
全国農林漁業団体共済会(特定退職金共済制度)		全国農林漁業団体共済会(特定退職金共済制度)	
債券	64 %	債券	64 %
年金保険投資	28 %	年金保険投資	28 %
現金及び預金	4 %	現金及び預金	3 %
その他	4 %	その他	5 %
合計	100 %	合計	100 %
全国共済農業協同組合連合会(確定給付型年金制度)		全国共済農業協同組合連合会(確定給付型年金制度)	
一般勘定	100 %	一般勘定	100 %
合計	100 %	合計	100 %
⑦ 長期待運用收益率の設定方法に関する記載		⑦ 長期待運用收益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。	
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.00%～1.53 %	割引率	0.00%～2.06 %
長期期待運用收益率	0.86 %	長期期待運用收益率	0.90 %
(2) 特例業務負担金の将来見込額		(2) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。		人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。	
なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、27,817千円となっています。		なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、24,986千円となっています。	
また、翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金の総額は273,024千円(令和4年3月現在における令和14年3月までの負担金将来見込み額)となっています。		また、翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金の総額は231,478千円(令和5年3月現在における令和14年3月までの負担金将来見込み額)となっています。	
9. 税効果会計に関する注記			
(1) 總延税金資産の主な内訳は次のとおりです。		(1) 總延税金資産の主な内訳は次のとおりです。	
(単位:千円)		(単位:千円)	
区 分		区 分	
総延税金資産		総延税金資産	
退職給付引当金	107,900	退職給付引当金	110,223
役員退職慰労引当金	3,346	役員退職慰労引当金	4,472
貸倒引当金超過額	40,462	貸倒引当金超過額	25,419
貸出金非定期未収利息計上額	7,040	貸出金非定期未収利息計上額	6,796
賞与引当金	5,359	賞与引当金	6,571
減損損失	71,593	減損損失	73,099
資産除去債務	5,735	外部出資評価損	33,753
外部出資評価損	33,753	法定福利費	1,127
法定福利費	898	CBS造成工事	6,679
繰越欠損金	8,272	借地造成償却費	44,514
借地造成償却費	41,659	資産除去債務	5,735
購買棚卸除却否認	4,793	購買棚卸除却否認	5,338
その他	1,900	その他	5,283
総延税金資産小計	332,717	未払事業税	1,195
評価性引当額	△ 319,207	総延税金資産小計	330,212
総延税金資産合計	13,510	評価性引当額	△ 315,806
		総延税金資産合計	14,405
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66 %	法定実効税率	27.66 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.19 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.19 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 17.32 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.57 %
住民税等均等割等	△ 8.21 %	住民税等均等割等	△ 0.73 %
評価性引当額の増減	△ 2.85 %	評価性引当額の増減	△ 8.40 %
その他	△ 0.06 %	その他	△ 0.25 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.41 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.33 %

令和4年度	令和5年度
10. 重要な後発事象に関する注記	
	<p>令和5年9月27日、合併予備契約を締結し、10月7日の臨時総会の合併決議を経て、令和6年3月1日付にて、当組合と羽茂農業協同組合との間において、当組合を存続組合とする定款変更方式による合併を行っています。</p> <p>(1)合併の目的</p> <p>① JA、農業を取り巻く情勢について 1) 佐渡島内人口並びに組合員の状況 佐渡島内の人団は令和6年2月末現在で、約5万人であり、毎年約1,000人程度の減少が続いています。その中で約600人の移住者もあるなど、地域住民の多様化が徐々に進んでいます。 農業生産者数は、毎年減少していますが、その一方で生産法人化、大規模化、直売所会員の増加、新規就農者や農産加工、販売事業者など農業に新たなビジネスチャンスを求め、農業に携わる方も少しづつ増えてくるなど扱い手も含め多様化しています。</p> <p>2)農畜産物の生産の状況 令和2年(農林業センサス)によると、佐渡市の経営耕地総面積は、約7,100haであり、5年前と比較すると約842ha減少しています。また、販売農家数についても令和2年では、約3,300人であり、5年前と比較すると約1,000人減少しており、特に家族経営や兼業経営を中心に減少が続いています。 一方、佐渡産の農畜産物は、米をはじめとしておけさ柿、りんご、洋なし、いちじく、みかんなどの果樹、乳製品、子牛、肥育牛などトキとの共生、世界農業遺産の認定など地域をあげた生物多様性農業の推進の取り組みもあり、市場からの注目や取引要望はあるものの、生産体制が追い付かない状況から、約70億円の需要に対し、現在の扱い手農家・経営体だけでは支えていく事が困難になっています。(経営耕地総面積及び販売農家数は、2020年・2015年農林業センサスより記載)</p> <p>3)JA経営をめぐる課題 資金運用環境の悪化と共済契約者数の減少、新契約高の減少によってこれまでJA収支の柱であったJAの信用・共済事業の収益力の低下が顕著となっています。 その中で、JAの経済事業(購買、販売、利用等)の収益力向上・収支改善に向けて農業生産振興を柱とした経営改善の実践が課題となっています。 一方、地域農業を支えるJAの営農指導員をはじめとした事業を支える職員の減少も踏まえ、人口減の佐渡において、いかに業務の効率化をはかっていくかが大きな課題となっています。</p> <p>② 佐渡地区における合併の意義と目指すべき対応</p> <p>1) 島内全域・佐渡市一円JAによるさらなる農業振興・農業支援の実現 島内全域・佐渡市一円のJAとなることにより、農業振興、農業政策等の実践がより円滑になり、各種活動内容の取り組み強化につながると考えられます。 また、佐渡農業の魅力発信等、対外的なPR力の向上が期待されます。</p> <p>2)南佐渡地域における事業体制の構築・整備、業務運営の効率化 各種の農業関連施設や事業施設について、効果的・効率的な稼働、組合員の利活用が可能となります。(カントリーエレベーター、農業倉庫、園芸集出荷貯蔵施設、資材店舗、農機・車両センター、燃料関係施設、金融店舗など)</p> <p>(2)合併の方法 佐渡農業協同組合及び羽茂農業協同組合は、定款変更方式により合併し、佐渡農業協同組合を存続組合とし、羽茂農業協同組合は解散することとしました。</p> <p>(3)合併後の組合の名称 佐渡農業協同組合</p> <p>(4)出資金1口あたりの金額 1,000円</p>
11. 収益認識に関する注記	
(収益を理解するための基礎となる情報) 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	(収益を理解するための基礎となる情報) 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
12. その他の注記	
<p>(1)資産除去債務に関する会計基準に基づく注記</p> <p>① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当該資産除去債務の概要 当組合の一部建物に使用されている有害部質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当事業年度末における該当資産除去債務の総額の増減 期首残高 13,029千円 有害物質除去債務の認識に伴う増加 7,831千円 資産除去債務の履行による減少額 126千円 期末残高 20,734千円</p> <p>③ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当JAは、施設の土地に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務は計上していません。</p>	<p>(1)資産除去債務に関する会計基準に基づく注記</p> <p>① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当該資産除去債務の概要 当組合の一部建物に使用されている有害部質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当事業年度末における該当資産除去債務の総額の増減 期首残高 20,734千円 有害物質除去債務の認識に伴う増加 一千円 時の経過による調整額 1千円 資産除去債務の履行による減少額 一千円 期末残高 20,735千円</p> <p>③ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当JAは、施設の土地に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務は計上していません。</p>

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	93,433,288	183,259,506
2 剰余金処分額	31,154,206	113,462,504
(1)利益準備金	20,000,000	41,000,000
(2)特別積立金	—	20,000,000
(3)農業応援積立金	—	714,295
(4)災害対策積立金	—	20,000,000
(5)リスク管理積立金	—	20,000,000
(6)税効果調整積立金	—	894,596
(7)出資配当金	11,154,206	10,853,613
3 次期繰越剰余金	62,279,082	69,797,002

○ 任意積立金における目的別積立金の積立目的、積立目標額および取崩基準は次のとおりです。

①農業応援積立金

- ・積立目的 地域農業の維持・振興のために活用できる資金として積み立てる。
- ・積立目標額 1億円
- ・取崩基準 積立目的に照らして地域農業の維持・振興のために意欲のある生産者・組織が行う農業経営計画について資金助成等によってより効果が期待されると経営管理委員会が認めた場合。

②米穀流通対策積立金

- ・積立目的 主食用米の調整保管・販売米対策を円滑に推進するため。
- ・積立目標額 1億円
- ・取崩基準 主食用米の保管経費に充当する場合又は米の消費拡大・流通対策費等、諸流通対策費相当額を取り崩す。

③災害対策積立金

- ・積立目的 自然災害等の発生にかかる義援金・見舞金の受入、支払に資するため。
- ・積立目標額 5千万円
- ・取崩基準 管内で発生した災害による損害に対して、組合員等へ支出する場合、および管内以外の地域で発生した災害による損害による損害に対して支出する場合、それぞれの対策経費相当額。

④税効果調整積立金

- ・積立目的 自己資本比率の維持向上、信用事業を中心とした事業が円滑に運営されるための基盤強化に資するため。
- ・積立基準 每事業年度末の税効果会計により発生した税効果相当額とし、次により計算する。
毎事業年度積立額=アーア
ア:当年度末における税務上の一時差異の金額×法定実効税率
イ:前年度末積立金額
ただし、積立初年度においては過年度税効果調整額及び初年度分の税効果調整額の合計額を積み立てるものとする。
- ・取崩基準 1 事業年度末において、上記の計算式でのイの額がアの額を上回った場合(当年度末の税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回り、繰延税金資産を取り崩す場合)は、当該上回った金額
2 事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補てんした後、なお、残額がある場合にその当該金額

⑤リスク管理積立金

- ・積立目的 貸出金等不良債権処理、有価証券運用のリスク負担、遵守が求められる会計諸施策(退職給付会計、固定資産の減損損失等)の適用に関するリスク及び農産物の販売流通リスク等に対応し、経営の健全性を維持し、損失発生へのてん補に備えるため。
- ・積立目標額 2億円
- ・積立基準 每事業年度の剰余金処分により目的積立金として、目標額に達するまで積み立てるものとする。
- ・取崩基準 次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取り崩しとして、以下の限度額により取り崩すことができるものとする。

1) 不良債権の処理

貸出金、未収金等の不良債権を処理(直接償却及び間接償却)することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当年度の発生額を限度に取り崩す。

2) 有価証券の処理

有価証券の処分損及び評価損を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該有価証券の運用に対するネット額を限度に取り崩す。

3) 預け金の損失等

預け金で損失を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。

4) 外部出資の損失

外部出資について損失引当金または減損損失及び譲渡損失を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。

5) 固定資産の減損損失、資産除去債務

固定資産で減損損失、資産除去債務を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。

6) 農産物販売流通リスク

販売・流通に関して偶発的に発生した農産物等(加工品含む)の回収、廃棄、補償費用や販売先の経営破綻等による販売代金の回収不能に

より、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。

7) その他

5. 部門別損益計算書

令和4年度

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,961,449	886,094	568,360	2,022,267	2,520,765	38,803	
事業費用②	3,340,727	133,508	32,013	1,277,341	1,940,123	32,583	
事業総利益③ (①-②)	2,620,722	752,586	536,347	744,926	580,642	6,219	
事業管理費④=⑤+⑥	2,543,391	506,356	429,421	906,040	560,461	141,112	
うち直課分⑤	(2,543,391)	(368,704)	(329,234)	(697,163)	(408,948)	(123,156)	(616,183)
人件費	(1,819,595)	(318,907)	(313,846)	(471,508)	(319,024)	(113,208)	(283,100)
業務費他	(209,906)	(449)	(-)	(14,479)	(4,299)	(193)	(190,485)
施設費	(513,889)	(49,347)	(15,388)	(211,176)	(85,623)	(9,755)	(142,597)
(減価償却費)	(233,549)	(9,464)	(5,562)	(158,646)	(17,701)	(3,838)	(38,335)
うち共通管理費⑥			(137,652)	(100,186)	(208,876)	(151,513)	(17,955) (△ 616,184)
減価償却費			(8,954)	(6,502)	(11,588)	(10,086)	(1,204) (△ 38,336)
人件費			(67,631)	(49,235)	(84,265)	(73,376)	(8,591) (△ 283,101)
事業利益⑧=③-④	77,330	246,229	106,925	△ 161,114	20,181	△ 134,892	
事業外収益⑨	232,076	20,367	14,829	26,382	167,932	2,564	
※うち共通分⑩		(20,367)	(14,829)	(25,021)	(22,323)	(2,564)	(△ 85,107)
事業外費用⑪	158,591	26,016	18,924	32,027	78,340	3,283	
※うち共通分⑫		(26,016)	(18,924)	(31,965)	(28,502)	(3,283)	(△ 108,693)
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	150,815	240,581	102,830	△ 166,759	109,773	△ 135,612	
特別利益⑭	5,417	1,296	942	1,594	1,420	163	
※うち共通分⑮		(1,296)	(942)	(1,594)	(1,420)	(163)	(△ 5,417)
特別損失⑯	91,749	21,722	15,798	26,818	24,665	2,743	
※うち共通分⑰		(21,722)	(15,798)	(26,818)	(24,665)	(2,743)	(△ 91,749)
税引前当期利益 (⑬-⑭-⑯)	64,483	220,154	87,974	△ 191,984	86,528	△ 138,192	
営農指導事業分配賦額⑲			17,970	12,714	87,991	19,515	△ 138,192
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑲-⑲	64,483	202,184	75,260	△ 279,975	67,013		

※うち共通は各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除く))÷3の基準で各部門へ配賦。

(2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	22.3	16.3	33.9	24.6	2.9	100
営農指導事業	13	9.2	63.7	14.1		100

令和5年度

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,152,324	872,708	525,482	2,164,809	2,550,818	38,504	
事業費用②	3,608,768	138,579	29,615	1,454,090	1,951,491	34,991	
事業総利益③ (①-②)	2,543,556	734,129	495,866	710,719	599,327	3,531	
事業管理費④=⑤+⑥	2,484,909	453,939	385,182	919,899	566,912	158,975	
うち直課分⑤	(2,484,909)	(364,171)	(282,851)	(728,899)	(420,671)	(140,968)	(547,347)
人件費	(1,772,744)	(317,358)	(268,380)	(489,835)	(328,595)	(129,508)	(239,067)
業務費他	(128,723)	(360)	(-)	(31)	(-)	(7)	(128,324)
諸税負担金	(59,556)	(-)	(-)	(15,881)	(3,691)	(1,579)	(38,403)
施設費	(505,792)	(46,452)	(14,470)	(223,151)	(88,019)	(9,872)	(123,825)
(減価償却費)	247,919	9,451	5,225	170,158	20,637	3,885	38,561
その他管理費	(18,091)	(-)	(-)	(-)	(364)	(-)	(17,726)
うち共通管理費⑥		(89,768)	(102,331)	(190,999)	(146,240)	(18,007)	(△ 547,347)
減価償却費		(6,434)	(7,303)	(12,355)	(11,081)	(1,386)	(△ 38,561)
人件費		(43,272)	(49,414)	(72,581)	(65,863)	(7,935)	(△ 239,067)
事業利益⑧=③-④	58,647	280,190	110,684	△ 209,179	32,414	△ 155,461	
事業外収益⑨	231,069	15,184	17,252	29,494	166,058	3,078	
※うち共通分⑩		(15,184)	(17,252)	(29,494)	(25,495)	(3,065)	(△ 90,492)
事業外費用⑪	156,794	18,007	20,485	33,003	81,650	3,647	
※うち共通分⑫		(18,007)	(20,485)	(33,003)	(30,306)	(3,647)	(△ 105,449)
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	132,922	277,367	107,450	△ 212,688	116,822	△ 156,029	
特別利益⑭	126,187	21,561	24,517	39,511	36,240	4,356	
※うち共通分⑮		(21,561)	(24,517)	(39,511)	(36,240)	(4,356)	(△ 126,187)
特別損失⑯	118,228	20,296	19,272	38,266	36,967	3,424	
※うち共通分⑰		(20,296)	(19,272)	(38,266)	(36,967)	(3,424)	(△ 118,228)
税引前当期利益 (⑯-⑬+⑭-⑮)	140,881	278,632	112,695	△ 211,443	116,095	△ 155,097	
営農指導事業分配賦額⑲			19,724	13,954	99,423	21,995	△ 155,097
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑲-⑯-⑲	140,881	258,907	98,740	△ 310,867	94,099		

※うち共通は各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除く))÷3の基準で各部門へ配賦。

(2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	16.4	18.7	34.9	26.7	3.3	100
営農指導事業	12.7	9.0	64.1	14.2		100

6. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剩余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（直近の5事業年度における主要な業務の状況）

	(単位:千円)				
	2019年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事 業 収 益	8,028,092	7,545,055	7,647,970	5,961,449	6,152,324
信 用 事 業 収 益	991,577	963,244	870,468	886,094	872,708
共 濟 事 業 収 益	684,273	653,643	625,446	568,360	525,482
農業関連事業収益	3,243,815	3,095,634	3,126,300	2,022,267	2,164,809
そ の 他 事 業 収 益	3,108,425	2,832,532	3,025,753	2,559,569	2,589,323
経 常 利 益	87,657	249,539	147,081	150,815	132,922
当 期 剰 余 金	72,849	194,120	123,689	54,402	120,266
出 資 金	2,422,190	2,374,740	2,323,737	2,269,140	2,202,267
(出 資 口 数)	(2,422,190口)	(2,374,740口)	(2,323,737口)	(2,269,140口)	(2,202,267口)
純 資 産 額	5,703,483	5,716,512	5,722,390	5,436,839	5,449,905
総 資 産 額	123,140,313	125,550,088	125,095,961	123,187,632	122,309,994
貯 金 残 高	114,597,955	117,419,809	117,005,064	115,517,769	114,842,110
貸 出 金 残 高	12,990,705	12,300,088	11,572,613	10,405,267	10,784,686
有 價 証 券 残 高	4,804,943	3,874,840	4,562,285	3,671,402	6,344,940
剰 余 金 配 当 高	11,964	11,744	11,466	11,154	10,853
出 資 配 当 額	11,964	11,744	11,466	11,154	10,853
利 用 高 配 当 額	-	-	-	-	-
職 員 数(人)	438人	441人	436人	421人	402人
単体自己資本比率(%)	11.56%	11.74%	11.79%	11.89%	12.15%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っておりません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	768,515	770,050	1,535
役務取引等収支	33,163	32,533	△ 630
その他信用事業収支	48,209	△ 110,671	△ 158,880
信用事業粗利益	752,586	802,583	49,997
(信用事業粗利益率)	0.69%	0.68%	
事業粗利益	2,620,722	2,543,556	△ 77,166
(事業粗利益率)	1.88%	1.83%	
事業純益	46,938	△ 11,267	△ 58,205
実質事業純益	46,938	△ 11267	△ 58,205
コア事業純益	39,666	△ 11267	△ 50,933
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	△ 16,144	△ 38146	△ 22,002

(注) 1 信用事業粗利益=信用事業総収益(その他経常収益を除く。)-信用事業総費用(その他経常費用を除く。)+金銭の信託運用見合費用

2 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

3 事業粗利益は各事業の総利益合計です。

4 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	109,307,986	661,725	0.61%	125,335,887	656,285	0.52%
うち預金	94,198,560	473,627	0.50%	108,357,799	465,192	0.43%
うち有価証券	4,595,852	48,913	1.06%	6,269,477	50,469	0.80%
うち貸出金	10,513,574	139,185	1.32%	10,708,611	140,624	1.31%
資金調達勘定	115,446,230	7,976	0.01%	160,987,770	4,496	0.00%
うち貯金・定期積金	11,537,177	7,823	0.07%	160,921,706	4,296	0.00%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	75,053	153	0.20%	66,223	199	0.30%
総資金利ざや	-	0.60%	-	-	-	0.52%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経费率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△ 14,053	△ 5,440
うち預金	△ 1,008	△ 8,435
うち有価証券	△ 5,856	1,556
うち貸出金	△ 7,189	1,439
支払利息	△ 11,486	△ 3,481
うち貯金	△ 11,454	△ 3,527
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 32	46
差引	△ 2,567	△ 1,959

(注) 1. 増減は前年対比です。

2. 受取の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円・%)

	令和4年度	令和5年度	増減
流動性貯金	64,533,158 (55.9)	67,270,810 (58.9)	2,737,652
定期性貯金	50,745,312 (44.0)	46,780,993 (41.0)	△ 3,964,319
その他の貯金	92,705 (0.1)	88,908 0.077893	△ 3,797
計	115,371,177 (100.0)	114,140,712 (100.0)	△ 1,230,465
譲渡性貯金	- -	- -	-
合計	115,371,177 (100.0)	114,140,712 (100.0)	△ 1,230,465

(注) 1 流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2 定期性貯金＝定期貯金+定期積金

3 () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円・%)

	令和4年度	令和5年度	増減
定期貯金	47,705,747 (100.0%)	44,317,567 (100.0%)	△ 3,388,180
うち固定金利定期	47,700,949 (99.9%)	44,312,769 (99.9%)	△ 3,388,180
うち変動金利定期	4,797 (0.1%)	4,797 (0.1%)	0

(注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	増減
手形貸付	27,701	42,981	15,280
証書貸付	8,456,472	8,649,282	192,810
当座貸越	354,919	336,346	△ 18,573
金融機関貸付	1,680,000	1,680,000	0
割引手形	-	-	-
合計	10,519,094	10,708,611	189,517

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	増減
固定金利貸出	6,630,075 (63.7%)	7,006,202 (65.0%)	376,127
変動金利貸出	3,383,966 (32.5%)	3,454,790 (32.0%)	70,824
その他の	391,225 (3.8%)	323,693 (3.0%)	△ 67,532
合計	10,405,267 (100.0%)	10,784,686 (100.0%)	379,419

(注) 1 () 内は構成比です。

2 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	増減
貯金・定期積金等	185,785	164,766	△ 21,019
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	165,693	125,316	△ 40,377
その他担保物	67,946	60,660	△ 7,286
計	419,425	350,743	△ 68,682
信用基金協会保証	6,427,037	6,729,810	302,773
その他保証	1,566,342	1,617,930	51,588
計	7,993,380	8,347,741	354,361
信 用	1,992,461	2,086,201	93,740
合 計	10,405,267	10,784,686	379,419

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信 用	138,252	66,550	△ 71,702
合 計	138,252	66,550	△ 71,702

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円・%)

	令和4年度	令和5年度	増減
設備資金	10,016,250 (96.3%)	10,353,452 (96.0%)	337,202
運転資金	389,017 (3.7%)	431,234 (4.0%)	42,217
合 計	10,405,267 (100.0%)	10,784,686 (100.0%)	379,419

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円・%)

	令和4年度	令和5年度	増減
農業・林業	1,698,524 (16.3%)	1,752,699 (16.3%)	54,175
水産業	55,293 (0.5%)	11,731 (0.1%)	△ 43,562
製造業	270,336 (2.6%)	282,861 (2.6%)	12,525
鉱業	24,694 (0.2%)	22,874 (0.2%)	△ 1,820
建設・不動産業	1,690,341 (16.2%)	1,641,117 (15.2%)	△ 49,224
電気・ガス・熱供給 水道業	171,369 (1.6%)	165,499 (1.5%)	△ 5,870
運輸・通信業	367,900 (3.5%)	433,932 (4.0%)	66,032
金融・保険業	1,733,753 (16.7%)	1,735,971 (16.1%)	2,218
卸売・小売・サービス・飲食業	3,289,727 (31.6%)	3,480,946 (32.3%)	191,219
地方公共団体	- (0.0%)	146,900 (1.4%)	146,900
非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
個人・その他	1,103,326 (10.6%)	1,110,150 (10.3%)	6,824
合 計	10,405,267	10,784,686	379,419

(注) () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

(1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和4年度 貸出金額	令和5年度 貸出金額	増減
農業	1,396,556	1,490,952	94,396
穀作	994,087	1,117,720	123,633
野菜・園芸	2,617	2,458	△159
果樹・樹園農業	43,377	43,565	188
工芸作物	873	819	△54
養豚・肉牛・酪農	85,776	90,219	4,443
養鶏・養卵	5,381	4,430	△951
養蚕	-	-	-
その他農業	264,442	231,739	△32,703
農業関連団体等	18,376	10,277	△8,099
合計	1,414,932	1,501,229	86,297

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種類	令和4年度 貸出金額	令和5年度 貸出金額	増減
プロパー資金	1,266,884	1,374,515	107,631
農業制度資金	148,047	126,714	△21,333
農業近代化資金	77,229	64,645	△12,584
その他制度資金等	70,818	62,069	△8,749
合計	1,414,932	1,501,229	86,297

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種類	令和4年度 貸出金額	令和5年度 貸出金額	増減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(法定)

(単位 : 千円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	93,402	15,514	72,097	5,790	93,402
	4年度	98,660	15,240	77,902	5,517	98,660
危険債権	5年度	170,171	52,071	83,722	23,228	159,021
	4年度	272,049	86,373	110,701	55,523	252,599
要管理債権	5年度	1,625	1,048	–	327	1,376
	4年度	4,227	2,118	–	262	2,380
三月以上	5年度	–	–	–	–	–
	4年度	–	–	–	–	–
貸出条件緩和債権	5年度	1,625	1,048	–	327	1,376
	4年度	4,227	2,118	–	262	2,380
小計	5年度	265,198	68,633	155,820	29,346	253,800
	4年度	374,937	103,732	188,603	61,303	353,640
正常債権	5年度	10,598,826				
	4年度	10,180,766				
合計	5年度	10,864,025				
	4年度	10,555,703				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和4年度				令和5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35,982	27,757	-	35,982	27,757	27,757	16,339	-	27,757	16,339
個別貸倒引当金	135,508	123,539	1,935	133,572	123,539	123,539	76,958	-	123,539	76,958
合 計	171,491	151,296	1,935	169,555	151,296	151,296	93,298	-	151,296	93,298

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	882	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千円、件)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向	
送金・振込為替	件 数	54,085	218,231	54,814	215,857
	金 額	21,834,760	41,780,645	23,756,511	41,368,683
代金取立為替	件 数	14	24	5	4
	金 額	5,284	15,516	25,828	23,202
雜 為 替	件 数	771	511	692	493
	金 額	157,649	149,874	115,623	152,261
合 計	件 数	54,870	218,766	55,511	216,354
	金 額	21,997,695	41,946,035	23,897,963	41,544,147

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	294,187	394,197	100,010
地 方 債	474,035	824,354	350,319
政 府 保 証 債	-	-	0
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	3,123,775	3,797,018	673,243
株 式	-	-	-
そ の 他 証 券	703,852	484,354	-219498
合 計	4,595,852	5,499,924	904072

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	期間の定めのない もの	合計
令和4年度								
国 債	-	-	-	-	-	300,000	-	300,000
地 方 債	-	-	-	-	-	300,000	-	300,000
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	300,000	100,000	100,000	100,000	2,400,000	-	3,000,000
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	354,180	-	354,180
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	-	100,000	-	100,000
地 方 債	-	-	-	-	-	1,600,000	-	1,600,000
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	100,000	-	300,000	-	-	400,000
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	300,000	100,000	100,000	100,000	396,830	3,554,600	-	4,551,430

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	1,100,000	1,112,950	12,950
	社 債	-	-	-	300,000	301,260	1,260
小 計		-	-	-	1,400,000	1,414,210	14,210
時価が貸借対照表計上額を超えないものの	国 債	-	-	-	100,000	99,030	△ 970
	地 方 債	99,492	97,220	△ 2,272	499,544	497,460	△ 2,084
	社 債	-	-	-	99,045	98,440	△ 605
小 計					698,590	694,930	△ 3,660
合 計		99,492	97,220	△ 2,272	2,098,590	2,109,140	10,549

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	402,240	399,986	2,253	400,600	399,992	607
小 計		402,240	399,986	2,253	400,600	399,992	607
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものの	国 債	270,850	294,760	△ 23,910	264,860	295,039	△ 30,179
	地 方 債	188,130	200,000	△ 11,870	187,390	200,000	△ 12,610
	社 債	2,356,510	2,611,434	△ 254,924	3,042,070	3,310,038	△ 267,968
	受 益 証 券	354,180	400,000	△ 45,820	351,430	400,000	△ 48,570
小 計		3,169,670	3,506,194	△ 336,524	3,845,750	4,205,077	△ 359,328
合 計		3,571,910	3,906,181	△ 336,524	4,246,350	4,605,070	△ 358,720

(注) なお、上記差額△358,720千円を貸借対照表計上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	1,492,175	87,427,570	1,404,157	83,165,477
	定期生命共済	332,500	2,357,400	626,000	2,884,900
	養老生命共済	219,570	24,250,487	153,500	20,468,367
	うちこども共済	174,500	7,217,000	130,000	6,456,200
	医療共済	55,000	1,708,450	23,500	1,569,500
	がん共済	-	150,500	-	146,000
	定期医療共済	-	217,100	-	199,600
	介護共済	164,284	2,217,495	202,094	2,381,032
年金共済	年金共済	-	219,000	-	182,000
	建物更生共済	12,411,710	190,097,175	10,948,740	184,347,815
合計		14,675,240	308,645,179	13,357,992	295,344,693

(注)

金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	61	27,444	47	24,463
がん共済	423	12,980	362	13,035
定期医療共済	-	473	-	418
合計	484	40,897	409	37,916

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	249,869	3,350,709	276,856	3,578,282
認知症共済	206,600	202,600	74,300	274,900
生活障害共済（一時金型）	541,500	1,808,800	272,500	2,036,300
生活障害共済（定期年金型）	4,300	59,000	3,560	60,960
特定重度疾病共済	135,200	858,300	110,700	947,500

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	100,900	2,401,578	74,174	2,337,416
年金開始後	-	1,136,661	-	1,116,297
合計	100,900	3,538,240	74,174	3,453,714

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	36,012,390	39,048	36,040,370	39,485
自動車共済		445,032		446,520
傷害共済	18,126,200	4,487	24,081,700	4,612
定期定期生命共済	4,000	23	4,000	23
賠償責任共済		424		432
自賠責共済		29,878		29,142
合計		518,893		520,217

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しております。

2. 自動車共済、賠償責任共済・自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績（生活資材含む）

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	700,053	112,010	637,709
	農薬	351,885	43,794	385,149
	飼料	130,564	5,053	126,464
	農業機械	794,327	135,117	739,597
	自動車 (除く二輪)	477,188	55,965	544,817
	燃料	1,464,848	137,406	1,506,405
	その他	347,325	47,660	365,449
	計	4,266,191	537,008	4,305,593
生活資材	家庭燃料	664,646	187,437	608,843
	その他	28,505	5,742	27,163
	計	693,152	193,180	636,007
合計		4,959,343	730,188	4,941,600
				693,590

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	4,609,392	157,956	3,601,890	124,625
麦・豆・雑穀	12,174	362	8,544	253
野菜	246,264	28,354	240,182	18,095
果実	681,812	18,077	673,706	17,715
花卉・花木	6,177	185	5,996	180
畜産物	407,849	8,604	354,625	6,980
林産物	24,267	485	18,297	365
その他	36,525	1,251	28,029	1,113
合計	6,024,463	215,278	4,931,273	169,330

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
加工椎茸	1,931	552	2,046	527
米	78,396	4,050	374,827	16,951
合計	80,327	4,602	376,873	17,479

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
収益	保管料	79,962		80,530
	荷役料	1,954		4,701
	その他	21,608		25,547
費用	計	103,524		110,779
	その他費用	20,672		19,508
	計	20,672		19,508

(5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	収益	費用	収益	費用
機械利用	30,617	28,455	36,531	36,599
カントリーエレベーター	106,805	58,364	116,944	64,707
選果場	15,069	-	10,292	-
大豆施設	1,716	1,353	557	461
ライスセンター	19,071	15,443	4,692	5,711
その他利用	10,728	6,642	12,555	6,696
合計	184,009	73,749	181,575	114,176

(6) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	収益	費用	収益	費用
農産加工	202	493	149	266
温湯消毒	9,781	6,617	8,933	6,325
有機センター	2,984	1,371	2,695	1,630
TMR	21,885	21,614	17,844	18,663
合計	34,854	30,095	29,622	26,885

(7) 農業経営事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	収益	費用	収益	費用
和牛センター	41,592	18,275	47,039	16,937
大型和牛繁殖支援施設	96,315	97,643	75,885	102,230
合計	137,907	115,918	122,925	119,168

(8) その他の農業関連事業の取扱実績

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	収益	費用	収益	費用
農地利用調整事業	558	-	392	-
合計	558	-	392	-

4. 指導事業

(単位:千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収入	賦課金	14,098	13,614
	指導事業補助金	1,719	186
	実費収入	18,208	17,874
	人工授精収入	4,223	6,272
	家畜登録収入	527	540
	その他指導雑収入	26	16
	計	38,803	38,504
支出	営農改善費	15,947	15,851
	組織活動費	12,386	12,803
	人工授精支出	4,249	6,336
	計	32,583	34,991

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.11%	0.11%	0.00%
資本経常利益率	2.59%	2.30%	△0.30%
総資産当期純利益率	0.04%	0.10%	0.06%
資本当期純利益率	0.94%	2.25%	1.31%

- (注) 1 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く) × 100
 2 資本経常利益率=経常利益／純資産額平均残高×100
 3 総資産当期純利益率=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く) × 100
 4 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産額平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区分	令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	9.00%	9.39%
	期中平均	9.11%	9.38%
貯証率	期末	3.17%	5.52%
	期中平均	3.98%	4.81%

- (注) 1 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100
 2 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100
 4 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位 : 千円)

項目	令和4年度	令和5年度
信用事業	貯金残高	2,016,017
	貸出金残高	680,083
共済事業	長期共済保有高	4,492,652
	購買品取扱高	20,705
経済事業	販売品取扱高	184,994
		168,513

- (注) 1 職員一人当たり=各実績値／各部門期末職員数
 2 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

4. 一店舗当たり指標

(単位 : 千円)

項目	令和4年度	令和5年度
貯金残高	16,502,539	16,406,016
貸出金残高	1,486,467	1,540,670
長期共済保有高	44,092,168	42,192,099
購買品供給高	282,410	279,560

- (注) 令和4年5月30日3つの支店を金融センターとする再編を行いました。
 1 一店舗当たり=貯金・貸出金／信用事業店舗数(令和3年度本支店10店舗、令和4年度本支店7店舗)
 2 店舗数 信用・共済：(令和3年度本支店10店舗、令和4年度本支店7店舗) 購買(本支店10店舗)
 3 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 %)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,759,957	5,797,773
うち、出資金及び資本準備金の額	2,269,364	2,202,491
うち、再評価積立金の額	71	71
うち、利益剰余金の額	3,521,403	3,630,515
うち、外部流出予定額（△）	11,154	10,853
うち、上記以外に該当するものの額	△ 19,728	24,452
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,757	16,339
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,757	16,339
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	5,787,714	5,814,112
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	36,590	31,454
うち、のれんに係るもの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	36,590	31,454
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	335	-
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	36,926	31,454

(単位：千円 ‰)

項目	令和4年度	令和5年度
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,750,787	5,782,657
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	43,422,289	42,807,002
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,528,361	△ 2,528,416
うち、他の金融機関等向けエクスポート	2,528,361	2,528,416
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス項目	137,529	66,154
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,913,049	4,759,230
信用リスク・アセット調整額		
オペレーションル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	48,335,338	47,566,233
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.89%	12.15%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

項目	令和4度			令和5度		
	エクspoージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクspoージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	564,968	—	—	612,903	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	295,305	—	—	395,686	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	299,978	—	—	1,951,158	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99,714	9,971	399	99,746	9,974	399
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	95,821,423	19,164,284	766,571	92,025,866	18,405,173	736,207
法人等向け	3,182,149	1,561,172	62,447	4,191,301	1,849,931	73,997
中小企業等向け及び個人向け	1,170,144	563,533	22,541	1,226,888	616,153	24,646
抵当権付住宅ローン	52,317	18,310	732	48,605	17,011	680
不動産取得等事業向け	29,336	29,336	1,173	25,263	25,263	1,011
三月以上延滞等	27,208	30,508	1,220	14,538	19,716	789
取立未済手形	8,913	1,782	71	11,642	2,328	93
信用保証協会等保証付	6,441,394	630,459	25,218	6,745,134	662,875	26,515
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	981,506	981,506	39,260	980,695	980,695	39,228
(うち出資等のエクspoージャー)	981,506	981,506	39,260	980,695	980,695	39,228
(うち重要な出資のエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	14,000,120	22,674,953	906,998	13,857,619	22,531,840	901,274
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	1,685,574	4,213,935	168,557	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	4,078,415	10,196,039	407,842	5,764,026	14,410,066	576,403
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	27,165	67,914	2,717	26,432	66,080	2,643
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)	8,208,965	8,197,065	327,883	8,067,160	8,055,693	322,228
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	400,000	147,300	5,892	400,000	148,300	5,932
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)		△ 2,528,361	△ 101,134		2,528,416	101,137
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額-8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクspoージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	123,374,481	43,284,759	1,731,390	122,587,050	42,740,848	1,709,634
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	4,913,049		196,522	4,759,230		190,369
所要自己資本額計	リスクアセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスクアセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	48,335,338		1,933,413	47,566,233		1,902,649

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。
 - 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
 - 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
 - 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
 - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 - 当連結グループでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- * (基礎的手法) ⇒ $\frac{\text{粗利益}(正の値の場合に限る) \times 15\%}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、該当資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスボージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスボージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和4年度					令和5年度				
	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスボージャーの残高	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスボージャーの残高
国 内	123,236,274	10,080,474	3,615,089	-	85,087	122,330,559	10,491,420	6,320,512	-	51,697
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	123,236,274	10,080,474	3,615,089	-	85,087	122,330,559	10,491,420	6,320,512	-	51,697
農業	264,255	249,762	-	-	1,493	316,849	306,090	-	-	1,759
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	45,000	45,000	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	465,059	24,310	302,496	-	-	388,872	20,024	302,297	-	-
法電気・ガス・熱供給・水道業	308,016	-	308,016	-	-	608,610	-	608,610	-	-
人運輸・通信業	1,306,331	-	1,306,331	-	-	1,606,612	-	1,606,612	-	-
金融・保険業	102,502,348	1,685,574	-	-	-	98,708,746	1,685,610	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	500,738	674	500,062	-	-	500,799	674	500,125	-	-
日本国政府・地方公共団体	595,283	-	595,283	-	-	2,346,845	147,090	2,199,754	-	-
上記以外	950,866	274,482	602,899	-	-	1,415,022	238,417	1,103,112	-	-
個 人	8,168,750	7,800,671	-	-	57,667	8,404,534	8,093,512	-	-	21,269
その他の業種	8,129,624	-	-	-	25,927	8,033,666	-	-	-	28,668
業種別残高計	123,236,274	10,080,474	3,615,089	-	85,087	122,330,559	10,491,420	6,320,512	-	51,697
1年以下	96,249,282	142,488	-	-	-	92,657,047	118,465	302,275	-	-
1年超3年以下	903,949	488,665	402,497	-	-	754,218	447,133	300,577	-	-
3年超5年以下	1,125,775	925,067	200,707	-	-	1,645,503	945,704	701,799	-	-
5年超7年以下	999,576	799,362	200,214	-	-	1,016,662	716,675	299,986	-	-
7年超10年以下	1,003,739	701,813	301,925	-	-	3,236,221	1,029,813	2,206,408	-	-
10年超	9,403,926	6,894,181	2,509,745	-	-	9,631,057	7,121,592	2,509,465	-	-
期限の定めないもの	13,550,023	128,895	-	-	-	13,389,847	114,035	-	-	-
残存期間別 残高計	123,236,274	10,080,474	3,615,089	-	-	122,330,559	10,491,420	6,320,512	-	-

(注)

1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	-	27,757	-	35,982	27,757	27,757	16,339	-	27,757	16,339
個別貸倒引当金	-	123,539	1,935	133,572	123,539	123,539	76,958	-	123,539	76,958

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

法 人	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他					目的使用	その他
国内	135,508	123,539	1,935	133,572	123,539		123,539	76,958	-	123,539
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-
地域別計	135,508	123,539	1,935	133,572	123,539		123,539	76,958	-	123,539
農業	4,179	6,422	-	4,179	6,422	-	6,422	4,350	-	6,014
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	53,338	19,084	-	53,338	19,084	-	19,084	-	-	19,085
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	37,460	36,270	-	37,460	36,270	-	36,270	-	-	14,426
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	3,797	217	-	3,797	217	-	217	-	-	143
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	35,473	61,546	1,935	33,538	61,546	882	61,546	72,608	-	83,871
業種別計	135,508	123,539	1,935	133,572	123,539	882	123,539	76,958	-	123,539

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

信用リスク削減効果勘案後残高	令和4年度			令和5年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスクウエイト0%	-	7,464,838	7,464,838	-	9,588,491	9,588,491
リスクウエイト2%	-	-	-	-	-	-
リスクウエイト4%	-	-	-	-	-	-
リスクウエイト10%	-	99,714	99,714	-	99,746	99,746
リスクウエイト20%	-	96,532,597	96,532,597	-	93,140,388	93,140,388
リスクウエイト35%	-	52,317	52,317	-	48,605	48,605
リスクウエイト50%	-	2,155,195	2,155,195	-	2,953,242	2,953,242
リスクウエイト75%	-	564,871	564,871	-	638,248	638,248
リスクウエイト100%	-	11,484,700	11,484,700	-	11,011,229	11,011,229
リスクウエイト150%	-	10,960	10,960	-	15,037	15,037
リスクウエイト200%	-	-	-	-	-	-
リスクウエイト250%	-	4,105,581	4,105,581	-	4,104,847	4,104,847
その他	-	436,926	436,926	-	431,454	431,454
リスクウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	122,907,703	122,907,703	-	122,031,292	122,031,292

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るものの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・デリバティブに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・デリバティブのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・デリバティブの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のためには第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・デリバティブのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・デリバティブについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・デリバティブのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・デリバティブ額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・デリバティブの額

(単位：千円)

	令和4年度				令和5年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会保証付	-	-	-	136,808	-	-	-	116,391
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	360	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	3,521	420,734	-	183,910	2,604	427,214	-	165,584
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	1,212	-	-	-	1,212
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	14,859	-	4,090	-	13,200	-	4,515
合計	3,521	435,593	-	326,382	2,604	440,414	-	287,702

(注)

- 「エクスポート・デリバティブ」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・デリバティブ及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・デリバティブのことです。
- 「証券化（証券化エクスポート・デリバティブ）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・デリバティブに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・デリバティブのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際開発銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	5,059,922	5,059,922	5,059,102	5,059,102
合 計	5,059,922	5,059,922	5,059,102	5,059,102

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2,253	324,654	607	359,328

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー	受益証券	受益証券
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いつく削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

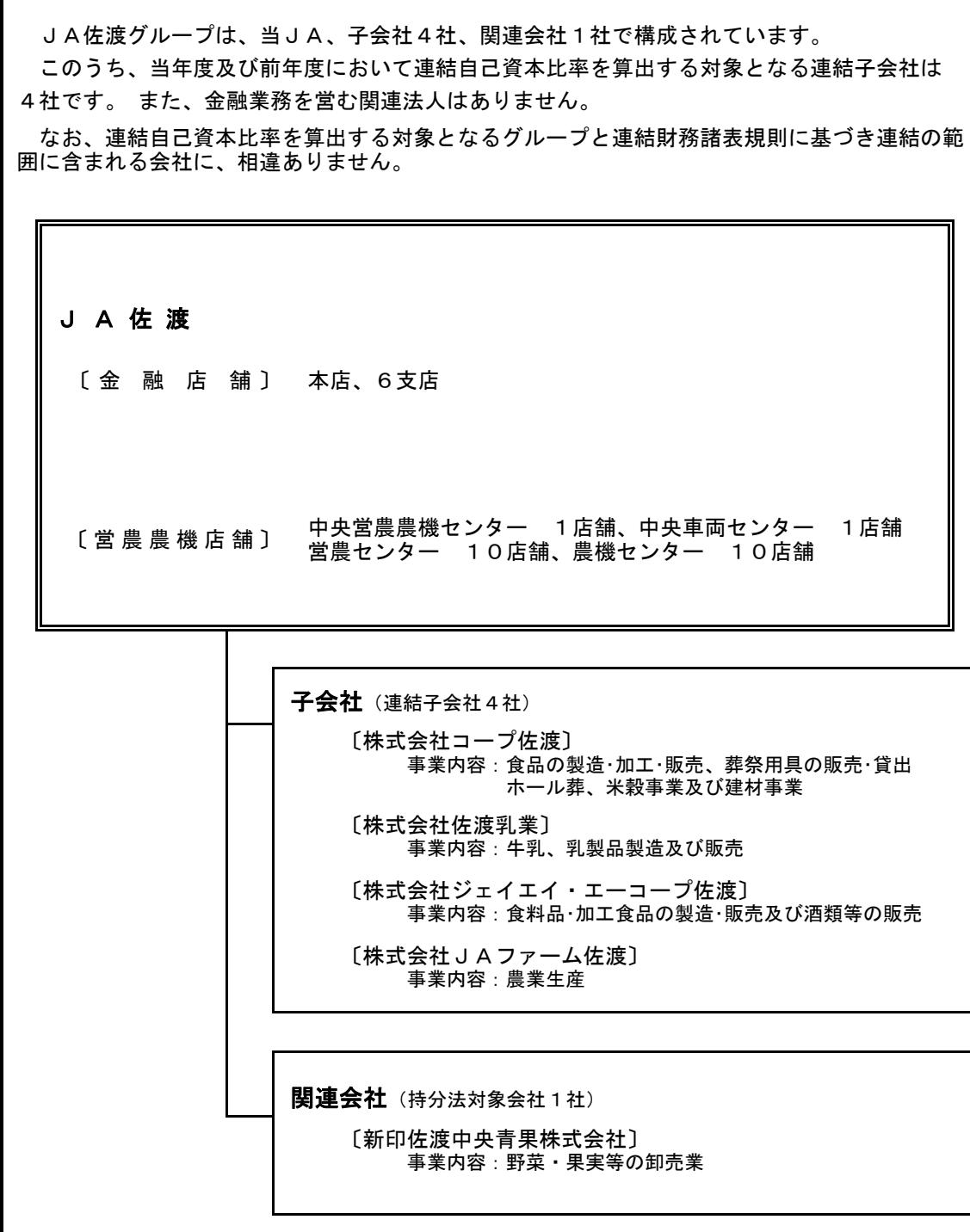
(単位：千円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項目番号		ΔEVE		ΔNII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	△ 20,492	138,210	16,810	175,193
2	下方パラレルシフト	△ 293,866	△ 378,664	3	△ 5,144
3	スティープ化	259,969	362,008		
4	フラット化	-140,231	△ 140,869		
5	短期金利上昇	-88,666	△ 28,030		
6	短期金利低下	186,218	247,378		
7	最大値	259,969	362,008	160,810	175,193
8	自己資本の額	前期末		当期末	
		5,750,787		5,782,657	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

① 子会社等数の増減

	当期首	当期末	増減(△)
子会社	4	4	-
子法人等	-	-	-
関連法人等	1	1	-
合計	5	5	-

② 子会社等の概況

会社名	主たる営業所 又は 事務所の所在地	設立年月	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権 に対する 当組合 の保有 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	議決権に對 する当組合 及び他の子 会社等の保 有割合(%)
株式会社 コープ佐渡	新潟県佐渡市 金井新保118	昭和59年6月	20,000	食品の製造・加工・販売等	99.00	6	99.00
株式会社 佐渡乳業	新潟県佐渡市 中興122-1	平成16年6月	40,000	牛乳・乳製品製造 及び販売	92.50	3	92.50
株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成18年7月	20,000	食料品・加工食品 の製造・販売等	98.00	4	98.00
株式会社 JAファーム佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成24年7月	30,000	農業生産	99.30	5	99.30
新印佐渡中央青果株式会社	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	昭和63年3月	30,000	野菜果実等の販売	29.00	1	29.00

③ 子会社等の財務内容

(単位：千円)

会社名	決算日	売上高	経常利益	当期利益	総資産	純資産
株式会社 コープ佐渡	R6.2.29	749,698	57,375	39,944	573,960	494,268
株式会社 佐渡乳業	R6.2.29	373,501	12,217	7,237	79,533	31,145
株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡	R6.2.29	3,016,735	22,337	15,372	432,671	147,989
株式会社 JAファーム佐渡	R6.2.29	52,308	2,555	7,740	37,112	20,574
新印佐渡中央青果株式会社	R6.3.31	564,673	5,351	4,254	82,719	43,600

(3) 連結事業概況（令和5年度）

① 事業の概況

令和5年度、当組合の連結決算は、子会社4社を連結し、関連法人1社に対して持分法を適用しております。 内容は、連結経常利益240,388千円、連結当期剰余金201,492千円、連結純資産6,005,981千円、連結総資産122,766,706千円、連結自己資本比率12.84%となっております。

以下、子会社4社の事業概況について報告します。

② 連結子会社の事業概況

〔株式会社 コープ佐渡〕

当年度の売上高は葬祭事業と建材事業が7億3,932万円と計画を1,432万円上回る結果となり計画比102.0%、前年比100.3%となりました。

事業総利益は前年比未達でしたが、2億9,484万円と計画比112.3%となり、営業利益は計画より2,640万円増の5,366万円、当期利益は計画より1,957万円増の3,994万円を計上することが出来ました。

今後、人件費や物流費等のコスト増など、厳しい状況が続くものと思われますが、営業活動等に取り組み各事業が安定的に継続できるように進めてまいります。

〔株式会社 佐渡乳業〕

令和5年度は、コロナ禍が終息し観光関連産業および飲食業についても回復してきたことにより、業務用商品の受注も以前の状態に回復しました。しかし、依然としてウクライナ情勢等の影響による資材代の高騰は収まらず、それに伴う生乳価格の値上げが今年度行われ、製品製造原価を圧迫したことでコストの上昇に繋がり、4月には昨年に続き製品価格の値上げを実施しました。

販売高は値上げの影響により前年を上回りましたが、牛乳類については伸び悩みました。

バターについては、メディア等での紹介により好調を維持しており、ソフトクリームについても期間限定アイテムの販売により好調に推移しました。また、10月に開催されました“ALLJAPANナチュラルチーズコンテスト”において“農場クリームチーズ”他2種類のチーズを出品し高い評価を得ることができました。

8月中旬から11月頃にかけては、猛暑による生乳生産の減少により、製品の出荷調整を行う状況となりました。猛暑による酪農経営への圧迫や今後の生乳不足が心配される中、生乳生産量が年間で1,165tと前年対比で88tの減産となり、次年度へ更に影響が懸念される結果となりました。取扱量は全体の86%を占める飲用向けが953t（前年比92.2%）、乳製品向けが162t（前年比96.9%）島外送乳が50t（前年比96.7%）となりました。

売上高は3億7,350万円（計画比97.7%、前年比103.8%）となり、昨年を若干上回りました。売上原価は2億9,922万円（計画比97.4%、前年比103.3%）、販売・管理費は6,700万円（計画比99.8%、前年比102.3%）となり、燃料費等の高騰による資材コストの上昇および生乳価格の値上げ等により製造原価が昨年を上回る結果となりました。また、人件費を含むコスト削減に努めましたが、最低賃金等の増額の影響により、当期純利益は723万円（計画比92.6%、前年比152.4%）となりました。

〔株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡〕

令和5年度（第18期）は、売上高29億2,200万円、手数料額7億3,700万円の計画で取り組みました。5月以降、新型コロナウィルスの脅威も落ち着き、観光・帰省など人流の回復、消費行動・制限の緩和、外出頻度の上昇などが見られました。さらに、原料費・コスト上昇による食品類全般の値上げ等もあり、売上高30億197万円（計画比102.7%、前年比104.0%）と、計画比・前年比とも達成することができました。

店舗別では、高千店、新穂店を除く5店舗で計画比・前年比とも達成しており、新穂店も前年比は達成、病院売店では、売上・客数とも大幅な回復となりました。部門別では、一食・日用品を除く全部門で、計画比・前年比とも達成しました。

手数料額については、7億6,950万円（計画比104.3%、前年比106.2%）、率にして25.63%（計画比25.25%、前年比25.10%）となり、計画より0.38%増、7店舗全店で計画手数料額、手数料率の達成ができました。

来店客数については、全店で25,739人増加（前年比101.6%）、特に、金井店、病院売店、畠野店、小木店、赤泊店では、顕著な客数回復が見られました。

全体的な値上がり情勢もあり、買い上げ点数は減少しましたが、客数の回復、生鮮主体の販売促進強化、経費節減効果により、全店において収支改善することができました。

〔株式会社 J A ファーム佐渡〕

令和5年産の売上高は猛暑干ばつの影響で、米の品質低下により大きく減少し1,420万円（計画比62%、前年比72%）となりました。おけさ柿の売上高は、猛暑の影響を受け減収ましたが高単価により775万円（計画比64%、前年比126%）、加工柿は2,279万円（計画比84%、前年比102%）となりました。

結果として、営業利益は5,230万円（計画比74%、前年比97%）と計画、前年ともに下回りましたが、生産コストの低減等に取り組み黒字決算となりました。

また、担い手育成の取り組みでは、就農研修制度で新入研修生2名を受け入れ、将来の担い手として自立できるよう研修実習を実施しました。

今後も、JA佐渡の協力を頂きJAファーム佐渡経営検討会を開催し、経営改善に取り組む中で課題を検討し、水稻・柿・加工柿および園芸等による安定的な複合経営の確立を目指して取り組んでまいります。

③ 連結グループ内の資金・自己資本の移動の制限等

令和3年度、令和4年度とも該当ありません。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円）

	2019年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結事業収益	11,977,239	11,366,698	11,315,428	9,831,463	10,167,730
信用事業収益	990,305	962,204	869,330	885,216	870,903
共済事業収益	683,470	652,878	624,747	567,709	524,829
農業関連事業収益	3,243,815	3,095,315	3,126,300	1,947,424	2,164,809
その他事業収益	7,059,647	6,656,300	6,695,049	6,431,114	6,607,187
連結経常利益	133,481	297,520	198,806	235,839	240,388
連結当期剰余金	105,736	227,642	156,051	113,751	201,492
連結純資産額	6,031,571	6,137,828	6,184,149	5,916,471	6,005,981
連結総資産額	123,631,688	125,978,503	125,497,448	123,620,044	122,766,706
連結自己資本比率	11.85%	12.10%	12.21%	12.42%	12.84%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連 結 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年2月28日現在)	令和5年度 (令和6年2月29日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	110,562,692	109,866,379
(1) 現金及び預金	95,945,441	92,204,309
(2) 有価証券	3,671,402	6,344,940
(3) 貸出金	10,376,194	10,763,260
(4) その他の信用事業資産	515,890	519,245
(5) 債務保証見返	138,252	66,550
(6) 貸倒引当金	△84,490	△31,927
2. 共済事業資産	2,365	634
(1) その他の共済事業資産	2,365	634
3. 経済事業資産	3,422,905	3,375,795
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,359,492	1,298,854
(2) 棚卸資産	731,697	751,441
(3) その他の経済事業資産	1,396,535	1,374,540
(4) 貸倒引当金	△64,819	△49,041
4. 雑資産	359,880	319,943
5. 固定資産	4,234,964	4,162,250
(1) 有形固定資産	4,183,289	4,117,174
(建 物)	(9,756,249)	(9,816,754)
(機械装置)	(2,901,348)	(2,947,291)
(土 地)	(1,592,283)	(1,582,880)
(リース資産)	(34,429)	(54,195)
(建設仮勘定)	(330)	(1,099)
(生物・その他の有形固定資産)	(2,948,664)	(3,007,147)
(減価償却累計額)	(△13,050,016)	(△13,292,193)
(2) 無形固定資産	51,675	45,075
(その他の無形固定資産)	(51,675)	(45,075)
6. 外部出資	4,969,733	4,970,156
(1) 外部出資	4,969,733	4,970,156
7. 繰延税金資産	67,501	71,546
資 産 の 部 合 計	123,620,044	122,766,706
(負債の部)		
1. 信用事業負債	115,513,052	114,724,808
(1) 貯 金	115,059,602	114,300,561
(2) 借入金	70,818	61,861
(3) その他の信用事業負債	244,378	295,835
(4) 債務保証	138,252	66,550
2. 共済事業負債	442,443	494,755
(1) 共済資金	213,346	272,213
(2) その他の共済事業負債	229,096	222,542
3. 経済事業負債	814,932	553,303
(1) 支払手形及び経済事業未払金	596,688	361,159
(2) その他経済事業負債	218,244	192,144
4. 雜負債	358,658	393,600
(1) 未払法人税等	24,617	25,361
(2) リース債務	13,919	30,016
(3) 資産除去債務	20,734	20,735
(4) その他の負債	299,386	317,487
5. 諸引当金	574,485	594,256
(1) 賞与引当金	36,142	40,986
(2) 退職給付に係る負債	512,174	527,537
(3) 役員退職慰労引当金	26,167	25,732
負債の部合計	117,703,572	116,760,724
(純資産の部)		
1. 組合員資本	6,297,889	6,413,681
(1) 出資金	2,269,140	2,202,267
(2) 資本剰余金	295	295
(3) 利益剰余金	4,058,683	4,246,073
(4) 処分未済持分	△19,728	△24,452
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△10,502	△10,503
2. 評価・換算差額等	△381,877	△409,473
(1) その他有価証券評価差額金	△334,271	△358,720
(2) 退職給付に係る調整累計額	△47,605	△50,752
3 非支配株主持分	459,959	1,773
純資産の部合計	5,916,471	6,005,981
負債・純資産の部合計	123,620,044	122,766,706

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	令和4年3月1日～令和5年2月28日		令和5年3月1日～令和6年2月29日	
1. 事業総利益		3,574,531		3,528,431
(1) 信用事業収益	885,216		870,903	
資金運用収益	770,755		775,476	
(うち預金利息)	(473,627)		(465,192)	
(うち有価証券利息)	(48,913)		(50,469)	
(うち貸出金利息)	(138,589)		(140,174)	
(うちその他受入利息)	(109,625)		(119,639)	
役務取引等収益	41,868		41,727	
その他事業直接収益	7,271		-	
その他経常収益	65,321		53,699	
(2) 信用事業費用	132,441		127,166	
資金調達費用	10,060		5,828	
(うち貯金利息)	(7,776)		(4,249)	
(うち給付補てん備金繰入)	(1,250)		(679)	
(うち借入金利息)	(153)		(199)	
(うちその他支払利息)	(879)		(700)	
役務取引等費用	8,705		9,194	
その他経常費用	113,675		112,143	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△52,803)		(△53,583)	
信用事業総利益		752,775		743,737
(3) 共済事業収益	567,709		524,829	
共済付加収入	531,863		494,345	
その他の収益	35,845		30,483	
(4) 共済事業費用	32,013		29,615	
共済推進費及び共済保全費	16,754		15,275	
その他の費用	15,258		14,339	
共済事業総利益		535,695		495,214
(5) 購買事業収益	7,504,849		7,577,876	
購買品供給高	6,609,411		6,688,068	
購買手数料	344,670		328,642	
その他の収益	550,768		561,164	
(6) 購買事業費用	5,586,072		5,623,261	
購買品供給原価	5,277,042		5,345,131	
購買品供給費	97,109		106,522	
その他の費用	211,920		171,607	
購買事業等総利益		1,918,777		1,954,614
(7) 販売事業収益	374,030		710,319	
販売品販売高	80,327		460,927	
販売手数料	215,278		169,330	
その他の収益	78,424		80,061	
(8) 販売事業費用	196,876		544,525	
販売品販売原価	75,725		433,996	
販売費	36,434		26,026	
その他の費用	84,716		84,502	
販売事業等総利益		177,154		165,793
(9) その他事業収益	499,659		483,801	
(10) その他事業費用	309,530		314,729	
その他事業等総利益		190,128		169,071

(単位:千円)

科 目	令和4年度			令和5年度		
	令和4年3月1日～令和5年2月28日			令和5年3月1日～令和6年2月29日		
2. 事業管理費		3,357,793			3,336,745	
(1) 人件費	2,487,539			2,478,350		
(2) その他の事業管理費	870,253			858,394		
事 業 利 益		216,737			191,686	
3. 事業外収益		120,459			144,761	
(1) 受取雑利息	2,262			3,455		
(2) 受取出資配当金	74,387			74,265		
(3) 持分法による投資益	207			1,233		
(4) その他の事業外収益	43,602			65,806		
4. 事業外費用		101,358			96,058	
(1) 支払雑利息	125			63		
(2) その他の事業外費用	101,232			95,995		
経 常 利 益		235,839			240,388	
5. 特別利益		8,112			135,693	
(1) 固定資産処分益	408			1,731		
(2) その他の特別収益	7,703			133,962		
6. 特別損失		93,708			124,803	
(1) 固定資産処分損	1,760			646		
(2) 減損損失	840			19,034		
(3) その他の特別損失	91,107			105,122		
税金等調整前当期利益		150,244			251,279	
法人税、住民税及び事業税	29,874			51,323		
法人税等調整額	5,635			△2,840		
法人税等合計		35,509			48,483	
当期利益		114,734			202,796	
非支配株主に帰属する当期利益		982			1,303	
当期剩余金		113,751			201,492	

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 自：令和4年3月 1日 至：令和5年2月28日	令和5年度 自：令和5年3月 1日 至：令和6年2月29日
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	150,244	251,279
減価償却費	294,888	322,111
減損損失	840	19,034
貸倒引当金の増減額	△19,890	△68,341
賞与引当金の増減額	△4,744	4,843
退職給付に係る負債の増加額	63,511	15,362
その他引当金等の増減額	△10,839	△435
信用事業資金運用収益	△770,755	△775,476
信用事業資金調達費用	10,060	5,828
受取雑利息及び受取出資配当金	△76,592	△77,652
支払雑利息	125	63
有価証券関係損益	△63,082	△26,878
固定資産売却損益	1,351	△1,084
外部出資関係損益（△は益）	-	△334
持分法による投資損益	△207	△1,233
資産除去債務関連費用	7,705	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	1,161,993	△387,066
預金の純増減	△920,000	3,470,000
貯金の純増減	△1,563,689	△759,041
信用事業借入金の純増減	△9,079	△8,956
その他の信用事業資産の純増減	△46,746	68,046
その他の信用事業負債の純増減	△179,953	△14,151
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△85,078	58,866
未経過共済付加収入の純増減	△4,822	△6,556
その他の共済事業資産の純増減	△1,859	1,731
その他の共済事業負債の純増減	△324	2
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△140,422	60,637
経済受託債権の純増減	6,868	9,836
棚卸資産の純増減	△31,960	△19,744
支払手形及び経済事業未払金の純増減	108,975	△235,529
経済受託債務の純増減	13,468	△2,505
その他の経済事業資産の純増減	△2,227	12,158
その他の経済事業負債の純増減	3,540	△23,594

(単位：千円)

科 目	令和4年度 自：令和4年3月 1日 至：令和5年2月28日	令和5年度 自：令和5年3月 1日 至：令和6年2月29日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	26,861	39,867
その他の負債の純増減	△8,540	36,784
未払消費税等の増減額	1,621	814
信用事業資金運用による収入	813,812	775,595
信用事業資金調達による支出	△15,424	△11,739
小 計	△1,218,171	2,732,542
雑利息及び出資配当金の受取額	76,649	77,721
雑利息の支払額	△125	△63
法人税等の支払額	△17,302	△50,579
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,158,949	2,759,620
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,239,861	△3,216,099
有価証券の売却償還による収入	1,920,930	544,742
固定資産の取得による支出	△245,871	△420,912
固定資産の売却による収入	408	58,606
補助金の受入れによる収入	4,594	87,457
外部出資による支出	△18,325	△181
外部出資の売却等による収入	1,002	1,334
資産除去債務履行による支出	126	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	423,002	△2,945,053
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	85,007	72,627
出資の払戻しによる支出	△139,604	△139,500
持分の取得による支出	17,911	△15,954
持分の譲渡による収入	△19,728	11,230
出資配当金の支払額	△14,413	△14,101
少数株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,828	△85,699
4. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△806,774	△271,132
5. 現金及び現金同等物の期首残高	4,323,916	3,517,141
6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,517,141	3,246,009

(8) 連結注記表

令和4年度	令和5年度												
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記													
<p>(1)連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 ・株式会社 JAファーム佐渡 連結される関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社</p> <p>(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ・㈱コープ佐渡 R4.3.1～R5.2.28 ・㈱佐渡乳業 R4.3.1～R5.2.28 ・㈱ジェイエイ・エーコープ佐渡 R4.3.1～R5.2.28 ・㈱JAファーム佐渡 R4.3.1～R5.2.28 ・新印佐渡中央青果㈱ R4.4.1～R5.3.31</p> <p>(4)のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に標記されている科目的金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">現金及び預金勘定</td><td style="width: 70%;">95,945,441 千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△ 92,428,300 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,517,141 千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	95,945,441 千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 92,428,300 千円	現金及び現金同等物	3,517,141 千円	<p>(1)連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 ・株式会社 JAファーム佐渡 連結される関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社</p> <p>(2)持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社</p> <p>(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ・㈱コープ佐渡 R5.3.1～R6.2.29 ・㈱佐渡乳業 R5.3.1～R6.2.29 ・㈱ジェイエイ・エーコープ佐渡 R5.3.1～R6.2.29 ・㈱JAファーム佐渡 R5.3.1～R6.2.29 ・新印佐渡中央青果㈱ R5.4.1～R6.3.31</p> <p>(4)のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に標記されている科目的金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">現金及び預金勘定</td><td style="width: 70%;">92,204,309 千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△ 88,958,300 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,246,009 千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	92,204,309 千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 88,958,300 千円	現金及び現金同等物	3,246,009 千円
現金及び預金勘定	95,945,441 千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 92,428,300 千円												
現金及び現金同等物	3,517,141 千円												
現金及び預金勘定	92,204,309 千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 88,958,300 千円												
現金及び現金同等物	3,246,009 千円												
2. 重要な会計方針に関する注記													
<p>(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 ・時価のあるもの 　期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) ・市場価額のないもの 　移動平均法による原価法</p> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品 ・肥料・飼料・農薬 　総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・生産資材 　売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・農機・車両本体 　個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・農機・車両本体以外 　売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・石油・LPガス本体および用品 　総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・石油・LPガス本体および用品以外 　売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・上記以外の購買品 　売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>②販売品 　最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>③加工品 ・有機センター(商品) 　総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・その他の加工品 　最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p>	<p>(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>①満期保有目的の債券 : 債却原価法(定額法)</p> <p>②子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>③その他有価証券 ・時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・市場価額のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品 ・肥料・飼料・農薬 　総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・生産資材 　売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・農機・車両本体 　個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・農機・車両本体以外 　売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・石油・LPガス本体および用品 　総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・石油・LPガス本体および用品以外 　売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・上記以外の購買品 　売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>②販売品 　最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>③加工品 ・有機センター(製品) 　総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>・その他の加工品 　最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p>												

令和4年度	令和5年度
<p>④その他の棚卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柿選果場 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・精液・生物 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・上記以外のその他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) <p>(3)固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております(生物を除く)。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。生物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4)引当金の計上基準</p> <p>①貸倒り引当金</p> <p>貸倒り引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。以下同じ。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒れ償却及び貸倒り引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、契約職員の退職功労金の支給に備えて、契約職員退職功労金制度実施要領に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5)収益および費用の計上基準</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点でもしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>主要な業務における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りとなります。</p> <p>①利用事業</p> <p>カントリー・エレベーターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>④その他の棚卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選果場出荷資材 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・精液・生物 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・上記以外のその他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) <p>(3)固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております(生物を除く)。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。生物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4)引当金の計上基準</p> <p>①貸倒り引当金</p> <p>貸倒り引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。以下同じ。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒れ償却及び貸倒り引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、契約職員の退職功労金の支給に備えて、契約職員退職功労金制度実施要領に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5)収益および費用の計上基準</p> <p>当組合は、利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は下記のとおりであります。</p> <p>①利用事業</p> <p>カントリー・エレベーターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>②購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行業務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行業務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>④保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆などの農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行業務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>⑤指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行業務は、主にサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。</p> <p>(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7)その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>②米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費を一括計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売をJAが行い一括計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。</p> <p>③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>追加情報 改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項及び米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。</p> <p>(7)記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しております。</p>	<p>②購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行業務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行業務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>④保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆などの農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行業務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>⑤指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行業務は、主にサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。</p> <p>(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7)その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>②米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費を一括計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売をJAが行い一括計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。</p> <p>③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>(8)記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しております。</p>
3. 会計方針の変更に関する注記	
<p>(1)収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p>	<p>(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)。 以下「時価算定期会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>①代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>②購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、今年度供給分に関しては取引価格から減額する方法に変更しております。</p> <p>③カントリーエレベーター(利用事業)に関する収益認識 利用者から收受する利用料については、主に乾燥・調製の役務から構成されています。従来は搬入後に利用料全額を収益認識していましたが、期末にカントリーエレベーター内に保有する乾粉にかかる調製料を次期以降の履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める過渡的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、13,823千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が1,829,813千円、事業費用が1,828,160千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が1,652千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2)時価の算定に関する会計基準等の適用 当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める過渡的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	
4. 表示方法の変更に関する注記	
<p>新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より縁延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損、賞倒引当金に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>	
5. 会計上の見積りに関する注記	
<p>(1)縁延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 縁延税金資産 67,501千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 縁延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する縁延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する縁延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2)固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 840千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、該当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否にかかる判断単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについてには、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>(1)縁延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 縁延税金資産 71,546千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 縁延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する縁延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する縁延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2)固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 19,034千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、該当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否にかかる判断単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについてには、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>

令和4年度	令和5年度																																																																						
<p>(3)貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 150,976千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>1) 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に掲載しております。</p> <p>2) 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>3) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>(3)貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 82,634千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>1) 算定方法 「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に掲載しております。</p> <p>2) 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>3) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																																																																						
6. 連結貸借対照表に関する注記																																																																							
<p>(1)国庫補助金等を受けて、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,341,039千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 692,528千円 機械装置 431,228千円 生物 79,288千円 無形固定資産 1,897千円 その他有形固定資産 136,096千円</p> <p>(2)担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>(3)経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 87,233 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。</p> <p>(4)信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち破産更生債権及び、これらに準ずる債権額は98,660千円、危険債権額は、272,049千円です。 なお、破産更生債権及び、これらに準ずる債権とは破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及び、これらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権(破産更生債権及び、これらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権は一千円、貸出条件緩和債権額は4,227千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産再生債権及び、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及び、これらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及び、これらに準ずる債権、危険債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は374,937千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>(1)国庫補助金等を受けて、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,433,296千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 692,528千円 機械装置 521,317千円 生物 79,288千円 無形固定資産 1,897千円 その他有形固定資産 138,264千円</p> <p>(2)担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>(3)経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 81,942 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。</p> <p>(4)信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち破産更生債権及び、これらに準ずる債権額は93,402千円、危険債権額は、170,171千円です。 なお、破産更生債権及び、これらに準ずる債権とは破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及び、これらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権(破産更生債権及び、これらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権は一千円、貸出条件緩和債権額は1,625千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産再生債権及び、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及び、これらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及び、これらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は265,198千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																																																																						
7. 連結損益計算書に関する注記																																																																							
<p>(1)減損損失に関する注記</p> <p>①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。 なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業拠点ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 中央営農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。</p> <p>1) 旧横山出張所 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>区分</th> <th>資産名称</th> <th>所在地</th> <th>帳簿価額</th> <th>減損額</th> <th>減損後 帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>賃貸</td> <td>上横山244-2他2筆 1,786.38㎡</td> <td>金井支店 管内</td> <td>3,029</td> <td>-</td> <td>3,029</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>賃貸</td> <td>鉄筋コンクリート2階 建てC017.15m²</td> <td>"</td> <td>129</td> <td>129</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>賃貸</td> <td>駐車場舗装</td> <td>"</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>賃貸</td> <td>冷凍ケース</td> <td>"</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td><td></td><td>3,158</td><td>129</td><td>3,029</td></tr> </tbody> </table>	種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額	土地	賃貸	上横山244-2他2筆 1,786.38㎡	金井支店 管内	3,029	-	3,029	建物	賃貸	鉄筋コンクリート2階 建てC017.15m ²	"	129	129	0	構築物	賃貸	駐車場舗装	"	0	-	0	器具備品	賃貸	冷凍ケース	"	0	-	0	合計				3,158	129	3,029	<p>(1)減損損失に関する注記</p> <p>①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。 なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業拠点ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 中央営農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧横山出張所</td> <td>賃貸</td> <td>土地、その他の有形固定資産</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>沢根営業所</td> <td>賃貸</td> <td>土地、建物</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>水津営業所</td> <td>遊休</td> <td>建物、機械装置</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>旧Aコーポ河崎店</td> <td>遊休</td> <td>建物</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>相川第一給油所</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>高千北部ライスセンター</td> <td>遊休</td> <td>建物、機械装置、 その他の有形固定資産</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	その他	旧横山出張所	賃貸	土地、その他の有形固定資産	業務外固定資産	沢根営業所	賃貸	土地、建物	"	水津営業所	遊休	建物、機械装置	"	旧Aコーポ河崎店	遊休	建物	"	相川第一給油所	遊休	土地	"	高千北部ライスセンター	遊休	建物、機械装置、 その他の有形固定資産	"
種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額																																																																	
土地	賃貸	上横山244-2他2筆 1,786.38㎡	金井支店 管内	3,029	-	3,029																																																																	
建物	賃貸	鉄筋コンクリート2階 建てC017.15m ²	"	129	129	0																																																																	
構築物	賃貸	駐車場舗装	"	0	-	0																																																																	
器具備品	賃貸	冷凍ケース	"	0	-	0																																																																	
合計				3,158	129	3,029																																																																	
場所	用途	種類	その他																																																																				
旧横山出張所	賃貸	土地、その他の有形固定資産	業務外固定資産																																																																				
沢根営業所	賃貸	土地、建物	"																																																																				
水津営業所	遊休	建物、機械装置	"																																																																				
旧Aコーポ河崎店	遊休	建物	"																																																																				
相川第一給油所	遊休	土地	"																																																																				
高千北部ライスセンター	遊休	建物、機械装置、 その他の有形固定資産	"																																																																				

令和4年度	令和5年度
<p>② 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>1) 旧横山出張所</p> <p>同施設の建物は将来において賃貸によりキャッシュ・フローによる回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価格を備忘価額まで引き下げました。</p> <p>2) 燻製品処理加工施設(くんせい工房)</p> <p>同施設は、アスベストを含む事が判明したため、その除去費用(710千円)を資産除去債務として積み立て、遊休資産のため減損損失で処理しました。</p>	<p>② 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>1) 旧横山出張所については、賃貸によりキャッシュ・フローによる回収が見込めないため、解体費を見込んで減損損失を計上し帳簿価額を備忘価額まで引き下げました。</p> <p>2) 沢根営業所については、賃貸によりキャッシュ・フローによる回収が見込めないため、減損損失を計上し減損損失を備忘価額まで引き下げました。</p> <p>3) 水津営業所については、賃貸契約が終了し遊休施設となつたため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価額まで引き下げました。</p> <p>4) 旧Aコープ河崎店については、賃貸契約が終了し遊休施設となつたため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価額まで引き下げました。</p> <p>5) 相川第一給油所については、土地の時価が帳簿価額を下回つたため、減損損失を計上し帳簿価額を時価まで引き下げました。</p> <p>6) 高千北部ライスセンターについては、ライスセンターとしての稼働をせず、カントリーの一時ステーションとして事業グループを変更したことにより、将来においてキャッシュ・フローによる回収の可能性がなくなったため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価額まで引き下げました。</p>
<p>③ 特別損失に計上した減損損失の金額 840千円</p>	<p>③ 特別損失に計上した減損損失の金額</p> <p>1) 旧横山出張所 3,160千円(土地3,029千円、 その他の有形固定資産131千円)</p> <p>2) 沢根営業所 4,850千円(土地4,200千円、建物649千円)</p> <p>3) 水津営業所 982千円(建物740千円、機械装置186千円、 その他の有形固定資産55千円)</p> <p>4) 旧Aコープ河崎店 864千円(建物864千円)</p> <p>5) 相川第一給油所 2,573千円(土地2,573千円)</p> <p>6) 高千北部ライスセンター 6,602千円(建物5,701千円、機械装置594千円、 その他の有形固定資産306千円)</p>
<p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>1) 旧横山出張所の固定資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。</p>	<p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>1) 旧横山出張所については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。</p> <p>2) 沢根営業所については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。</p> <p>3) 水津営業所については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。</p> <p>4) 旧Aコープ河崎店については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。</p> <p>5) 相川第一給油所については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額、大規模宅地については規模格差補正後評価に基づき算定されています。</p> <p>6) 高千北部ライスセンターについては、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。</p>
<p>8. 金融商品に関する注記</p>	
<p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、その他有価証券を保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>④信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>⑤市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定</p>	<p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、その他有価証券を保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>④信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>⑤市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定</p>

令和4年度	令和5年度																																																																																							
<p>期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、株式、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が422,765千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものと含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸 借 対 照 表</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>95,359,515</td> <td>95,383,872</td> <td>△24,356</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,671,402</td> <td>3,671,402</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>99,492</td> <td>99,492</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>3,571,910</td> <td>3,571,910</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>10,376,194</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td>△84,490</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>10,291,704</td> <td>10,104,070</td> <td>187,633</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>105,651,219</td> <td>105,487,942</td> <td>163,277</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>115,059,602</td> <td>115,121,528</td> <td>△61,925</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>115,059,602</td> <td>115,121,528</td> <td>△61,925</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資 産】</p> <ol style="list-style-type: none"> 預金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Oversight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 有価証券及び外部投資 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 また、投資信託については、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっています。 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるIOSのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるIOSのレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 <p>期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、株式、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が454,660千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものと含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸 借 対 照 表</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>91,569,996</td> <td>91,516,860</td> <td>△53,136</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,344,940</td> <td>6,355,490</td> <td>10,549</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>2,098,590</td> <td>2,109,140</td> <td>10,549</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>4,246,350</td> <td>4,246,350</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>10,763,260</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td>△43,292</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>10,719,968</td> <td>10,887,460</td> <td>167,492</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>108,634,905</td> <td>108,759,810</td> <td>124,905</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>114,300,561</td> <td>114,195,137</td> <td>△105,424</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>114,300,561</td> <td>114,195,137</td> <td>△105,424</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資 産】</p> <ol style="list-style-type: none"> 預金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Oversight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 有価証券 債権は取引金融機関等から提示された価格によっています。 投 資信託については、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっています。 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるIOSのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるIOSのレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 		貸 借 対 照 表	時 価	差 額	預金	95,359,515	95,383,872	△24,356	有価証券	3,671,402	3,671,402	-	満期保有目的の債券	99,492	99,492	-	その他有価証券	3,571,910	3,571,910	-	貸出金	10,376,194			貸倒引当金(*1)	△84,490			貸倒引当金控除後	10,291,704	10,104,070	187,633	資産計	105,651,219	105,487,942	163,277	貯金	115,059,602	115,121,528	△61,925	負債計	115,059,602	115,121,528	△61,925		貸 借 対 照 表	時 価	差 額	預金	91,569,996	91,516,860	△53,136	有価証券	6,344,940	6,355,490	10,549	満期保有目的の債券	2,098,590	2,109,140	10,549	その他有価証券	4,246,350	4,246,350	-	貸出金	10,763,260			貸倒引当金(*1)	△43,292			貸倒引当金控除後	10,719,968	10,887,460	167,492	資産計	108,634,905	108,759,810	124,905	貯金	114,300,561	114,195,137	△105,424	負債計	114,300,561	114,195,137	△105,424
	貸 借 対 照 表	時 価	差 額																																																																																					
預金	95,359,515	95,383,872	△24,356																																																																																					
有価証券	3,671,402	3,671,402	-																																																																																					
満期保有目的の債券	99,492	99,492	-																																																																																					
その他有価証券	3,571,910	3,571,910	-																																																																																					
貸出金	10,376,194																																																																																							
貸倒引当金(*1)	△84,490																																																																																							
貸倒引当金控除後	10,291,704	10,104,070	187,633																																																																																					
資産計	105,651,219	105,487,942	163,277																																																																																					
貯金	115,059,602	115,121,528	△61,925																																																																																					
負債計	115,059,602	115,121,528	△61,925																																																																																					
	貸 借 対 照 表	時 価	差 額																																																																																					
預金	91,569,996	91,516,860	△53,136																																																																																					
有価証券	6,344,940	6,355,490	10,549																																																																																					
満期保有目的の債券	2,098,590	2,109,140	10,549																																																																																					
その他有価証券	4,246,350	4,246,350	-																																																																																					
貸出金	10,763,260																																																																																							
貸倒引当金(*1)	△43,292																																																																																							
貸倒引当金控除後	10,719,968	10,887,460	167,492																																																																																					
資産計	108,634,905	108,759,810	124,905																																																																																					
貯金	114,300,561	114,195,137	△105,424																																																																																					
負債計	114,300,561	114,195,137	△105,424																																																																																					

令和4年度							令和5年度																																																																													
【負債】							【負債】																																																																													
1) 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。							1) 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。																																																																													
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるIOSのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。							また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるIOSのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																																																													
③市場価額のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。							③市場価額のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。																																																																													
外 部 出 資 (*1) 4,969,733 千円 (*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。							外 部 出 資 (*1) 4,970,156 千円																																																																													
④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)							④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td>95,359,515</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>								1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	95,359,515	-	-	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td>91,569,996</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>									1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	91,569,996	-	-	-	-	-																																										
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																														
預金	95,359,515	-	-	-	-	-																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																														
預金	91,569,996	-	-	-	-	-																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>有価証券(*4)</th><th>-</th><th>-</th><th>-</th><th>-</th><th>-</th><th>100,000</th></tr> <tr> <th>保有目的の債券</th><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>100,000</td></tr> <tr> <th>その他の有価証券のうち満期があるもの</th><td>-</td><td>300,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>3,254,180</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金(*1,2,3)</td><td>1,317,808</td><td>831,289</td><td>720,460</td><td>637,277</td><td>544,754</td><td>6,276,741</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>96,677,324</td><td>1,131,289</td><td>820,460</td><td>737,277</td><td>644,745</td><td>9,630,921</td></tr> </tbody> </table>							有価証券(*4)	-	-	-	-	-	100,000	保有目的の債券	-	-	-	-	-	100,000	その他の有価証券のうち満期があるもの	-	300,000	100,000	100,000	100,000	3,254,180	貸出金(*1,2,3)	1,317,808	831,289	720,460	637,277	544,754	6,276,741	合 計	96,677,324	1,131,289	820,460	737,277	644,745	9,630,921	<table border="1"> <thead> <tr> <th>有価証券(*4)</th><th>-</th><th>-</th><th>-</th><th>-</th><th>-</th><th>1,700,000</th></tr> <tr> <th>保有目的の債券</th><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>300,000</td></tr> <tr> <th>その他の有価証券のうち満期があるもの</th><td>-</td><td>300,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>3,554,600</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金(*1,2,3)</td><td>1,329,460</td><td>848,981</td><td>766,943</td><td>671,369</td><td>545,102</td><td>6,601,402</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>93,199,457</td><td>948,981</td><td>966,943</td><td>771,369</td><td>1,241,932</td><td>11,856,002</td></tr> </tbody> </table>								有価証券(*4)	-	-	-	-	-	1,700,000	保有目的の債券	-	-	-	-	-	300,000	その他の有価証券のうち満期があるもの	-	300,000	100,000	100,000	100,000	3,554,600	貸出金(*1,2,3)	1,329,460	848,981	766,943	671,369	545,102	6,601,402	合 計	93,199,457	948,981	966,943	771,369	1,241,932	11,856,002
有価証券(*4)	-	-	-	-	-	100,000																																																																														
保有目的の債券	-	-	-	-	-	100,000																																																																														
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	300,000	100,000	100,000	100,000	3,254,180																																																																														
貸出金(*1,2,3)	1,317,808	831,289	720,460	637,277	544,754	6,276,741																																																																														
合 計	96,677,324	1,131,289	820,460	737,277	644,745	9,630,921																																																																														
有価証券(*4)	-	-	-	-	-	1,700,000																																																																														
保有目的の債券	-	-	-	-	-	300,000																																																																														
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	300,000	100,000	100,000	100,000	3,554,600																																																																														
貸出金(*1,2,3)	1,329,460	848,981	766,943	671,369	545,102	6,601,402																																																																														
合 計	93,199,457	948,981	966,943	771,369	1,241,932	11,856,002																																																																														
(*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)319,207千円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない場合は「5年超」に含めています。							(*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)288,830千円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない場合は「5年超」に含めています。																																																																													
(*2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等21,600千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							(*2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等27,460千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。																																																																													
(*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件26,262千円は償還日が特定できなかったため含めていません。							(*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件37,084千円は償還日が特定できなかったため含めていません。																																																																													
(*4)有価証券のうち、期限のない場合は「5年超」に含めています。							(*4)有価証券のうち、期限のない場合は「5年超」に含めています。																																																																													
⑤有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)							⑤有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(*1)</td><td>100,118,376</td><td>7,875,814</td><td>6,208,050</td><td>466,548</td><td>265,372</td><td>125,439</td></tr> </tbody> </table>								1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金(*1)	100,118,376	7,875,814	6,208,050	466,548	265,372	125,439	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(*1)</td><td>100,333,740</td><td>6,148,619</td><td>6,738,379</td><td>277,132</td><td>650,382</td><td>152,308</td></tr> </tbody> </table>										1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金(*1)	100,333,740	6,148,619	6,738,379	277,132	650,382	152,308																																									
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																														
貯金(*1)	100,118,376	7,875,814	6,208,050	466,548	265,372	125,439																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																														
貯金(*1)	100,333,740	6,148,619	6,738,379	277,132	650,382	152,308																																																																														
(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。							(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。																																																																													
9. 有価証券に関する注記																																																																																				
(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。																																																																																				
①その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。																																																																																				
(単位:千円)																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価又は 償却原価</th><th>評価差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>国 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>地 方 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>社 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>債券・受益証券計</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>小 計</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>株 式</td><td>外部出資</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>株式計</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>国 債</td><td>270,850</td><td>294,760</td><td>△23,910</td></tr> <tr> <td>地 方 債</td><td>287,622</td><td>299,492</td><td>△11,870</td></tr> <tr> <td>社 債</td><td>2,758,750</td><td>3,011,421</td><td>△252,671</td></tr> <tr> <td>受益証券</td><td>354,180</td><td>400,000</td><td>△45,820</td></tr> <tr> <td>債券・受益証券計</td><td>3,671,402</td><td>4,005,674</td><td>△334,271</td></tr> <tr> <td>小 計</td><td>3,671,402</td><td>4,005,674</td><td>△334,271</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>3,671,402</td><td>4,005,674</td><td>△334,271</td></tr> </tbody> </table>														区分	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの				国 債	-	-	-	地 方 債	-	-	-	社 債	-	-	-	債券・受益証券計	-	-	-	小 計	-	-	-	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの				株 式	外部出資	-	-	株式計	-	-	-	国 債	270,850	294,760	△23,910	地 方 債	287,622	299,492	△11,870	社 債	2,758,750	3,011,421	△252,671	受益証券	354,180	400,000	△45,820	債券・受益証券計	3,671,402	4,005,674	△334,271	小 計	3,671,402	4,005,674	△334,271	合 計	3,671,402	4,005,674	△334,271			
区分	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額																																																																																	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの																																																																																				
国 債	-	-	-																																																																																	
地 方 債	-	-	-																																																																																	
社 債	-	-	-																																																																																	
債券・受益証券計	-	-	-																																																																																	
小 計	-	-	-																																																																																	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの																																																																																				
株 式	外部出資	-	-																																																																																	
株式計	-	-	-																																																																																	
国 債	270,850	294,760	△23,910																																																																																	
地 方 債	287,622	299,492	△11,870																																																																																	
社 債	2,758,750	3,011,421	△252,671																																																																																	
受益証券	354,180	400,000	△45,820																																																																																	
債券・受益証券計	3,671,402	4,005,674	△334,271																																																																																	
小 計	3,671,402	4,005,674	△334,271																																																																																	
合 計	3,671,402	4,005,674	△334,271																																																																																	
(注)なお、上記差額△334,271千円を貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。																																																																																				
(2)その他有価証券																																																																																				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。																																																																																				
(単位:千円)																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価又は 償却原価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>国 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>地 方 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>社 債</td><td>400,600</td><td>399,992</td><td>607</td></tr> <tr> <td>小 計</td><td>400,600</td><td>399,992</td><td>607</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>国 債</td><td>284,860</td><td>295,039</td><td>△30,179</td></tr> <tr> <td>地 方 債</td><td>187,390</td><td>200,000</td><td>△12,610</td></tr> <tr> <td>社 債</td><td>3,042,070</td><td>3,310,038</td><td>△267,968</td></tr> <tr> <td>受益証券</td><td>351,430</td><td>400,000</td><td>△48,570</td></tr> <tr> <td>小 計</td><td>3,845,750</td><td>4,205,078</td><td>△359,328</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>4,246,350</td><td>4,605,070</td><td>△358,720</td></tr> </tbody> </table>														区分	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの				国 債	-	-	-	地 方 債	-	-	-	社 債	400,600	399,992	607	小 計	400,600	399,992	607	貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの				国 債	284,860	295,039	△30,179	地 方 債	187,390	200,000	△12,610	社 債	3,042,070	3,310,038	△267,968	受益証券	351,430	400,000	△48,570	小 計	3,845,750	4,205,078	△359,328	合 計	4,246,350	4,605,070	△358,720																			
区分	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額																																																																																	
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの																																																																																				
国 債	-	-	-																																																																																	
地 方 債	-	-	-																																																																																	
社 債	400,600	399,992	607																																																																																	
小 計	400,600	399,992	607																																																																																	
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの																																																																																				
国 債	284,860	295,039	△30,179																																																																																	
地 方 債	187,390	200,000	△12,610																																																																																	
社 債	3,042,070	3,310,038	△267,968																																																																																	
受益証券	351,430	400,000	△48,570																																																																																	
小 計	3,845,750	4,205,078	△359,328																																																																																	
合 計	4,246,350	4,605,070	△358,720																																																																																	
(注)なお、上記差額△358,720千円を貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。																																																																																				

令和4年度				令和5年度																															
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。				(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。																															
(単位:千円)				(単位:千円)																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地 方 債</td><td>207,833</td><td>7,271</td><td>-</td></tr> <tr> <td>受 益 証 券</td><td>1,412,256</td><td>55,811</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>				区分	売却額	売却益	売却損	地 方 債	207,833	7,271	-	受 益 証 券	1,412,256	55,811	-	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受 益 証 券</td><td>544,742</td><td>26,878</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>				区分	売却額	売却益	売却損	受 益 証 券	544,742	26,878	-								
区分	売却額	売却益	売却損																																
地 方 債	207,833	7,271	-																																
受 益 証 券	1,412,256	55,811	-																																
区分	売却額	売却益	売却損																																
受 益 証 券	544,742	26,878	-																																
(3) 減損処理を行った外部出資は次のとおりです。																																			
①佐渡汽船株式会社 減損処理額 74,196千円																																			
②減損処理に至った経緯 同社株式において当組合が以前に代物弁済等で取得した原価が上場廃止後の実質価額に比して相当程度高く、金融商品会計基準等に照らしてその差につき減損処理としました。																																			
10. 退職給付に関する注記																																			
(1) 退縮給付に関する事項				(1) 退縮給付に関する事項																															
①採用している退職給付制度				①採用している退職給付制度																															
職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。				職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。																															
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>期首における退職給付債務</th><th>1,676,634 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td><td>102,787 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>4,004 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 65,741 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 223,774 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>1,493,910 千円</td></tr> </tbody> </table>				期首における退職給付債務	1,676,634 千円	勤務費用	102,787 千円	利息費用	4,004 千円	数理計算上の差異の発生額	△ 65,741 千円	退職給付の支払額	△ 223,774 千円	期末における退職給付債務	1,493,910 千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>期首における退職給付債務</th><th>1,493,910 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td><td>95,022 千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>8,043 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 1,533 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 88,002 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>1,507,419 千円</td></tr> </tbody> </table>				期首における退職給付債務	1,493,910 千円	勤務費用	95,022 千円	利息費用	8,043 千円	数理計算上の差異の発生額	△ 1,533 千円	退職給付の支払額	△ 88,002 千円	期末における退職給付債務	1,507,419 千円				
期首における退職給付債務	1,676,634 千円																																		
勤務費用	102,787 千円																																		
利息費用	4,004 千円																																		
数理計算上の差異の発生額	△ 65,741 千円																																		
退職給付の支払額	△ 223,774 千円																																		
期末における退職給付債務	1,493,910 千円																																		
期首における退職給付債務	1,493,910 千円																																		
勤務費用	95,022 千円																																		
利息費用	8,043 千円																																		
数理計算上の差異の発生額	△ 1,533 千円																																		
退職給付の支払額	△ 88,002 千円																																		
期末における退職給付債務	1,507,419 千円																																		
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>期首における年金資産</th><th>1,280,950 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期待運用収益</td><td>10,978 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 2,432 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>42,240 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>20,509 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 182,624 千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,169,621 千円</td></tr> </tbody> </table>				期首における年金資産	1,280,950 千円	期待運用収益	10,978 千円	数理計算上の差異の発生額	△ 2,432 千円	特定退職金共済制度への拠出金	42,240 千円	確定給付型年金制度への拠出金	20,509 千円	退職給付の支払額	△ 182,624 千円	期末における年金資産	1,169,621 千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>期首における年金資産</th><th>1,169,621 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期待運用収益</td><td>10,440 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>9,525 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>39,225 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>20,917 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 70,647 千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,179,083 千円</td></tr> </tbody> </table>				期首における年金資産	1,169,621 千円	期待運用収益	10,440 千円	数理計算上の差異の発生額	9,525 千円	特定退職金共済制度への拠出金	39,225 千円	確定給付型年金制度への拠出金	20,917 千円	退職給付の支払額	△ 70,647 千円	期末における年金資産	1,179,083 千円
期首における年金資産	1,280,950 千円																																		
期待運用収益	10,978 千円																																		
数理計算上の差異の発生額	△ 2,432 千円																																		
特定退職金共済制度への拠出金	42,240 千円																																		
確定給付型年金制度への拠出金	20,509 千円																																		
退職給付の支払額	△ 182,624 千円																																		
期末における年金資産	1,169,621 千円																																		
期首における年金資産	1,169,621 千円																																		
期待運用収益	10,440 千円																																		
数理計算上の差異の発生額	9,525 千円																																		
特定退職金共済制度への拠出金	39,225 千円																																		
確定給付型年金制度への拠出金	20,917 千円																																		
退職給付の支払額	△ 70,647 千円																																		
期末における年金資産	1,179,083 千円																																		
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>退職給付債務</th><th>1,628,271 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△ 850,963 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td>△ 396,214 千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>381,093 千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 11,332 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>369,760 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>369,760 千円</td></tr> </tbody> </table>				退職給付債務	1,628,271 千円	特定退職金共済制度	△ 850,963 千円	確定給付型年金制度	△ 396,214 千円	未積立退職給付債務	381,093 千円	未認識数理計算上の差異	△ 11,332 千円	貸借対照表計上額純額	369,760 千円	退職給付引当金	369,760 千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>退職給付債務</th><th>1,637,892 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△ 849,951 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td>△ 400,720 千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>387,220 千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 11,332 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>375,887 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>375,887 千円</td></tr> </tbody> </table>				退職給付債務	1,637,892 千円	特定退職金共済制度	△ 849,951 千円	確定給付型年金制度	△ 400,720 千円	未積立退職給付債務	387,220 千円	未認識数理計算上の差異	△ 11,332 千円	貸借対照表計上額純額	375,887 千円	退職給付引当金	375,887 千円
退職給付債務	1,628,271 千円																																		
特定退職金共済制度	△ 850,963 千円																																		
確定給付型年金制度	△ 396,214 千円																																		
未積立退職給付債務	381,093 千円																																		
未認識数理計算上の差異	△ 11,332 千円																																		
貸借対照表計上額純額	369,760 千円																																		
退職給付引当金	369,760 千円																																		
退職給付債務	1,637,892 千円																																		
特定退職金共済制度	△ 849,951 千円																																		
確定給付型年金制度	△ 400,720 千円																																		
未積立退職給付債務	387,220 千円																																		
未認識数理計算上の差異	△ 11,332 千円																																		
貸借対照表計上額純額	375,887 千円																																		
退職給付引当金	375,887 千円																																		
(5) 退職給付及びその内訳項目の金額				(5) 退職給付及びその内訳項目の金額																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>勤務費用</th><th>115,894 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利息費用</td><td>3,778 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 9,448 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>10,984 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>121,208 千円</td></tr> </tbody> </table>				勤務費用	115,894 千円	利息費用	3,778 千円	期待運用収益	△ 9,448 千円	数理計算上の差異の費用処理額	10,984 千円	合 計	121,208 千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>勤務費用</th><th>109,745 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利息費用</td><td>3,778 千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 9,448 千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>10,984 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>115,059 千円</td></tr> </tbody> </table>				勤務費用	109,745 千円	利息費用	3,778 千円	期待運用収益	△ 9,448 千円	数理計算上の差異の費用処理額	10,984 千円	合 計	115,059 千円								
勤務費用	115,894 千円																																		
利息費用	3,778 千円																																		
期待運用収益	△ 9,448 千円																																		
数理計算上の差異の費用処理額	10,984 千円																																		
合 計	121,208 千円																																		
勤務費用	109,745 千円																																		
利息費用	3,778 千円																																		
期待運用収益	△ 9,448 千円																																		
数理計算上の差異の費用処理額	10,984 千円																																		
合 計	115,059 千円																																		
(6) 年金資産の主な内訳				(6) 年金資産の主な内訳																															
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。				年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。																															
全国農林漁業団体共済会(特定退職金共済制度)				全国農林漁業団体共済会(特定退職金共済制度)																															
債券	64 %																																		
年金保険投資	28 %																																		
現金及び預金	4 %																																		
その他	4 %																																		
合計	100 %																																		
全国共済農業協同組合連合会(確定給付型年金制度)																																			
一般勘定	100 %																																		
合計	100 %																																		
合計	100 %																																		
(7) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載				(7) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載																															
年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。				年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。																															
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項				(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項																															
割引率	0.00%～1.53%																																		
長期期待運用收益率	0.86%																																		
合計	100 %																																		
合計	100 %																																		

令和4年度				令和5年度																																																																																																																																																							
(2)特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は27,817千円となっています。 また、翌事業年後以降において負担することが見込まれる特例業務負担金の総額は、273,024千円（令和4年3月現在における令和14年3月までの負担金将来見込み額）となっています。				(2)特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は24,986千円となっています。 また、翌事業年後以降において負担することが見込まれる特例業務負担金の総額は、231,478千円（令和5年3月現在における令和14年3月までの負担金将来見込み額）となっています。																																																																																																																																																							
11. 税効果会計に関する注記																																																																																																																																																											
(1) 緑延税金資産の内訳は次のとおりです。 (単位:千円)				(1) 緑延税金資産の内訳は次のとおりです。 (単位:千円)																																																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>緑延税金資産</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>JA-I-コープ佐渡</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>退職給付引当金</td><td>107,900</td><td>8,261</td><td>6,337</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>3,346</td><td>445</td><td>-</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>40,462</td><td>385</td><td>-</td></tr> <tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>7,040</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>5,359</td><td>1,372</td><td>3,227</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>71,593</td><td>26,094</td><td>-</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>5,735</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>外部出資評価損</td><td>33,753</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>898</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>-</td><td>-</td><td>504,875</td></tr> <tr><td>緑越欠損金</td><td>8,272</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>借地造成償却費</td><td>41,659</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>5,735</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>購買棚卸除却否認</td><td>4,793</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,900</td><td>1,780</td><td>2,917</td></tr> <tr><td>緑延税金資産小計</td><td>338,452</td><td>38,340</td><td>12,987</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△319,207</td><td>△15,539</td><td>-</td></tr> <tr><td>緑延税金資産合計</td><td>19,245</td><td>22,801</td><td>12,987</td></tr> </tbody> </table>				緑延税金資産	JA佐渡	コープ佐渡	JA-I-コープ佐渡	退職給付引当金	107,900	8,261	6,337	役員退職慰労引当金	3,346	445	-	貸倒引当金超過額	40,462	385	-	貸出金非定型未収利息計上額	7,040	-	-	賞与引当金	5,359	1,372	3,227	減損損失	71,593	26,094	-	資産除去債務	5,735	-	-	外部出資評価損	33,753	-	-	法定福利費	898	-	-	未払事業税	-	-	504,875	緑越欠損金	8,272	-	-	借地造成償却費	41,659	-	-	資産除去債務	5,735	-	-	購買棚卸除却否認	4,793	-	-	その他	1,900	1,780	2,917	緑延税金資産小計	338,452	38,340	12,987	評価性引当額	△319,207	△15,539	-	緑延税金資産合計	19,245	22,801	12,987	<table border="1"> <thead> <tr> <th>緑延税金資産</th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>JA-I-コープ佐渡</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>退職給付引当金</td><td>110,223</td><td>7,650</td><td>7,096</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>4,472</td><td>554</td><td>-</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過限度額</td><td>25,419</td><td>1,013</td><td>-</td></tr> <tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>6,796</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>6,571</td><td>1,543</td><td>3,192</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>73,099</td><td>22,002</td><td>-</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>5,735</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>外部出資評価損</td><td>33,753</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>1,127</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>1,195</td><td>-</td><td>674</td></tr> <tr><td>CBS造成工事</td><td>6,679</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>借地造成償却費</td><td>44,514</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>購買棚卸除却否認</td><td>5,338</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,283</td><td>1,043</td><td>8,690</td></tr> <tr><td>緑延税金資産小計</td><td>330,212</td><td>33,808</td><td>19,653</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△315,806</td><td>△15,727</td><td>-</td></tr> <tr><td>緑延税金資産合計</td><td>14,405</td><td>18,081</td><td>19,653</td></tr> </tbody> </table>				緑延税金資産	JA佐渡	コープ佐渡	JA-I-コープ佐渡	退職給付引当金	110,223	7,650	7,096	役員退職慰労引当金	4,472	554	-	貸倒引当金超過限度額	25,419	1,013	-	貸出金非定型未収利息計上額	6,796	-	-	賞与引当金	6,571	1,543	3,192	減損損失	73,099	22,002	-	資産除去債務	5,735	-	-	外部出資評価損	33,753	-	-	法定福利費	1,127	-	-	未払事業税	1,195	-	674	CBS造成工事	6,679	-	-	借地造成償却費	44,514	-	-	購買棚卸除却否認	5,338	-	-	その他	5,283	1,043	8,690	緑延税金資産小計	330,212	33,808	19,653	評価性引当額	△315,806	△15,727	-	緑延税金資産合計	14,405	18,081	19,653
緑延税金資産	JA佐渡	コープ佐渡	JA-I-コープ佐渡																																																																																																																																																								
退職給付引当金	107,900	8,261	6,337																																																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	3,346	445	-																																																																																																																																																								
貸倒引当金超過額	40,462	385	-																																																																																																																																																								
貸出金非定型未収利息計上額	7,040	-	-																																																																																																																																																								
賞与引当金	5,359	1,372	3,227																																																																																																																																																								
減損損失	71,593	26,094	-																																																																																																																																																								
資産除去債務	5,735	-	-																																																																																																																																																								
外部出資評価損	33,753	-	-																																																																																																																																																								
法定福利費	898	-	-																																																																																																																																																								
未払事業税	-	-	504,875																																																																																																																																																								
緑越欠損金	8,272	-	-																																																																																																																																																								
借地造成償却費	41,659	-	-																																																																																																																																																								
資産除去債務	5,735	-	-																																																																																																																																																								
購買棚卸除却否認	4,793	-	-																																																																																																																																																								
その他	1,900	1,780	2,917																																																																																																																																																								
緑延税金資産小計	338,452	38,340	12,987																																																																																																																																																								
評価性引当額	△319,207	△15,539	-																																																																																																																																																								
緑延税金資産合計	19,245	22,801	12,987																																																																																																																																																								
緑延税金資産	JA佐渡	コープ佐渡	JA-I-コープ佐渡																																																																																																																																																								
退職給付引当金	110,223	7,650	7,096																																																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	4,472	554	-																																																																																																																																																								
貸倒引当金超過限度額	25,419	1,013	-																																																																																																																																																								
貸出金非定型未収利息計上額	6,796	-	-																																																																																																																																																								
賞与引当金	6,571	1,543	3,192																																																																																																																																																								
減損損失	73,099	22,002	-																																																																																																																																																								
資産除去債務	5,735	-	-																																																																																																																																																								
外部出資評価損	33,753	-	-																																																																																																																																																								
法定福利費	1,127	-	-																																																																																																																																																								
未払事業税	1,195	-	674																																																																																																																																																								
CBS造成工事	6,679	-	-																																																																																																																																																								
借地造成償却費	44,514	-	-																																																																																																																																																								
購買棚卸除却否認	5,338	-	-																																																																																																																																																								
その他	5,283	1,043	8,690																																																																																																																																																								
緑延税金資産小計	330,212	33,808	19,653																																																																																																																																																								
評価性引当額	△315,806	△15,727	-																																																																																																																																																								
緑延税金資産合計	14,405	18,081	19,653																																																																																																																																																								
(2)法定実効税率と法人税等負担金率との差異の主な原因				(2)法定実効税率と法人税等負担金率との差異の主な原因																																																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>JA-I-コープ佐渡</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td><td>36.37%</td><td>32.79%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.19%</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△17.32%</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>住民税等均等割等</td><td>△8.21%</td><td>0.13%</td><td>1.52%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△2.85%</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>還付法人税</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.06%</td><td>△3.99%</td><td>△3.36%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>2.41%</td><td>32.51%</td><td>30.95%</td></tr> </tbody> </table>					JA佐渡	コープ佐渡	JA-I-コープ佐渡	法定実効税率	27.66%	36.37%	32.79%	(調整)				交際費等永久に損金に算入されない項目	3.19%	-	-	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.32%	-	-	住民税等均等割等	△8.21%	0.13%	1.52%	評価性引当額の増減	△2.85%	-	-	還付法人税	-	-	-	その他	△0.06%	△3.99%	△3.36%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.41%	32.51%	30.95%	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>JA佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>JA-I-コープ佐渡</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td><td>36.37%</td><td>34.67%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.64%</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△7.57%</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>住民税等均等割等</td><td>△0.73%</td><td>0.15%</td><td>0.88%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△8.40%</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>還付法人税</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.25%</td><td>△2.98%</td><td>△3.21%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>12.33%</td><td>33.52%</td><td>32.34%</td></tr> </tbody> </table>					JA佐渡	コープ佐渡	JA-I-コープ佐渡	法定実効税率	27.66%	36.37%	34.67%	(調整)				交際費等永久に損金に算入されない項目	1.64%	-	-	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.57%	-	-	住民税等均等割等	△0.73%	0.15%	0.88%	評価性引当額の増減	△8.40%	-	-	還付法人税	-	-	-	その他	△0.25%	△2.98%	△3.21%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.33%	33.52%	32.34%																																																																				
	JA佐渡	コープ佐渡	JA-I-コープ佐渡																																																																																																																																																								
法定実効税率	27.66%	36.37%	32.79%																																																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.19%	-	-																																																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.32%	-	-																																																																																																																																																								
住民税等均等割等	△8.21%	0.13%	1.52%																																																																																																																																																								
評価性引当額の増減	△2.85%	-	-																																																																																																																																																								
還付法人税	-	-	-																																																																																																																																																								
その他	△0.06%	△3.99%	△3.36%																																																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.41%	32.51%	30.95%																																																																																																																																																								
	JA佐渡	コープ佐渡	JA-I-コープ佐渡																																																																																																																																																								
法定実効税率	27.66%	36.37%	34.67%																																																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.64%	-	-																																																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.57%	-	-																																																																																																																																																								
住民税等均等割等	△0.73%	0.15%	0.88%																																																																																																																																																								
評価性引当額の増減	△8.40%	-	-																																																																																																																																																								
還付法人税	-	-	-																																																																																																																																																								
その他	△0.25%	△2.98%	△3.21%																																																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.33%	33.52%	32.34%																																																																																																																																																								
・佐渡乳業とJAファームについては該当ありません。				・佐渡乳業とJAファームについては該当ありません。																																																																																																																																																							
12. 重要な後発事象に関する注記																																																																																																																																																											
<p>12. 重要な後発事象に関する注記</p> <p>令和5年9月27日、合併予備契約を締結し、10月7日の臨時総会の合併決議を経て、令和6年3月1日付にて、当組合と羽茂農業協同組合との間において、当組合を存続組合とする定款変更方式による合併を行っています。</p> <p>(1)合併の目的</p> <p>①JA、農業を取り巻く情勢について</p> <p>1) 佐渡島内人口並びに組合員の状況 佐渡島内的人口は令和6年2月末現在で、約5万人であり、毎年約1,000人程度の減少が続いている。その中で約600人の移住者もあるなど、地域住民の多様化が徐々に進んでいます。農業生産者数は、毎年減少しています。 ですが、その一方で生産法人化、大規模化、直売所会員の増加、新規就農者や農産加工、販売事業者など農業に新たなビジネスチャンスを求め、農業に携わる方も少しずつ増えているなど扱い手も含め多様化しています。</p> <p>2) 農畜産物の生産の状況 令和2年(農林業センサス)によると、佐渡市の経営耕地面積は、約7,100haであり、5年前と比較すると約842ha減少しています。また、販売農家数についても令和2年では、約3,300人あり、5年前と比較すると約1,000人減少しており、特に家族経営や兼業経営を中心に減少が続いている。一方、佐渡産の農畜産物は、米をはじめとしておけさ柿、りんご、洋なし、いちじく、みかんなどの果樹、乳製品、子牛、肥育牛などトキとの共生、世界農業遺産の認定など地域をあげた生物多様性農業の推進の取り組みもあり、市場からの注目や取引有望はあるものの、生産体制が追いつかない状況から、約70億円の需要に対し、現在の扱い手農家・経営体だけでは支えていく事が困難になっています。(経営耕地面積及び販売農家数は、2020年・2015年農林業センサスより記載)</p>																																																																																																																																																											

令和4年度	令和5年度
	<p>3)JA経営をめぐる課題 資金運用環境の悪化と共にJAの収支が減少、新契約高の減少によってこれまでJAの収支が柱であったJAの信用・共済事業の収益力の低下が顕著となっています。 その中で、JAの経済事業(購買、販売、利用等)の収益力向上・収支改善に向けて農業生産振興を柱とした経営改善の実践が課題となっています。</p> <p>一方、地域農業を支えるJAの営農指導員をはじめとした事業を支える職員の減少も踏まえ、人口減の佐渡においていかに業務の効率化をはかっていくかが大きな課題となっています。</p> <p>② 佐渡地区における合併の意義と目指すべき対応</p> <p>1)島内全域・佐渡市一円JAによるさらなる農業振興・農業支援の実現 島内全域・佐渡市一円のJAとなることにより、農業振興・農業政策等の実践がより円滑になり、各種活動内容の取り組み強化につながると考えられます。また、佐渡農業の魅力発信等、対外的なPR力の向上が期待されます。</p> <p>2)南佐渡地域における事業体制の構築・整備、業務運営の効率化 各種の農業関連施設や事業施設について、効果的・効率的な稼働、組合員の利活用が可能となります。(カントリーエレベーター、農業倉庫、園芸集出荷貯蔵施設、資材店舗、農機・車両センター、燃料関係施設、金融店舗など)</p> <p>(2)合併の方法 佐渡農業協同組合及び羽茂農業協同組合は、定款変更方式により合併し、佐渡農業協同組合を存続組合とし、羽茂農業協同組合は解散することとしました。</p> <p>(3)合併後の組合の名称 佐渡農業協同組合</p> <p>(4)出資金1口あたりの金額 1,000円</p>
13. 収益認識に関する注記	
(収益を理解するための基礎となる情報) 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	(収益を理解するための基礎となる情報) 「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
14. その他の注記	
<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記 ①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 該当資産除去債務の概要 当組合の一部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 ②当事業年度末における該当資産除去債務の総額の増減 期首残高 13,029千円 有害物質除去債務の認識に伴う増加 7,831千円 資産除去債務の履行による減少額 126千円 期末残高 207,344千円 ③貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当JAは、施設の土地に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務は計上していません。</p>	<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記 ①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 該当資産除去債務の概要 当組合の一部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 ②当事業年度末における該当資産除去債務の総額の増減 期首残高 20,734千円 有害物質除去債務の認識に伴う増加 一千円 時の経過による調整額 1千円 資産除去債務の履行による減少額 一千円 期末残高 20,735千円 ③貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当JAは、施設の土地に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務は計上していません。</p>

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	224	224
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	224	224
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,959,345	4,058,683
2. 利益剰余金増加高	113,751	201,492
当期剰余金	113,751	201,492
3. 利益剰余金減少高	14,413	14,101
配当金	14,413	14,101
4. 利益剰余金期末残高	4,058,683	4,246,073

(10) 農協法に基づく開示債権（法定）

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	98,660	93,402	△5,258
危険債権額	272,049	170,171	△101,878
要管理債権額	4,227	1,625	△2,602
3ヶ月以上延滞債権額			-
貸出条件緩和債権額	4,227	1,625	△2,602
小計	374,937	265,198	△109,738
正常債権	9,862,083	10,212,834	350,751
合計	10,237,020	10,478,032	241,012

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三ヶ月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

事業の種類	科 目	令和4年度	令和5年度
信 用 事 業	事業収益	886,094	872,708
	経常利益	240,581	132,922
	資産の額	3,471,758	113,188,372
共 济 事 業	事業収益	568,360	525,482
	経常利益	102,830	107,450
	資産の額	1,260,731	1,246,854
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,026,125	2,854,514
	経常利益	△ 137,377	△ 177,719
	資産の額	3,886,717	3,525,831
そ の 他 事 業	事業収益	△ 3,470,749	△ 4,242,538
	経常利益	29,804	177,735
	資産の額	115,000,837	4,805,647

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和6年2月末における連結自己資本比率は、12.84%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内 容
発行主体	佐渡農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	2,192,059千円（前年度2,258,933千円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心
に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資
本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 %)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,283,734	6,398,828
うち、出資金及び資本準備金の額	2,258,933	2,192,059
うち、再評価積立金の額	71	71
うち、利益剰余金の額	4,058,611	4,246,001
うち、外部流出予定額(△)	14,154	14,853
うち、上記以外に該当するものの額	△19,728	△24,452
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るもの		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	459	1,773
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28,826	17,223
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28,826	17,223
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る調整項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,313,020	6,417,825
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37,367	32,559
うち、のれんに係るもの		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37,367	32,559
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,061	-
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	38,429	32,559

(単位：千円 %)

項目	令和4年度	令和5年度
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,274,591	6,385,265
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	43,834,152	43,199,929
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,528,361	△2,528,416
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△2,528,361	△2,528,416
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,667,016	6,500,043
信用リスク・アセット調整額		
オペレーション・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	50,501,169	49,699,973
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.42%	12.84%

(注)

1. (略)

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(以下略)

◇BIS規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当する子会社等はありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

項目	令和4年度			令和5年度		
	エクspoージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクspoージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	564,968	—	—	612,903	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	295,305	—	—	395,686	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	299,978	—	—	1,951,158	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99,714	9,971	399	99,746	9,974	399
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	95,821,423	19,165,284	766,611	92,025,866	18,405,173	736,207
法人等向け	3,182,149	1,561,172	62,447	4,191,301	1,849,931	73,997
中小企業等向け及び個人向け	1,170,144	605,192	24,208	1,226,888	646,159	25,846
抵当権付住宅ローン	52,317	18,310	732	48,605	17,011	680
不動産取得等事業向け	29,336	29,336	1,173	25,263	25,263	1,011
三月以上延滞等	27,208	59,262	2,370	14,538	19,829	793
取立未済手形	8,913	1,782	71	11,642	2,328	93
信用保証協会等保証付	6,441,394	630,459	25,218	6,745,134	662,875	26,515
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	981,506	891,317	35,653	980,695	89,175	3,567
(うち出資金等のエクspoージャー)	981,506	891,317	35,653	980,695	89,175	3,567
(うち重要な出資のエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	1,685,574	4,213,935	168,557	1,685,610	4,214,027	168,561
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等係るエクspoージャー)	4,078,415	10,196,039	407,842	4,078,415	10,196,039	407,842
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	27,165	67,914	2,717	26,432	66,080	2,643
(うち総株主等の決議権の百分の十を超える決議権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の決議権の百分の十を超える決議権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)	8,208,965	8,197,065	327,883	8,067,160	8,055,693	322,228
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTO要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STO要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	400,000	147,300	5,892	400,000	148,300	5,932
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	—	2,528,361	101,134	—	2,528,416	101,137
上記以外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクspoージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	123,374,481	43,284,759	1,731,390	122,587,050	43,133,775	1,725,351
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額(基礎的手法)	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	6,667,016	266,681	6,500,043	260,002		
所要自己資本額	リスクアセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスクアセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
	50,501,169	2,020,046	49,699,973	1,987,998		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、元資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお從前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\text{※ (基礎的手法)} \Rightarrow \frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続き等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続き等の具体的な内容は、単体の開示内容（11ページ）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

	令和4年度				令和5年度				三月以上 延滞エクス ポート	
	信用リスクに關 するエクスポート の残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	三月以上 延滞エクス ポート	信用リスクに關 するエクスポート の残高	うち貸出金等	うち債券		
国 内	123,236,274	10,080,474	3,615,089	-	85,087	122,330,559	10,491,420	6,320,512	-	51,697
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	123,236,274	10,080,474	3,615,089	-	85,087	122,330,559	10,491,420	6,320,512	-	51,697
農業	264,255	249,762	-	-	-	316,849	306,090	-	-	1,759
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	45,000	45,000	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動 産業	465,059	24,310	302,496	-	-	388,872	20,024	302,297	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水 道業	308,016	-	308,016	-	-	608,610	-	608,610	-	-
人 運輸・通信 業	1,306,331	-	1,306,331	-	-	1,606,612	-	1,606,612	-	-
金融・保険 業	102,502,348	1,685,574	-	-	-	98,708,746	1,685,610	-	-	-
卸売・小売・ 飲食・サービス 業	500,738	674	500,062	-	-	500,799	674	500,125	-	-
日本国政 府・地方公 共団体	595,285	-	595,283	-	-	2,346,845	147,090	2,199,754	-	-
上記以外	950,866	274,482	602,899	-	-	1,415,022	238,417	1,103,112	-	-
個 人	8,168,750	7,800,671	-	-	57,667	8,404,534	8,093,512	-	-	21,269
その他の 業種	8,129,624	-	-	-	25,927	803,666	-	-	-	28,668
業種別残高計	123,236,274	10,080,474	3,615,089	-	85,087	122,330,559	10,491,420	6,320,512	-	51,697
1年以下	96,249,282	-	-	-	/	92,657,047	118,465	302,275	-	/
1年超3年以下	903,949	488,665	402,497	-	/	754,218	447,133	300,577	-	/
3年超5年以下	1,125,775	925,067	200,707	-	/	1,645,503	945,704	701,799	-	/
5年超7年以下	99,576	799,362	200,214	-	/	1,016,662	716,675	299,986	-	/
7年超10年以下	1,003,739	701,813	301,925	-	/	3,236,221	1,029,813	2,206,408	-	/
10年超	9,403,926	6,894,181	2,509,745	-	/	9,631,057	7,121,592	2,509,465	-	/
期限の定めないもの	13,550,023	128,895	-	-	/	13,389,847	114,035	-	-	/
残存期間別 残高計	123,236,274	10,080,474	3,615,089	-	/	122,330,559	10,491,420	6,320,512	-	/

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことです。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位 : 千円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	36,210	28,007	-	36,210	28,007	28,007	16,631	-	28,007	16,631
個別貸倒引当金	138,184	125,394	1,935	136,249	125,394	125,394	80,335	-	125,394	80,335

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位 : 千円)

業種	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他					目的使用	その他
国内	138,184	125,394	1,935	136,249	125,394		125,394	80,335	-	125,394
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-
地域別計	138,184	125,394	1,935	136,249	125,394		125,394	80,335	-	125,394
法人	農業	4,179	6,422	-	4,179	6,422	-	6,422	4,350	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	53,338	19,084	-	53,338	19,084	-	19,084	-	19,085
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	37,460	36,270	-	37,460	36,270	-	36,270	-	14,426
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,797	217	-	3,797	217	-	217	-	143
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	39,410	63,401	1,935	37,475	63,401	-	63,401	75,985	-	85,726
業種別計	138,184	125,394	1,935	136,249	125,394	-	125,394	80,335	-	125,394
										80,335

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位 : 千円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	-	7,464,838	7,464,838	-	9,588,491
	リスクウェイト2%	-	-	-	-	-
	リスクウェイト4%	-	-	-	-	-
	リスクウェイト10%	-	99,714	99,714	-	99,746
	リスクウェイト20%	-	96,532,597	96,532,597	-	93,140,388
	リスクウェイト35%	-	52,317	52,317	-	48,605
	リスクウェイト50%	-	2,155,195	2,155,195	-	2,953,242
	リスクウェイト75%	-	564,871	564,871	-	638,248
	リスクウェイト100%	-	11,484,700	11,484,700	-	11,011,229
	リスクウェイト150%	-	10,960	10,960	-	15,037
	リスクウェイト200%	-	-	-	-	-
	リスクウェイト250%	-	4,105,581	4,105,581	-	4,104,847
	その他	-	436,926	436,926	-	431,454
	リスクウェイト1250%	-	-	-	-	-
	計	-	122,907,703	122,907,703	-	122,031,292
						122,031,292

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（65ページ）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

（単位：千円）

	令和4年度				令和5年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会保証付	-	-	-	136,808	-	-	-	116,391
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	360	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	3,521	420,734		183,910	2,604	427,214		165,584
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	1,212	-	-	-	1,212
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	14,859	-	4,090	-	13,200	-	4,515
合 計	3,521	435,593	-	326,382	2,604	440,414	-	287,702

（注）

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（11ページ）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポートージャーに関する事項

① 出資等エクスポートージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポートージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（65ページ）をご参照ください。

② 出資等エクスポートージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
非上場	4,969,733	4,969,733	4,970,156	4,970,156
合計	4,969,733	4,969,733	4,970,156	4,970,156

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポートージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2,253	324,654	607	359,328

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー	受益証券	受益証券
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(68ページ)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB1：金利リスク					
項目番号	変動要因	△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	△ 20,492	138,210	160,810	175,193
2	下方パラレルシフト	△ 293,866	△ 378,664	3	△ 5,144
3	ステイープ化	259,969	362,008		
4	フラット化	△ 140,231	△ 140,869		
5	短期金利上昇	△ 88,666	△ 28,030		
6	短期金利低下	186,218	247,378		
7	最大値	259,969	362,008	160,810	175,193
8	自己資本の額	前期末		当期末	
		6,274,591		6,385,265	

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当組合および連結グループの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月21日

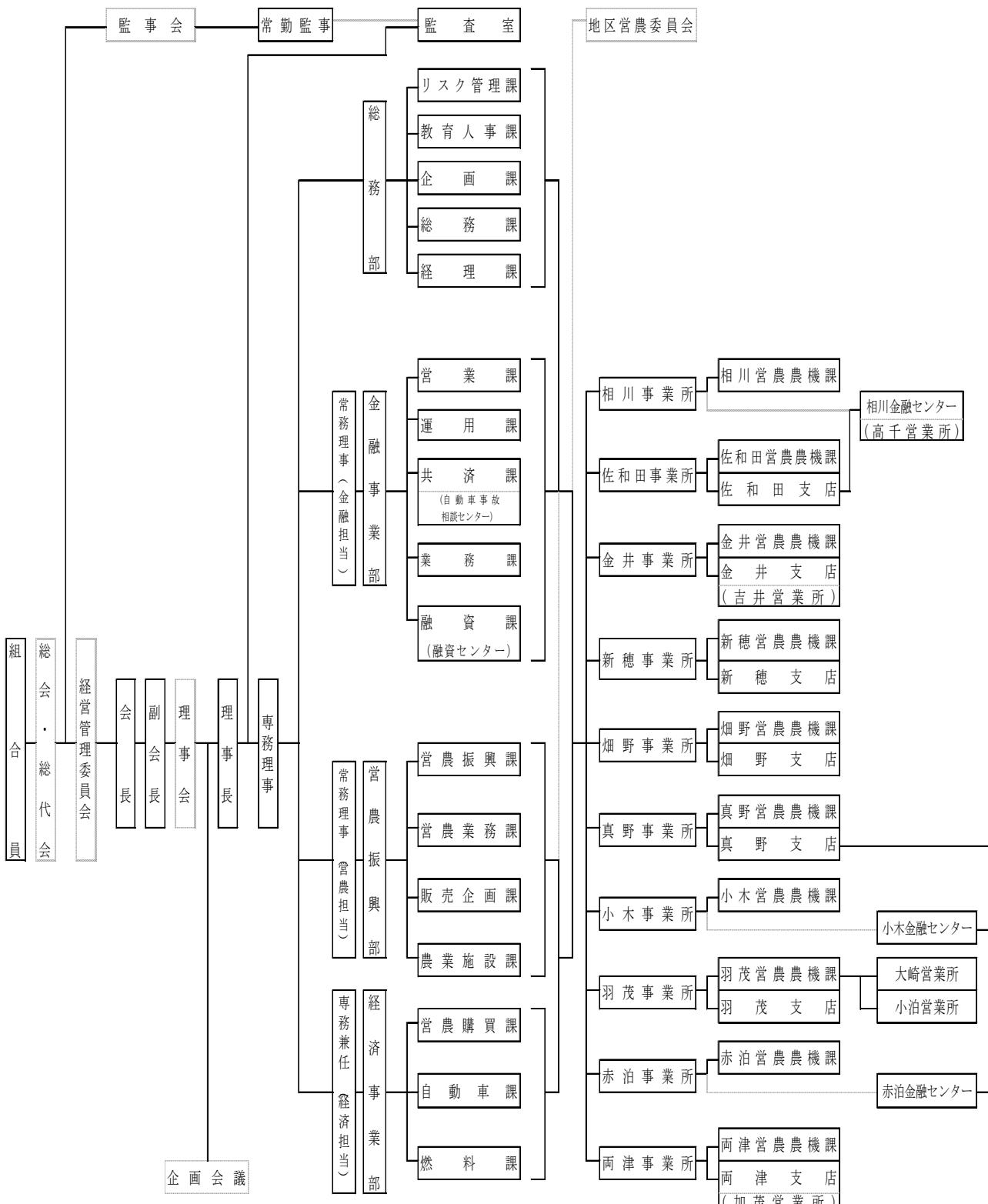
佐渡農業協同組合
代表理事理事長 竪野 信

VIII. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【JAの概要】

1. 機構図「業務の運営の組織」（令和6年6月現在）



2. 役員構成（役員一覧）

（1）経営管理委員

（令和6年6月現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	永井充	委員	加藤幸男
副会長	石川秀之	委員	木村敏展
委員	春日吉昭	委員	渡部敏正
委員	大石惣一郎	委員	安平保彦
委員	本間清	委員	高橋正行
委員	小林泰英	委員	土屋克彦
委員	中川義弘	委員	安藤義文
委員	笠井豊	委員	本間春美
委員	神田孝子	委員	伊藤泰
委員	民部猛	委員	渡辺茂幸
委員	山本郁男		

（2）理事

（令和6年6月現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事理事長	豎野信	常務理事	細野健一
代表理事専務	安田慎太郎	常務理事	松井和幸

（3）監事

（令和6年6月現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
常勤（代表）監事	織田照幸	員外監事	小池一樹
監事	池善世		

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	令和4年度末	令和5年度末	増減
正組合員	6,744	6,466	△278
個人	6,693	6,414	△279
法人	51	52	1
准組合員	7,940	8,016	76
個人	7,662	7,738	76
法人	278	278	-
合計	14,684	14,482	△202

4. 組合員組織の状況

令和6年6月現在

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年部	169人	野菜部会	フレッシュいちご俱楽部 13人
女性部	426人		すいか俱楽部 8人
ほほえみ会	50人		メロン俱楽部 12人
水稻部会	310人		ねぎ俱楽部 15人
柿部会	おけさ柿部会 276人		ゴーヤ俱楽部 18人
	加工柿部会 68人		アスパラガス俱楽部 30人
果樹部会	キウイフルーツ俱楽部 11人	特産部会	採種俱楽部 20人
	西洋なし俱楽部 15人		切花俱楽部 32人
	さくらんぼ俱楽部 13人		球根俱楽部 5人
	もも、ネクタリン俱楽部 7人		食茸俱楽部 46人
	いちじく俱楽部 19人		お茶俱楽部 16人
	うめ俱楽部 13人		とれたて直売部会 495人
	りんご俱楽部 12人		肉用牛部会 51人
	みかん俱楽部 29人		酪農部会 7人
羽茂産米改良組合	338人	羽茂スマモ組合	5人
羽茂果実協会	255人	羽茂ルレクチエ生産組合	24人
おけさ干柿生産組合	18人	南佐渡アスハラカス生産組合	11人
		合計	2,837人

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

特にありません

6. 地区

新潟県佐渡市一円の区域

7. 沿革・あゆみ

昭和

- 49年3月 島内18農協（1市6町村）が合併し、佐渡農協として発足しました。
- 56年7月 佐渡酪連解散、佐渡農協に合併し佐渡農協酪農工場となりました。
- 平成
- 4年4月 農協の愛称を「JA」に統一しました。
- 5年8月 島内5JAが合併し新生JA佐渡が発足しました。
(JA佐渡、JA佐和田町、JA真野、JA大小、JA小木)
- 6年5月 第3次農協総合オンラインシステムが稼働しました。
- 7年8月 日計オンラインシステムに移行しました。
- 8年1月 信用店舗の統合を実施しました。
- 8年4月 支所統合により9支所体制となりました。
- 9年5月 代表理事組合長、専務理事、常務理事(学経)2人の常勤体制となりました。
- 11年3月 経営管理システム（部門・場所別分析）を実施しました。
- 12年5月 農協法の改正等に伴い会長制、員外監事制の体制となりました。
- 14年5月 農協法の改正等に伴い常勤監事制の体制となりました。
- 16年7月 株式会社佐渡乳業が設立され、酪農工場業務を移管し新たな体制となりました。
- 18年5月 経営管理委員会制度を導入し、経営管理委員会会長、代表理事理事長、代表理事専務、常務理事2人の常勤体制となりました。
- 18年7月 株式会社ジェイエイ・エーコープ佐渡が設立され、店舗事業を移管し、新たな体制となりました。
- 18年9月 専門的指導体制の強化を図るために国仲営農センターを新設しました。
- 20年2月 種子消毒を無農薬で対応するため温湯種子消毒施設を設置しました。
- 23年3月 低炭素むらづくりモデル支援事業を活用し中央営農機センターを新設しました。
- 24年4月 事業体制を営農事業部・金融事業部の2事業部制に再編しました。
- 24年7月 農業の複合経営と担い手モデルとして株式会社JAファーム佐渡を設立しました。
- 26年4月 組織・事業の見直し（平成26年3月総代会決議）に基づき、各事業における営業体制を見直し、信用・共済・農業関連の各事業共に「出向く体制」を強化しました。
- 27年10月 組織・事業の見直し（平成27年3月臨時総代会決議）に基づき、高干、吉井、加茂出張所をATM店舗、取次店舗化し、営業所へ移行しました。
- 28年3月 河崎営農センターと加茂営農センターを廃止し、両津営農センター（原黒）に統合しました。
- 29年3月 CBS（大型和牛繁殖支援施設）の一部が完成し、稼働を開始しました。
- 30年3月 酪農工場のプラント入れ替えが完了し、新工場として稼働を開始しました。
- 30年7月 CBS（大型和牛繁殖支援施設）の施設が全て完成し、稼働を開始しました。
- 31年3月 佐渡地区JA合併研究会を立ち上げました。

令和

- 4年5月 相川・小木・赤泊の3支店を金融センターへ機能変更し、6支店3金融センターとする再編を実施しました。
営農事業体制を営農振興部と経済事業部の2部体制とし、それぞれ専任理事を配置しました。
- 5年2月 佐渡地区JA合併研究会から合併協議会へ移行しました。
- 9月 JA佐渡とJA羽茂の合併に向けた、合併予備調印式を行いました。
- 6年3月 JA佐渡とJA羽茂が合併し新生JA佐渡が発足しました。

8. 店舗等のご案内（事務所の名称及び所在地）

令和6年6月現在

店舗名	所在地	電話番号	A T M台数
佐和田支店	佐渡市東大通1213番地1	0259-57-2131	3台
金井支店	佐渡市千種77番地	0259-63-3131	3台
新穂支店	佐渡市下新穂64番地1	0259-22-3131	2台
畠野支店	佐渡市畠野甲80番地	0259-66-3131	1台
真野支店	佐渡市真野新町456番地	0259-55-3131	2台
羽茂支店	佐渡市羽茂本郷504番地3	0259-88-3132	2台
両津支店	佐渡市原黒300番地1	0259-27-5118	1台

○上記店舗以外のA T M設置場所

令和6年6月現在

設置場所	所在地	A T M台数
相川金融センター	佐渡市相川四町目浜町30番地1	1台
小木金融センター	佐渡市小木町90番地1	1台
赤泊金融センター	佐渡市徳和2366番地	1台
佐渡総合病院内	佐渡市千種161番地	1台
旧松ヶ崎出張所	佐渡市多田180番地2	1台
高千営業所	佐渡市高千788番地2	1台
吉井営業所	佐渡市吉井11番地	1台
加茂営業所	佐渡市梅津2327番地4	1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	51
○業務の運営の組織	102	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	51
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	103	・主要な農業関係の貸出実績	52
○事務所の名称及び所在地	106	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	51
○特定信用事業代理業者に関する事項	104	・貯貸率の期末値及び期中平均値	59
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	19~31	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	54
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	55
○直近の事業年度における事業の概況	2	・有価証券の種類別の平均残高	54
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	48	・貯証率の期末値及び期中平均値	59
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失	48	○リスク管理の体制	10~13
・当期剰余金又は当期損失金	48	○法令遵守の体制	13
・出資金及び出資口数	48	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	
・純資産額	48	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14
・総資産額	48	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高	48	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32~35,45
・貸出金残高	48	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・有価証券残高	48	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53
・単体自己資本比率	48	・危険債権	53
・剰余金の配当の金額	48	・三月延滞債権	53
・職員数	48	・貸出条件緩和債権	53
○直近の2事業年度における事業の状況		・正常債権	
△主要な業務の状況を示す指標		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権・正常債権の額・合計額	53
・事業粗利益、及び事業粗利益率、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及び(投資信託解約損益を除く)	49	○自己資本の充実の状況	60~69
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	49	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	49	・有価証券	55
・受取利息及び支払利息の増減	49	・金銭の信託	55
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	59	・デリバティブ取引	55
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	59	・金融等デリバティブ取引	55
△貯金に関する指標		・有価証券店頭デリバティブ取引	55
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50	○貸出金償却の額	54
△貸出金等に関する指標		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	47
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	50		

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	72
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	70	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	71	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	73~74,88
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	88
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
○直近の事業年度における事業の概況	72	・危険債権	
		・三月延滞債権	
		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	89~99
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	88

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	59～60
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	18
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	18
・信用リスクに関する事項	10～13,62
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	65
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	66
・証券化エクスボージャーに関する事項	66
・オペレーション・リスクに関する事項	11
・出資等又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・金利リスクに関する事項	68
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	61
・信用リスクに関する事項	62
・信用リスク削減手法に関する事項	65
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
・証券化エクスボージャーに関する事項	66
・出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項	67
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	67
・金利リスクに関する事項	68

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	90～91
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	69
・自己資本調達手段の概要	89
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	89
・信用リスクに関する事項	93
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	96
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	97
・証券化エクスボージャーに関する事項	97
・オペレーション・リスクに関する事項	98
・出資等又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	98
・金利リスクに関する事項	99
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	91
・自己資本の充実度に関する事項	92
・信用リスクに関する事項	93
・信用リスク削減手法に関する事項	96
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	97
・証券化エクスボージャーに関する事項	97
・出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項	98
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	99
・金利リスクに関する事項	99



編集 佐渡農業協同組合 総務部

〒952-8502

新潟県佐渡市原黒300番地1

TEL 0259-27-6161

FAX 0259-27-6170

Eメール kikakuka@ja-sado-niigata.or.jp

ホームページ <http://www.ja-sado-niigata.or.jp/>



佐渡を世界遺産に

JA佐渡

検索